Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-09

20世紀初頭ベトナム南部における米生産の拡大と地域内流通

池田，昌弘

(Degree)
博士（経済学）
(Date of Degree)
2019-03-25
(Date of Publication)
2021-03-25
(Resource Type)
doctoral thesis
(Report Number)
甲第7403号
(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007403

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

博　士　論　文

平成 30 年 12 月

神戸大学大学院経済学研究科

経済学専攻

指導教員　　奥西　孝至

池田　昌弘

博　士　論　文

20 世紀初頭ベトナム南部における米生産の拡大と地域内流通

平成 30 年 12 月

神戸大学大学院経済学研究科

経済学専攻

指導教員　　奥西　孝至

池田　昌弘

謝　辞

本論文を作成するにあたって，多くの方々にお世話になった。学部時代を含めて延べ9年間ご指導くださった奥西孝至先生からは，大学院進学を決意するきっかけをいただくとともに，常に適切な助言を賜り，懇切丁寧にご指導くださった。それだけでなく，ベトナムやフランスでの在外研究を実現するためにも大変ご尽力いただいた。重富公生先生と佐藤隆広先生は，副査として本論文の完成に批判的かつ建設的なご助言をくださった。ここに記して，心より感謝申し上げます。

学会や研究会では，アジア経済史や東南アジア研究の諸先生から多くのご指導ご鞭撻を頂いた。特に髙田洋子先生（敬愛大学）は，折に触れて，専門知識をご教授くださっただけでなく，文献紹介や史料批判など多岐にわたる深い見識を与えてくださった。本論文が提出できたのも，髙田先生の一連のご論考およびご批判・ご助言があってこそである。

学内での研究発表の際には，同じ奥西ゼミに所属する先輩・後輩の皆様から有り難い質問・アドバイスを受けることができた。また，同じ経済史分野の先輩として，小野寺香月氏（西南学院大学）には公私にわたって大変お世話になった。今振り返れば，先輩の学会・研究会への精力的なご活動を見ることで，自分自身も積極的に動かねばと，大いに刺激を受けていたように感じる。

最後に，大学院進学を決意してから，変わらず応援してくれた両親，心配しながらも温かく見守ってくれた姉・妹に感謝したい。

目次

序章　植民地期ベトナム南部の地域内米流通を研究する意義 1

第1章　先行研究の成果と課題 5

はじめに 5

I　植民地期コーチシナにおける社会経済史の研究動向 5

II　地域内流通および華僑商人に関する研究 14

III　問題の所在と本論文の分析視角 17

IV　本論文で扱う史料 19

第2章　20世紀初頭における米生産の展開 22

はじめに 22

I　コーチシナの自然条件 22

1　水系および地形・地質 22

2　自然条件と生産活動 24

II　1900年代米生産の外延的拡大と労働力不足問題 26

1　耕作面積の拡大と産出量の増加 26

2　新規開拓地への移住と労働力不足 28

III　農地契約問題 33

IV　1900年代の生産状況 39

おわりに 45

第2章図表一覧 47

第3章　20世紀初頭コーチシナの輸出商品米流通 54

はじめに 54

I　19世紀後半から20世紀前半のアジア米貿易と白米輸出の進展 56

II　20世紀初頭サイゴン米輸出の展開 59

III　華僑商人の地域内米流通 61

IV　精米工場での原料籾集荷状況 65

1　精米工場での原料籾取引および集荷状況 66

(1) 集荷過少期：1903 年・1904 年 66
(2) 輸出好調期：1902 年・1907 年・1908 年 68
(3) 輸出停滞期：1906 年・1909 年 69
2 地域内米流通における精米工場の役割 70
おわりに 72
第 3 章図表一覧 74
第 4 章 20 世紀初頭ベトナム南部における食糧問題と政府の対応 77
はじめに 77
I 植民地期コーチシナの統治構造と政策上の権限の所在 79
1 統治機構 79
2 立法・行政上の権限 79
II 1911 年の価格高騰と食糧危機の構造的要因 81
III 1911～12 年の価格高騰と食糧問題 84
1 危機時における政府対策（1911 年） 84
2 価格高騰の再発と政府対策（1912 年） 87
IV 植民地政府による食糧政策とその主体 90
1 政策の主体者 90
2 政策方針 91
おわりに 94
第 4 章図表一覧 97
終章 総括 100
文献一覧 105

序章　植民地期ベトナム南部の地域内米流通を研究する意義

本論文は，20 世紀初頭のベトナム南部（以下，コーチシナと呼称）を対象にして，いかに地域内の消費を維持しつつ米輸出が拡大されたのかを，地域内流通に注目して議論する。

植民地期のコーチシナは，フランスによる直接統治のもとで大規模な経済開発が行われた。とりわけメコンデルタ西部へのフロンティア開拓は，その地に広大な稲作地を出現させた。メコンデルタ地域で生産された米は，サイゴン港からアジア・ヨーロッパへと輸出され，サイゴン米として世界の米市場に広く知れ渡った。この時代に市場が開放し，未開拓地の開墾が進む過程で形成された要素市場（土地・労働）におけるモビリティの高さは，現代ベトナム南部の特徴のひとつといわれている[1]。

本論文が対象とする 19 世紀後半から 20 世紀前半は，アジア域内での分業体制が進展するなかで急速な経済成長を遂げた時代である。植民地支配に代表される，欧米諸国によるアジアへのウェスタン・インパクトは，アジアが自由貿易体制に編入する契機となったが，そのなかでアジア諸地域は，工業製品と一次産品との間の貿易を展開させ，域内の分業構造を進展させた［杉原 1996］。こうした分業化が進むなかで，東南アジア諸地域は，欧米諸国や工業品生産の進む日本・中国・インド，あるいは他の東南アジア地域へ向けた，原料・食料などの一次産品輸出へと傾斜した［杉原 1996: 69-93; 2001］[2]。東南アジアの一次産品生産において，その労働力は現地住民ないし移民によって賄われた。例えば英領マラヤでは，中国人移民（スズ生産）やタミル系のインド人移民（ゴム生産）が活躍するとともに，現地マレー人も両生産業に従事した［水島 2001］[3]。

---

[1] このことは，特に村落自治の強さにより土地所有権の移転が簡単ではないとされるベトナム北部とよく対比される［Jerez 2018］。

[2] この過程を杉原［2001］では，「最終需要連関効果」論を用いて説明している。なお，フィリピンにおいては永野［2001b］が，「アジア間貿易」と「アジア域外貿易」という枠組みに対し，アメリカ・東南アジア・日本間での「環太平洋決済機構」の重要性を提示するなど，東南アジアの貿易構造が多様かつ重層的構造をもって展開した様子を実証している。

[3] 蘭領東インドについては植村［2001］，フィリピンについては永野［2001a］にて概説されている。注 2 と合わせて，一連の論考は加納編［2001］に所収されている。

なお，こうした労働供給は，移民も含めて必ずしも完全な労働力移動をもって展開

分業化の展開は，移民を含んだ商品生産への労働力の集中をもたらしたことで，アジア域内での食糧需要が激増することになる。それに応えたのが，東南アジア大陸部のビルマ・シャム・コーチシナであった[4]。これらの地域は，それぞれイラワジ・チャオプラヤー・メコンと広大なデルタを有し，19 世紀中葉には膨大な未開地が存在していた。大陸部からの米輸出は，この未開地を切り拓いた，いわゆる外延的拡大のもとで伸長することになるが，そこでは主に現地住民による労働供給が行われ，移民労働力は僅かに留まった[5]。

移民労働力を伴わず，現地住民に頼った米生産拡大の過程は，ミント（Myint）のいわゆる「余剰の捌け口論（vent-for-surplus theory）」によって，理論的解釈が施されている。ミントの理論は，次のように要約される。

まず，開拓の初期始動時点においては未利用の後背地が存在し，対して労働力は希少な状態であった。このような要素賦存状態のなかで開拓が進むのは，現地の小農が従来自給生産しか行わず（いわゆる「不完全就業」状態），追加的な労働供給を行う余剰能力が存在していたためである。そのため，開拓過程においては，彼らの余剰生産が活用されることで，自給部門を阻害せずに輸出向け商品生産が拡大した［ミント 1981: 40-44］。

伝統的生産を維持しつつ，外部経済からの需要に対して現地小農の追加的労働をもって商品生産を増大させたとするこの議論は，大局的にはコーチシナでの状況に当てはまると考えられる。しかし，傍点を付した箇所については，さらなる議論の必要性があるように思われる[6]。以下の議論は本論にて詳しく取り上げるが，コーチシナで

していたわけではなく、出稼ぎや期間雇用などを含め，一部は自給経済から分離していた訳ではない。この点については，ルイスの「無限労働供給」論と関連づけた議論が近年でも行われている［杉原 1996: 84-88］［脇村 2014; 2017］。

[4] 日本においても，明治維新直後はヨーロッパに向けて米輸出を行っていたが，綿業にかかる糊用，あるいはビールの醸造用に部分的に使用されることが多く，食糧として普及したわけではなかった。一方で東南アジア向けには，食糧として大陸産のものほど歓迎されずに市場を獲得できなかった［角山 1885］。さらに，工業化の進展から国内生産が落ち込み，大陸部産の米需要が高まることとなる［杉原 1996: 83］。

[5] 大陸部各地域の開拓と米輸出については，加納編［2001］所収の斎藤（ビルマ），宮田（シャム），髙田（コーチシナ）にて，それぞれの展開がまとめられている。

[6] ミントの「余剰の捌け口」論は，主に東南アジア大陸部の米生産や西アフリカのココア，パームオイル生産を議論の念頭に据えている［ミント 1981: 44］。一方で，特にアフリカ経済史研究からは，修正・批判的見解がみられる。換金作物の増加が食糧生

の生産地拡大には，その過程で大規模な土地取得が行われ，現地人に加えてフランス人が多く関与している。そこではプランテーション型の直接経営もみられるが，多くは小作貸出を行い収穫後に小作料が徴収された。小作制のもとでは，地主・小作間で収量から食糧消費分の調整が行われ，収穫の不安定性を緩衝していたとされる。この点を考慮すると，自給部門を阻害せずにという点は，商品生産の展開のもと，生産主体間で，堅牢な自家消費構造が形成されることで達成されていたと考えることも可能であろう。

しかし, このような商品生産型の農地経営のもとでは, 自給部門の完備性について, 次の点で議論の余地を残す。それは輸出商品としての米の性格にある。そもそもコーチシナでの米生産は, 基本的に伝統的生産方法の延長上に展開したため, 降雨や強風, 害虫による被害を受けやすく，収量が不安定なまま進展した。さらに貿易面においては，米が国際商品となることで，各地の作況や地域内外の政治経済の影響を受けて，激しい価格変動を示した［末廣 1986: 89］。この点，流通・輸出を担った華僑商人は，生産地と輸出先を繋ぐ重要な存在でもあるが，同時に投機的活動にも長けていたという［杉原 1996: 81］。彼らの投機的な行動は，食糧かつ商品でもある米を不均等に配分させてしまうリスクを含んでいる。ともすると，生産者の間で行われる食糧分配は，果たして米の商品化に耐えうるものであったのかどうかを含めて，綿密な検討を行う必要があるだろう。すなわち，商品流通および海外輸出の動向をふまえたうえで，自給部門の中心となる，生産主体間の自家消費の完備性が問われなければならないのである。

本論文の目的は，コーチシナにおける地域内米流通に注目することで，自給部門で消費される米と輸出商品としての米が，どのようにして分配されていたのかを究明することにある[7]。これを明らかにすることは，コーチシナでの生産拡大がどのようにして達成されたのかを改めて捉え直すとともに，アジア域内における分業化の進展の前提とされる，安定した食糧供給がいかにしてもたらされていたのかを部分的に解明することにも繋がる。この 2 つの点において，植民地期コーチシナの地域内米流通を

産を脅かしかねないものであったとする Tosh［1980］や，労働供給源としての奴隷制や移民労働者の存在を指摘する Austin［2014］が挙げられる。

[7] そのため，議論の対象は流通部門に留まらず，生産から輸出までの産業全体に行き渡る。

研究する意義が見い出せよう。

そのなかでも，本論文は 20 世紀初頭に注目し，1900 年頃から第一次世界大戦前にかけての期間を分析の対象としている。この時代の特徴は各章にて論述するが，まとめると以下のようになる。まず生産面においては，大規模な土地開発がこの時代に開始され，フロンティアの開拓が本格的に行われた時代にあたる。また，流通・輸出面では, 加工部門において, 流通主体であった華僑商人が近代精米業の導入することで, 白米加工能力が飛躍的に向上した結果，原料となる籾需要が増加し始めた。さらに, 20 世紀前後に白米が形態別輸出の主力となるなかで海外注文が精米工場へと集中し, 需要情報が集積されることで，工場が海外需要と地域内供給をつなげる結節点としての役割を担うこととなった。つまり，そのもとで行われる地域内米流通は，開拓の進むなかでの生産状況と海外需要の変動に反映される。

このような時代的特徴をもつ中で，米がどのようにして食糧と商品に分配されていたのか，本論文は各章での議論を通じて明らかにする。

第1章　先行研究の成果と課題

はじめに

第1章では，植民地期コーチシナ社会経済史，およびコーチシナを対象とした華僑・華人の経済活動に関する先行研究を整理し，これまでの研究における成果と課題を提示する。また，その研究の流れをうけて，どのような分析視角が本論文で有効となるのかを検討し，本論文の分析視角を提示する。

I　植民地期コーチシナにおける社会経済史の研究動向

コーチシナにおける米生産の増大は外延的拡大，すなわちフロンティアの開拓によってもたらされた。植民地期には，機械化や肥料投入，あるいは収量の高い品種の開発など，いわゆる生産性の向上をもたらすような技術導入は限定的であった。コーチシナ西部の開拓に伴い，それまでの粗野地には，人々が移り住み新たな社会を形成した。そのため，植民地期コーチシナに関する社会経済史研究の多くは，開拓の展開と土地制度，農民の行動規範など，生産部門に関わる注目が集まっている。本節では，これらに関連する研究を取りあげ，現在に至るまでの研究動向とその成果を整理する。なお，植民地期に発表された論考については，資料的性格の強いものも合わせてここで整理する。その理由は，第一に，それらのなかには開拓の様相を細かく論じているものが含まれていること，そして第二に，第二次世界大戦後からドイモイによる国外研究者への史料開放が始まるまで，それらの研究に依拠した形で研究が進展したからである。

1862年の第一次サイゴン条約によってコーチシナ東部の3省を阮朝から割譲させると，その後フランスは西部に侵攻しこれを占領した。1874年の第二次サイゴン条約によってコーチシナ全土が割譲されると，フランスはこの地域を直接統治することになる[8]。1880年に入ると，それまでの軍政から文民統治に移行する。世紀転換期になる

[8] 対して，現在のベトナム北部（トンキン）は保護領，中部（アンナン）は保護国，カンボジアとラオスもそれぞれ保護国となり，1899年にフランス領インドシナ連邦が設立した。

と，インドシナ総督ポール・ドゥメール（1898～1902 年在任）のもとで大規模な開発が開始された。19 世紀末までの統計は，*Etat de la Cochinchine* に民族別の人口や村落数などの基本的な情報が載っている。1900 年頃になると，インドシナ年鑑（*Annuaire Générale de l'Indochine*）や経済雑誌（*Bulletin Économique de l'Indochine* : *BEI*）が発刊され始めた。これらは植民地政府によって編纂・発刊された定期刊行物であり，前者は年に 1 度政治・経済・商業・生活等が記述編集され，後者は 1，2 ヶ月に 1 度国内外の社会経済に関する諸状況がまとめられている。特に *BEI* には，コーチシナ政庁やインドシナ総督府中央に提出される地方文書をまとめた史料的性格を残すものから，それらを基にして当局官吏が分析を行ったものまで所収されている。

1911 年には，主に貿易関連の統計資料が保管されているコーチシナ商業会議所（Chambre de Commerce de Saïgon）のアルキビストであるアルベール・コクレルが，コーチシナの米に関して，生産から流通・輸出までの過程を概観している［Coquerel 1911］。この書籍には，巻末に貿易統計や省別の稲作面積・民族別人口が付け加えられており，とりわけ 20 世紀に入ってからの開拓の様相が明らかとなる。また，1913 年までの気候・行政・金融・貿易などの諸統計は，ブレニエによって編纂されている［Brenier 1914］。

1920 年代になると，フランス領インドシナ全般で，統計資料の編纂が本格的に開始され，1921 年にはコーチシナで初めて人口センサスが実施された。また，土地所有状況やその利用，各農村への現地視察や資料収集なども行われ，それらの成果は，次に挙げる一連の統計資料や著作・研究にまとめられている。まず統計資料については，1913 年からの各種統計がインドシナ年間統計（*Annuaire statistique de l'Indochine*）として，1920 年代後半から発刊され始めた。また，土地関連の統計は，農業調査を統括した農学者アンリによってまとめられている［Henry et de Visme 1928］［Henry 1932］。特に Henry［1932］ではインドシナ全体の農業に関して詳しくまとめられており，資料的性質を持ちつつも農業状況に関する分析が行われている。そこでは，メコンデルタで展開される大土地所有の実態が統計的に明らかにされ，さらにそれぞれの地形や水系に合わせた稲作方法や産出高までもが紹介されている。

現地人への家計アンケートの結果は，ベルナールが当時（1931 年頃）の生活水準を議論するうえで紹介している。彼は，その資料に依拠しつつ，基本的に小農や小作人は農閑期に副業をしなければ生活を維持できないと結論づけている［Bernard 1934:

21-25］[9]。人文地理学者のグルーは，北部トンキンでの現地調査や多くの資料をもとにして，インドシナの土地利用法についてまとめており，コーチシナでの開拓の様相を細密に論述している［Gourou 1940］。グルーは現地人の生活水準についても分析を行っている。そこでは，ベルナールが作成した家計収支の曖昧さを指摘し，現地生産者が行う副業の賃金や食事方法についても触れるなど，より深い考察がみられる。所有面積別にまとめられた彼の生活水準の議論は，結果的にはベルナールのものと似通っており，小作人は副業を行う一方で，地主から借入を受けることで超過支出を一時的に緩和しているとした［Gourou 1940: 397-410］。なおここでは，小作人の中には僅かな所有地を持つ小農が多く含まれていることが指摘され［Gourou 1940: 403-405］，小農と小作人を区分することの困難さを仄めかしている。また彼は，コーチシナの人口密度と土地制度，米の商品生産による諸問題を挙げつつ，メコンデルタ地域における開拓の展開にも分析を加えている［Gourou 1940: 129-155, 265-300］。その見解はHenry［1932］で散見されるものと同様であるが，グルーはこれらの関連性をより意識している。つまり，人口密度の少ないコーチシナ西部では大土地所有が進行するが，その背景には小作人の地主への借金が返済不履行となり僅かな所有地が没収されていること，さらに華僑商人からも現金を借用することで結果的に小作人は常に負債を抱えたままとなってしまう，と彼は指摘する。商品米生産の進展に伴い大土地所有者や華僑らが資本を蓄積する一方で，小農や小作人は，収穫した米の多くが彼らへの返済にあてなければならず，生活水準の向上が困難となってしまう様子が，彼の一連の研究から窺える。

これらはコーチシナ内部の展開についてまとめたものであるが，他方でロブカンは，貿易統計を用いて仏領インドシナの経済発展を論じている［Robequain 1939（英訳: 1944）］。コーチシナ内部についての分析は，著者自身が記述するように，グルーに比べて詳細さを欠く[10]。しかし，彼の研究において注目すべきは，植民地期においてイ

---

[9] 彼によると，小作人は「豊作の年であっても貯蓄の余裕が残されておらず，凶作や負債，病気，その他の災禍の場合には貧窮した生活は避けられない」生活状況であった［Bernard 1934: 23］。

[10] インドシナ内での経済活動についての詳細は，Gourou［1940］の各論に任せており，ロブカン自身の著作と合わせて補完的な構成となっていると述べられている［Robequain 1944: vii］。

ンドシナ全体での経済発展が生活水準の向上によって確かに看取されるが[11]，それはフランスとその植民地との貿易ではなく，むしろアジア内での貿易に依るものが大きいと結論づけていることである。1913～17 年の輸出額のうち約 65 パーセント，そして 1931～36 年においては約 50 パーセントが米輸出からもたらされており，中継港の香港を経由してアジア各地に再輸出される。そこでの貿易黒字は，フランスからの工業製品輸入による貿易赤字を相殺していた。ここから彼は，当時本国との貿易関係を強めようとするフランスの施策を鋭く批判する［Robequain 1944: 305-345］。アジア域内との貿易の重要性を強調する彼の主張は，序章で述べた通り，当時のコーチシナの位置づけを的確に分析している。

このように，植民地期の研究においては統計が充実する 1920 年代後半から進展をみせ，地域内の開拓の具体像が明らかになるとともに，そこに内包される問題が提示されている。特にアンリやグルーによるインドシナ内の経済活動に関する記述や統計は，現在に至るまで多くの研究で依拠されており，資料的性格を充分に残している。その一因には，第二次世界大戦を契機としてその後約 30 年に渡るベトナム国内での動乱，および共産主義体制のもとでの歴史史料公開の制限が関わっているものと考えられる。

第二次世界大戦直後に始まる独立戦争から 1980 年代にかけては，上述の通り，史料的制約からそれまでの刊行資料，および在仏史料を中心にして，コーチシナにおける社会経済の様相が分析された。この時代には，理論的枠組に基づいて，フロンティア開拓と米の商品生産の進展に関連した論考が発表されている。

まず，シェノーは 18 世紀から 1950 年代までの土地制度と農村社会の変化を論じるなかで，フランス入植により進むコーチシナ西部の大土地所有制の経過を説明している［Chesneaux 1955］。それは，植民地体制を支持する現地人への広大な未開拓地供与のもとで，広大な土地を供与された地主は小作人への高利貸しを行い，支配・従属関係による小作人の困窮を強調し，批判するものである［Chesneaux 1955: 107-158］。一方でブロシュは，基本的にシェノーによる大土地所有の展開を認めつつも，地主・小作関係が一概に支配・従属によるものではなく，不作時の食事および食糧提供や，小作人の子供への教育負担を行っていることを史料より明らかにしており，そこに彼は

[11] 彼は各種統計をもとに生活水準の向上が植民地期間に起こったとする。彼の統計は財政収支や農業生産を中心に構成されており，彼が言う生活水準の向上はこれらの統計から間接的結論として導いたものではないかと推測される。

地主の温情主義的性格（パターナリズム）を見出している［Brocheux 1971］。しかしながら彼の見解は, 史料分析が進展する 1990 年代に入るまで必ずしも受け入れられてはいない[12]。

シェノーによる階級分化の理論的枠組は，1970～80 年代のモラル・エコノミー論争にも継承されている。そこでは，伝統経済から開放経済に移行することにより，農民の行動規範と社会変容に注目が置かれている。この議論はスコットによるモラル・エコノミー論が発表されたことで始まった。彼の議論は東南アジアを対象としているが，植民地期コーチシナも多く取りあげられている。そこでは, 従来の伝統的村落下では，農民は生存保障倫理を持ち，耕作活動の在り方はいかに最低限度の生活水準が保たれるかを基礎とするいわゆるモラル・エコノミーが存在するため，長期的視野の下での生産性の向上への意識は薄いとする。このような志向を持つ農村内部の土地制度には，収穫された籾が可変的に地主と小作人に分配される機能（分益小作制）を従来有していた。しかしながら，植民地化を契機として生産物が価格によって価値付けられることで，村落内の保障機能は消失してしまい，国家によって徹底された徴税と地主による定額・定量契約により小作人が搾取される生産構造に変容してしまう［Scott 1977］。このようなスコットのモラル・エコノミー論に対して，ポプキン S. Popkin［1979］は強く反論し，伝統的な農村社会でも長期的な視野のもと，生活水準向上のために生産性の向上を図る行動（ポリティカル・エコノミー）が看取されると主張した。さらに，彼はスコットの言う植民地時代における徴税の徹底さについても，インドシナ政府による重圧に対して現地人官吏が折衝役となり，決して統治が村落部にまで貫徹されてはいなかったと懐疑的な姿勢を示している。

両者の論争は，東南アジア全体に関わる農民の行動規範を巡って，アジア史研究者の中で大きな論争を巻き起こした。1983 年の *Journal of Asian Studies* が主催するシンポジウムでは，各地域のミクロな視点によって彼らの議論に対し検証が行われている。ベトナムについては，ブロシュが植民地当局の史料に依拠しながらこの論争に関わる論考を提出している。そこでは，彼はモラル・エコノミーを巡る両者の見解の相異は互いに相反するものでなく，村落の農民が個々の事情によって彼らの合理性に基づい

[12] 例えばスコットは，ブロシュが論じる地主の小作人への手厚い支援を「そうした地主もいただろうが，そうしなかった者も多くいる」［Scott 1977: 79］として，深く議論に立ち入ってはいない。

て行動すると結論し，双方の論理を援用した形での歴史分析の必要性を提起している［Brocheux 1983］。

1980 年には，市場開放による仏領インドシナの資本主義の発展をマレーがまとめている［Murray 1980］。彼は世界システム論を援用して，世界市場に包摂されるなかで仏領インドシナが周縁化（peripheralization）し，一次産品生産に傾斜したとする。コーチシナにおける米生産の展開についても分析が加えられているが，そこでは既存研究を踏襲したものに留まる。すなわち，世界市場への編入がより顕著であったコーチシナは米の商品化が急速にみられ，私的財産権の制度化によって土地所有集積が行われる。そこでは村落が果たす生産への役割は希薄で，地主・小作間のもとでの商品生産が加速するが，この階級関係は搾取という形で強く見られたとする［Murray 1980: 415-468］。

階級関係の進展については，インドシナ銀行の経営からフランス帝国主義の性格を導き出す権上［1985］でも触れられている。そこでは，インドシナ銀行が現地人小作人に低利で融資する「未収穫担保貸付」は，実際には華僑商人や現地人地主に向けて発行され，彼らがその資金を又貸しすることで階級関係が拡大再生産されていることが明らかにされている［権上 1985: 63-64］。

既に述べた通り，1970～80 年代にかけては史料分析に基づく研究は限られ，理論先行型で研究が進められた。その中で，コーチシナの開拓がいかなる条件のもと始まったのか，そしてその展開のもとでみられる生産主体の関係や小作制度について，理論的枠組が施されたといえよう。しかしながら，彼らの研究は，多くが 1920 年代以降のものや，それらの統計・資料をもとにしたグルーやアンリに依拠している。そこでは，大規模な開拓が始まった時期についての論述が欠落しており，これまで度々指摘されてきた，米生産の基本単位として構成される地主・小作関係がいかなる状況のもと形成されたのかについて，具体的な歴史展開を欠いたまま理論的な議論に終始したともいえる。

この点については，1986 年のドイモイ以降徐々に在越史料が海外研究者にも公開され始めたことをうけて，史料分析が進展する中で徐々に明らかになってきた。その嚆矢とされるのが，1995 年に発表されたブロシュの論考である。彼は，植民地期からの約 1 世紀間におけるコーチシナの社会・経済・文化・生活の形成と展開を論じた［Brocheux 1995］。大土地所有の展開については，フランスとサイゴン（現在のホー

チミン市）にて収集した膨大な一次史料から，西部社会の不在地主による大土地所有制を具体的に明らかにし，地主や中間管理者と現地小作人が生産関係の基本単位にあったとする一方，それにおける村落共同体の役割は希薄とする。しかし，地主・小作間における関係についてはBrocheux［1971］と同様に，搾取のみに特徴付けられない地主の温情主義的性格を強調している。彼は，小作人への食事提供や子供への教育負担を地主が積極的に行うなど，手厚い保護を通じてモラル・エコノミーがある程度機能していたことを認めている。一方で，世界恐慌後の米価低迷により収益が激減する1930年代頃からは，生産主体間での対立が顕著になったとしている［Brocheux 1995: 210-211］。また，彼は大規模な開拓が始まった1900年代以降，コーチシナ西部は常に労働力が不足していたことを取りあげており，新たな土地に移住する者の多くは，コーチシナ内から供給されていたことを明らかにしている［Brocheux 1995: 22-50］。ただし，その供給源については，コーチシナ内の村落における経済的な弱者であったことを示唆するに留まる［Brocheux 1995: 122-126］。

ブロシュの論考は，史料の入手困難性をいち早く克服していたこともあり[13]，それまでの研究とは異なり史実に裏打ちされた実証的な分析に成功している。しかしながら，社会・経済・文化・生活と多岐に渡る彼の論述は，必ずしも一貫性を帯びているとは言い切れず，未だ明らかになっていない部分が多く残される。

日本国内では，大土地所有制に関して，ブロシュの描く歴史像を大まかに認めつつも，その論証の曖昧さと時系列展開の欠落を指摘し，髙田洋子がさらなる検証を行っている［髙田 2014］。彼女は，まず19世紀後半以降の国際動向を俯瞰するなかで，サイゴン米輸出が，アジア内における需要拡大とフランスによる関税優遇政策のもと多角化の様相を示していることを統計的に確認し，そのもとで広大な処女地を残すメコンデルタ西部の大土地所有が開始されたとする。続くコーチシナ内部の開拓については，史料分析に留まらず，1990年代から断続的に行われた聞き取り調査を加えてその展開の検証を試みている[14]。まず，刊行資料から国有地払い下げの実態を析出するこ

[13] サイゴンで生まれた彼は，1960年代からすでにサイゴンの文書館で膨大な史料に触れることができた［Brocheux 1995: xviii］。

[14] 聞き取り調査に関しては，その時の様子を髙田［2009］で詳述している。なお，髙田［2014］でも調査内容が資料として付け加えており，植民地時代の住民の生活に触れた貴重な情報を提供している。

とで，1900 年代に大規模な国有地払い下げが行われるものの，労働力不足や投機的な土地取得により，とりわけ払い下げ面積の大きいフランス人地主の耕地化率が低かったと結論づけ，この時期の開拓が 1920 年代の米価上昇期にも劣らず盛んに行われていたことを明らかにした。その背景には，1880 年代以降から本格的に始まる土地所有権制度の確立化と運河掘削事業の進展を挙げている。続いてバクリュウ，チャヴィン，カントーでの開拓史に迫るなかで，各省での具体的な展開を浮き彫りにしている。そこでは，開拓の時系列展開がより具体的に示されている。史料および聞き取り調査から明らかとなる生産活動の多様性は，地主による土地集積が小作人への重い負担のうえで展開したことを明らかにしつつも，不作時における小作料の減免や食糧提供など，小作人が一様に搾取されていたわけではないことも取りあげられている。特に，アジア域内での分業構造の進展のなかでコーチシナの米生産が拡大した点，そして時代区分を整理するなかで開拓の展開を明らかにした点において，ブロシュでは厳密な論証に欠けていた開拓がもたらす地域内の問題が，髙田［2014］では論理的に説明されている。

開拓過程において生じる問題については，自然環境と植民地開発がもたらす米生産への負の影響を取りあげたビッグスが挙げられる［Biggs 2012］。彼は長期的かつ連続的な視野のもと，環境と人間社会の緊密性を植民地期以前から現代に至るまで描いているが，主に植民地時代を対象にした第 1 章から第 3 章では，運河建設と水利事業の進展が多くの可耕地創出をもたらせたことを認めている。しかしその一方で，既存水系の変化によってそれまでの稲作地が荒廃してしまうなど，周辺村落に様々な利害問題を引き起こしたとして開発による負の側面も同時に強調している。

これまで，植民地期コーチシナにおける開拓史および生産部門に関わる研究動向を整理した。その際には，開拓史だけでなく，スコットやポプキンのモラル・エコノミー論争など，農民の行動規範の議論も取りあげている。既存研究で取りあげられてきた重要な論点は，市場開放により，いかなる社会経済が形成されたかである。コーチシナにおける商品生産の中心が米であり，その生産量増大がフロンティアの開拓によってもたらされた以上，社会経済の形成と米生産は深く関連する問題となる[15]。第二

[15] ただし，植民地期全般を通じて米のモノカルチャー経済が形成されていた訳ではない。例えば，1910 年代からコーチシナ東部ではゴム生産が開始された。ゴムについては，Murray［1980］でも第 6 章で議論されているが，より実証性を備えた研究が近年

次大戦以降のベトナム国内での動乱期の研究では，地主による新規開拓地での土地集積と小作貸出が進むなかで，農具や種籾および食糧としての米の高利貸しが小作人の生活を圧迫させるものであると認識されてきた。しかし，ベトナムが市場開放路線を採用し，それに伴い研究環境が改善する 1990 年代以降には，小作人への手厚い保護や不作時の小作料減免など，従来の見解は修正されつつある。

さらに，史料収集に対する制約が緩和されたことにより，開拓の様相が具体性をもって明らかとなった。そのなかで時代区分も整理され，大規模な土地開発と大土地所有の形成期としての 1900 年代が位置づけられる [16]。それだけでなく，1900 年代は開拓の進展に伴い，水系変化による既存生産地への洪水・水不足や，要素賦存状態における労働力の相対的希少性など，生産活動に問題が浮上していたことも指摘されている。

このように，近年の研究においては，1920 年代に収集・編纂された資料を利用しつつも，それ以前の史料を追加することで，フロンティアの開拓と土地制度の史的展開がより精緻化している。特に地域内消費においては，コーチシナの大部分を占めるメコンデルタにて広大な稲作地が形成されたこともあり，地主・小作間での貸付による食糧分配が自家消費を補完させるものとして，1920 年代までは機能していたことが史料分析を通じて明らかにされた。

ただし，それらの分析は，1930 年代から顕著に起こる反植民地主義運動や，第二次世界対戦後のインドシナ戦争，ベトナム戦争を引き起こす要因を解明することが念頭にある。そのため，先行研究における議論の多くは，その射程が地域社会経済に限られ，経済の開放がもたらす様々な影響は分析の対象として必ずしも含まれてはいない。この点，髙田［2014］ではサイゴン米の輸出動向が整理され，植民地化を経たアジア域内貿易への編入，そして本国フランスとの貿易関係の深化が，多くのサイゴン米需要を創出させたことを強調している。そのもとでメコンデルタの開拓が進展し，大土地所有制を生み出したとする彼女の見解は，アジアとの貿易関係のもとでの外延的生産の拡大を示すとともに，その貿易関係の緊密化が及ぼすコーチシナ内部への影響が

提出され始めた［Aso 2007］［高橋 2014: 11-32］［髙田 2016; 2018］。ここでは，政策的意図によりトンキンからの移住労働力が投入されたこともあり，地域的枠組みをコーチシナに留まらずベトナム全体としてうえで議論されている。

[16] 特に髙田［2014］は，1900 年代のこうした特徴を統計的，資料的に裏付けている。

より強くなることすらも示唆していると考えられる。その影響は，米が国際商品となることで価格に反映される。食糧かつ商品である米の性格を鑑みると，先行研究で挙げられた地主・小作のもとでの自家消費の完備性は，過剰な商品流出など米の商品化がもたらし得る問題にも対処していたことが想起される。しかしながら，この点についてはまだ実証的な研究が行われていない段階にあるといえる。ここからも，輸出動向からさらに一歩踏み込んだ地域内の商品流通状況を議論することで，地主・小作間での食糧分配が機能的に行われていたのかどうかがわかるだろう。

その際に注目すべきは，華僑商人である。地域内の流通から輸出までは，華僑および華人が主体的役割を担っていた。彼らはアジア各地の華僑・華人とのネットワークを形成するなかで需要動向をいち早く入手するとともに，地域内の流通網を駆使して生産地の米を収集する，いわば海外需要と農村部での供給を結合させる存在である。そのため，華僑商人の購入活動はサイゴン米需要の動向を多分に反映したものであることが想起される。そこで次節では，まずコーチシナおける華僑商人の研究について，特に米流通に関わるものを整理しこれまでの成果を明らかにする。

II　地域内流通および華僑商人に関する研究

米の地域内流通・輸出における主体者は，華僑商人であった。彼らは地域内の村落部にまで渡る流通網を形成し，生産地から輸出港のサイゴンまでを結びつける役割を果たすとともに，精米工場を設立して輸出商品としての付加価値を高め，サイゴン米の競争力を維持した。華僑は，植民地化のはるか以前からコーチシナに入植して地域コミュニティを形成するとともに，華南およびシャム湾沿いの国・地域との交易に従事することで強固な地域内流通網の素地を形成していた［Nguyen The Anh 1967］［藤原 1986］［Li 2004］。こうした背景のもと，サイゴン開港によって自由貿易体制下に組み込まれるなかで，華僑商人が商業上の主役となったのである［菊池 1988］。

植民地期における華僑の活動は，米の取引から地域内輸送・白米加工・輸出にまで行き届き，そのため彼らの活動に関する研究は多方面から分析されている。本節では，地域内流通網の形成に関わるものから米の調達方法，そしていかにして海外市場での競争力を持ち得たかについて，これまでの研究を整理する。

植民地時代の資料や調査・研究においても，華僑が米の輸送・加工・輸出面におい

てほぼ独占的な存在であったことは注目されていた。1910 年にパリ大学へ提出されたデュブルイの博士論文では，フランスの進出以前から華僑や華人がコーチシナで商業活動に進出しており，植民地化された後もその勢力を強固にして独占的立場を築いたことが論述されている［Dubreuil 1910］。1920～30 年代はじめについては，アンリが取引量や倉庫の収容量・流通経路などについて，省ごとに概要がまとめられ，村落部の華僑から省中心部の華僑に中継されていくなかで取引量が増大していく様子が描かれている［Henry 1932: 343-357］。また，日本においても満州鉄道東亜経済調査局［1939］が，これらについてまとめており，華僑商人が商品米流通において独占的な立場を形成した歴史的背景についても触れている。

華僑商人間の密接な連携については，その後の研究でより具体的な像が明らかにされてきた。1960～70 年代に実施した数度のフィールドワークをもとに作成された，バートンの博士論文では，商人間であらかじめ現金・現物が分配されており，それを資金の一部として，村落末端部の買取人は生産者から収穫物を購入していた点を取りあげ，華僑商人の間に集荷資金の融通が行われていたことを明らかにしている。とりわけ彼は村落部の米買取人に注目しており，生活雑貨を兼ねる小売商が，将来期の収穫物を担保にして生活資材や薬品を村落民に提供していることから，米の取引が村落生活と密接に関わっていたことを紹介している［Barton 1977］。この点はエンゲルベルトも同様に指摘しており，華僑・華人に加えて，現地人と華僑・華人の混血（ミンフォン）も現地生産者と都市部在住の仲介商人を繋ぐ重要な役割として取りあげられている［Engelbert 1999］。

このような地域内流通網のもとで，米の調達は，しばしば生産者への金融支配を伴った。多くの先行研究がこのことを指摘しており，なかにはそこに商人と生産者との間で支配・従属構造を見出すものもある［Chesneaux 1955］。彼らの米の獲得方法は，すでに述べた生活物資の供給だけでなく，現地小作人や小農に対して準備にかかる資金を利子付きで提供することで，収穫後に一部を現物で回収した。その利子は，ほとんどの場合高利が設定されており，生産者にとっては，この返済が非常に重い負担となり，恒常的な債務超過に陥るものも少なかったとされる。これにはインドシナ政府も，地域内経済を疲弊させる重要な問題との認識を示していた。権上［1985］は，インドシナ銀行が現地人向けに比較的低利の未収穫担保貸付業務を開設したものの，そ

れがさしたる効果をもたらさなかったことを資料から検出している[17]。その原因は，貸付が個人に対してではなく村落単位で行われていたため，村落内の有力者（ノタブル）に，又貸しの資金源として利用されていたことにある［権上 1985: 80-84］[18]。

米の調達方法にかかる上記の議論が主に資本の少ない小作人や小農を対象としていたのに対し, 地主層との取引はこれまであまり議論されてはいない。菊池［1988: 23-24］によると，地主は価格情報に注意を払い，米価が上昇する期末に売却を行っていたとされる。一方でブロシュはコーチシナ西部の地主について，一部を除き商人への借金を抱えていた者が多かったとしている［Brocheux 1995: 68, 70］。

加工・輸出面における華僑の役割については，精米工場の設立と展開，および設立者の海外華僑との関係構築による輸出販路の拡大が明らかにされている。髙田は，貿易統計をもとにサイゴン米形態別輸出が変化をみせるなかで，世紀転換期に白米輸出が伸長し始めていることを示し，その背景として華僑商人の地域内流通独占，海外市場からの要請, 近代的精米工場の設立とその発展を挙げている［髙田 2014: 第 2 章］[19]。精米業の発展については，高橋［2006］によってさらなる分析が加えられている。彼は，白米形態での輸出が市場を席巻した背景を，輸出商品として玄米に比べて優位にあったことを示した後，精米業の経営規模縮小化という現象に積極的な技術移転と経営コストの合理化に基づいた判断が行われていたことを検出した。それを可能とした理由としては，工場経営者の市場動向への機敏な反応を指摘しているが［高橋 2006: 20］，続く高橋［2012］ではその点にさらなる接近が試みられている。そこでは，資本を持つ華僑工場経営者の技術導入に着目して，華僑の通商網構築のなかで精米技術の導入が行われたことがまとめられ，彼らの起業家精神がコーチシナの精米業発展に大きく寄与したと結論づけている。なお，華僑の通商網構築については，人的関係の構築過程に接近したリ・タナの研究が挙げられる。19 世紀末の精米工場の設立とその展開において，香港の米輸入商社が深く関与していたこと，さらには婚姻を通じて東南

---

[17] 華僑による貸付はおよそ年利 36～50 パーセントとされる一方，インドシナ銀行からの貸付では年利 15 パーセントが設定されていた［権上 1985: 81］。

[18]同様に，フランス系あるいは植民地政府の関与する農業信用金庫（Crédit populaire agricole）による低利貸付が，所有地の最大 50 パーセントに上限されていたことなどから，小作人がこの貸付を享受することは困難であった［Engelbert 1999: 395］。

[19] この章は，彼女の既出論文（1979 年，1994 年，1995 年）がもとになっている。詳しくは，髙田［2014: 434］を参照されたい。

アジア島嶼部の華僑との人的関係の強化がもたらされたことが，そこでは詳しく描写されている［Li 2016］。

これまで，華僑商人の活動について，生産者との取引から輸出までの各過程における先行研究の整理をした。これまでの研究からもわかる通り，華僑はコーチシナ内の流通・加工・輸出部門においてほぼ独占的な立場にあり，フランス商社もサイゴン米の輸入は華僑の仲介を経て行わなければならない状態であった。彼らは香港を中心に輸出先の動向をいち早く入手し，その状況に応じて地域内の米を確保し輸出する，いわばコーチシナのアジア米市場への編入を体現する存在として位置づけられる。しかし，その活動は常に順調であった訳ではない。海外商社との契約においてはしばし投機的な性格がみられ，1910～12 年や 1928～29 年には彼ら自身が大きな損害を被ったとブロシュは述べている［Brocheux 1995: 68］。ブロシュ自身はこれ以上の言及は避けており，具体的にどのような経緯があったのかはわからない。しかしながら，華僑が単に投機的な行為に走ったのではなく，アジア間貿易の進展のなかで高まる食糧需要と少なからず関係していることは，想像に難くない。こうした商人の投機的行為がみられる背景を検証するためにも，地域内での生産・流通状況および海外の需要動向の把握は欠かせない作業であろう。つまり，需要と供給のもとで流れる商品米の動きを明らかにすることで，商人の投機行為を招く背景と多くの損失を被る原因が解明されるのではないだろうか。本論文では，彼らが投機に失敗したとされる 1911～12 年を取り扱う。そこでは，地域内流通に注目することで上記の問題が部分的に明らかにされている。

その前に，これまでの研究をふまえて，本論文全体の位置づけを明確にするため既存研究における問題の所在を，次節にて明らかにする。

III　問題の所在と本論文の分析視角

これまで，I にて植民地期コーチシナの社会経済史研究を，II にて流通主体となる華僑商人に関わる研究を整理して，それぞれの成果と課題を挙げた。生産部門への研究が進む前者においては，商品化の進展により，アジア域内の貿易動向が地域社会経済にもたらす影響が決して少なくないにも関わらず，その動向を詳しく踏まえたうえで議論が行われていない点を指摘した。その点，地域内流通および米輸出の主導的役割

であった華僑商人に関する研究では，地域内における流通網が村落内部にまで深く進展していること，そして精米工場設立による付加価値化やアジア各地域の華僑との通商網を形成することで，輸出競争力を高めようとしていたことがこれまで明らかにされてきた。しかしながら，その分析はいわば商人史や華僑・華人研究の枠組みで行われてきたこともあり，米流通自体には立ち入っていない。言い換えれば，華僑商人の間で形成される流通網のなかで，実際に米がどのように動いていたのかについては，現状においてはまだそれほど知られていないのである。

生産主体・流通主体に関する研究が別個で進展したことは，生産から輸出までを議論の対象とする，地域内流通への研究が未だ本格的に行われていない大きな要因であろう。さらに，こうした研究動向は，収量の不安定性や需給変化の激しい米貿易の展開を分析の対象として，議論に組み込むことを必要とさせなくなったと考えられる。しかしながらこれらの要素は，先行研究においても自家消費を不安定にさせ得る要因になることが認められているように［Scott 1977］[20]，地域内消費と輸出との関係に直接的に影響し，そは地域内流通にも反映されるであろう。

そこで本論文では，収量と海外需要の変化に注意を払うことで，地域内における自家消費の完備性と輸出商品米を集荷する華僑商人の役割を検証するとともに，それらが地域内流通に与える影響を議論する。具体的には，各年の収穫状況とサイゴン米需要の動向を史料から抽出し，そのもとでみられる生産者・商人の活動を通じて商品米の流通状況を明らかにする。つまり，これまでの研究では立ち入られていない需要・供給の変動を可能な限り抽出したうえで，それが生産・流通主体の行動にどのような影響を及ぼしていたのかを議論することが，本論文の分析視角となる。それにより，20 世紀初頭のコーチシナで，いかにして地域内消費を保全しつつ米輸出が展開されていたのかを論じたい。

ただし，ここでさらなる考察を踏まえる必要性が浮上する。それは，過剰な商品流通と海外輸出，いわゆる飢餓輸出の問題である。これまで膨大な余剰米を産出するコーチシナでは，この問題は取りあげられてこなかった。しかし，その危険性は確かに存在しており，前節で取りあげたように，華僑商人の投機が看取される 1911～12 年にはコーチシナ内で食糧問題が浮上した。ここでの食糧問題とは，飢饉とまではいえな

[20] ただし，スコット自身もこれらの動向自体への分析は行ってはいない。

いものの，その兆候が植民地政府により認識されている状態のことを指す。自由貿易のもと，現地人生産者と華僑商人のによって展開されるサイゴン米輸出は，植民地政府の関与は非常に限られていた[21]。しかしながら，この食糧問題が浮上した際には，植民地政府の積極的な関与が認められる。これまで，飢饉や食糧不足の際の植民地政府の関与は，先行研究ではグェンマーシャルが，トンキン地方（ベトナム北部）を対象に議論を行っている［Nguyen-Marshall 2008］。しかしながら，相対的に人口が稠密で流通整備がコーチシナほど進展せず，経済の開放が顕著でないトンキンと，人口が稀少で流通網が発達し，開放経済下にあるコーチシナでは，政策の方針と展開，そしてその成果は異なって現れるだろう[22]。直接統治のもと，政策実行が比較的容易に行えるコーチシナでの食糧安全政策には，地域内消費と商品米輸出との不均衡を是正する，政府の役割が議論されるべきである。

これより，以降の章ではそれぞれ，収量不安定下における自家消費の役割，海外需要に応じた輸出商品米の流通と華僑商人・精米工場の役割を検証し，最後に最終調整者としての政府の役割を議論する。各章を通じて地域内流通を議論し，米が地域内消費と輸出商品との間で，どのようにバランスが保たれていたのかを明らかにする。

IV　本論文で扱う史料

本論文で扱われる未公刊史料および刊行資料は，主にベトナム国家文書館 I（Trung Tâm Lưu Trữ Quốc Gia I : 在ハノイ），フランス海外植民地公文書館（Archives Nationales d'Outre-Mer : 在エクサンプロヴァンス），そしてフランス海外農業開発研究所（Centre de Coopération Internationale en Recherche Agronomique pour le Développement（CIRAD）: 在パリ）図書館に所蔵されているものを利用している。これらで収集された刊行資料については，現在のところオンライン上では入手できない。以降では，それぞれの章で使用する史（資）料の性格と内容を整理する[23]。

---

[21] 第 3 章で取り上げるが，米輸出におけるフランスの関与は，20 世紀初頭では関税面に限られ，フランス向け輸出の関税率軽減により本国への輸出量を増大させた。

[22] 加えて，トンキンは保護領であることから，阮朝のもと在来の行政官吏も存在しており，速度の面で積極的な対策を行うことができなかったとされる［Nguyen-Marshall 2008: 31-55］。

[23] 各章がほぼ同時代を扱う本論文の性格上，複数の章で依拠する史料もある。

まず，第 2 章ではコーチシナ農業会議所から発刊される雑誌 *Bulletin de la chambre d'agriculture de la Cochinchine* のうち，主に小作契約や機械導入に関わる議論のものを扱う。コーチシナ農業会議所は 1897 年にインドシナ総督令をもってサイゴンに設置され，農業関係の諸問題についてコーチシナ政庁への意見陳述と資料提供を行う諮問機関としての性格をもつ［臺灣總督官房調査課 1929: 121-122］。この雑誌には，植民地期における農業関連の諸問題について交わされた議論が，それらに関連する嘆願書や意見書とともに所収されている。特に，当時フランス人地主が問題視していた新規開拓地での現地人労働者については様々な問題が取り上げられており，非常に有益な情報を提供している。また，第 3 章，第 4 章で主に依拠する史料の複写もここに収められている。

第 3 章および第 4 章は，コーチシナ域内の各省が定期的に作成した『経済活動報告書（rapport économique de province de …[24]）』に依拠して議論を展開する。この史料は 2 ヶ月ないしは四半期ごと[25]に，省行政長官が省内の農産物生産状況や商取引の活動等を記録し，コーチシナ政庁へと送付したものである。1900 年代のものはベトナム第一国家文書館に一部所蔵されるが[26]，1907 年ごろからはコーチシナ農業会議所発行の雑誌にも掲載され始めた。これまで，この史料はブロシュがわずかながら利用しているが，事件的出来事を示す例証に留まっている[27]。それに対し本論文は，一定期間における各省の動向を時系列的かつ横断的に用いることで，地域内流通の動向を把握するとともに，食糧問題の発生およびそれに対する省当局の具体的な対応を明らかにする。特にチョロン省のものについては，精米工場での取引ないし原料籾集荷の状況が不定期ながら記されており，ここから地域内流通の状態がある程度把握可能となる。

また，これに加えて国外の諸状況，コーチシナ内の生産状況については日本外務省

---

[24] …の箇所には，それぞれの省名が入る。

[25] 1908 年の 5~6 月期頃を境にして，それ以前は毎 2 ヶ月報告，以降は四半期報告となる。なお，1916 年の 7 月以降は半期報告となる。

[26] 本論文では第 3 章にてチョロン省のものを利用しているが，他省のものも同様に所蔵されている（筆者未入手）。

[27] 例えば，彼は 1910 年カント一省のものを取り挙げており，耕作における機械導入の議論について現地人が大変な関心を持っているものの，在来技術以上にコストがかかる点で機械の導入が未だ達成されていないことから新技術導入が容易に受容されなかった点を叙述している［Brocheux 1995: 62］。なお，本稿と同じ文脈で，この史料が使用されているかについては他の諸研究でも確認されない。

発行の『通商彙纂』とインドシナ政府発行の経済誌 *Bulletin économique de l'Indochine* を使用する。本論文で取り上げる『通商彙纂』の内容は，アジア各地に所在する帝国総領事館から届いた電報をもとに作成されたものである[28]。

さらに，第 4 章で取り上げる植民地政府による食糧政策については，一部コーチシナ顧問審議会の議事録を扱う。この史料はフランスのエクサンプロヴァンスにある海外植民地公文書館（Archives Nationales d'Outre-Mer）に所蔵されている。仏領インドシナの統治構造は第 4 章の I で概要を説明するが，コーチシナ顧問審議会は，コーチシナ総督代理官の提示する政策や法令立案に対して審議する諮問機関である［Tai 1984: 158］。ここでの議事録と上記の『経済活動報告書』を通じて，当時の食糧状況と具体的政策，および食糧問題に対する植民地政府の基本方針を検討する。

[28] 特に本論文が依拠したものについては，在バンコク・在香港および在バタヴィア（現在のジャカルタ）の領事館報告からのものである。

第 2 章　20 世紀初頭における米生産の展開

はじめに

本章では，コーチシナ西部にてフロンティア開拓が抜本的に行われ始めた 1900 年代に注目を置き，開拓の中で生じた生産面における問題を取り上げる。急速に進展する土地開拓の一方で，植民地期を通じて労働供給力の不足が問題として浮上した。さらには，気象条件の不安定さや運河掘削事業により変更される水系によって，自然制約が生産活動に少なからぬ被害をもたらせた。そこで，I ではまずコーチシナの自然条件について整理を行し，II および III では労働問題を取り上げる。II では労働供給に注目し，新たに開拓された土地でどのような人々が米生産に従事したのかを議論する。III では，その中で浮上する問題に関して，特に地主・小作間で行われる食糧分配がどのような状況のもと合理性を備えていたのか考察する。そして IV では，20 世紀初頭の生産状況を明らかにした上で，自家消費が果たして機能していたのかどうかを確認する。

本章の議論を始めるにあたって，まず植民地期コーチシナの地理区分を簡単に確認しておきたい（図 1)。コーチシナは東部・中部・西部の 3 つに分かれ，中部と西部でメコンデルタ地域を構成する。その中でも，西部は河川を境界としてシスバサック，トランスバサックに分かれる。トランスバサックは本来粗野地が広がっていたものの，1900 年頃から本格的な土地開発が行われた地域であり，本章の議論の中心となる。メコンデルタで生産された米は，該当期においてはチョロンへ輸送され，そこで精白された後サイゴンから各地へと輸出される[29]。

I　コーチシナの自然条件

1　水系および地形・地質

コーチシナは年間を通じて，最高気温は 30 度以上，最低気温も 23 度程度を記録する，高温かつ多湿な熱帯モンスーン気候に属する地域である。季節はおおむね雨季（5 月～10 月頃）と乾季（11 月～4 月頃）に分かれるが，当時の測量によると，前者では 6 月から 10 月にかけて降水量が月間 300～350mm を記録

[29] この点は，第 3 章にて詳しく取り上げる。

し，一方後者では 150mm 以下，特に 1 月から 3 月にかけては 50mm を下回る［Brenier 1914: 6-7］。季節の変わり目になると台風の到来期となるが，その多くが現在のベトナム中部（アンナン）に上陸するものの，南部コーチシナは滅多にその被害を受けなかったという[30]。

水系・地形については次の通りである。コーチシナにはメコン川（ティエン川）とバサック川（ハウ川）の 2 つの主要河川が流れ，これらから幾多もの支流が枝分かれして内陸部へと入り込む。植民地時代を経て，これら河川は人工の運河とともに網の目状の水運網を形成した。

メコンデルタでは，8 月～10 月頃になると，降雨や氾濫の影響で主流沿岸部やデルタ内低湿地帯が冠水し始める。図 2 の航空写真では，降雨や水系による浸水が激しい地域が，楕円で囲まれている。①に位置するカントーやラクザーの内陸部は，低湿地帯を形成し，内陸に進むほど酸性硫酸塩土壌が強くなる。ここでは，雨季には激しい降雨によって 0.5～1.0 メートルの浸水が起こるが［Nguyen Huu Chiem 1993: 162］, それは河川の水位以上に降雨によってもたらされる［Takaya 1975: 267］。一方②の主流沿岸部は，水位の影響を受ける感潮帯である［高谷 1985: 102-103］。付近に位置するデルタ北西部のチャウドック，ロンスェン辺りでは冠水時に水深が 2.0～3.0 メートル程に達する一方で，より下流域では状況が大きく異なる。つまり，沿岸部とシスバサックにおいては主流が 2 つに分かれるため，それぞれの日中の水位変化に強く影響を受け浸水が起こるが，トランスバサック内陸部に入るにつれてその作用は弱まり，洪水期の 10 月に 0.7～1.0 メートル程の浸水域となる［Nguyen Huu Chiem 1993: 162-163］。③に位置するコーチシナ中部のミトー北部一帯はドンタップ平原（Plain of Reeds（英）, Plaine des Joncs（仏））と呼ばれ，氾濫の影響を強く受ける。洪水期には，最大で水深 3.0 メートルにも及ぶ湖が形成されるほどの浸水地域である［Nguyen Huu Chiem 1993: 162］。

ドンタップ平原もトランスバサック内陸部も，酸性硫酸塩土質の土壌である。この地質は，稲作はおろか農作物生産自体不向きである[31]。しかしながら後者では，乾季に南シナ海やシャム湾からの海水が侵入する一方で，雨季の激しい降雨によってそれらが洗い流される［Nguyen Huu Chiem 1994: 355］。他方で前者

---

[30] 19 世紀末から 1913 年までの約 20 年間において，コーチシナに上陸した台風は 1904 年のみであった［Brenier 1914: 4］。

[31] 詳しくは，高谷［1985: 14-15］を参照されたい。

は，周囲が畝やメコン川の自然堤防に囲まれているため［Nguyen Huu Chiem 1993: 162］，酸性土質が必ずしも上手く排水されない。こうした自然による水利条件の差異は，ドンタップ平原では現代に至るまで充分な成果を発揮しない一方で，トランスバサック内陸部では植民地時代を通じて余剰米生産地の一大地域として成長するという，対照的な開拓過程の重要な一因として挙げられる。

2　自然条件と生産活動

植民地期における稲作は，灌漑によって水利条件の改良がみられるものの，依然として水系・地形的特質そして気象条件に強く影響を受けており，浸水や降雨に強く左右される天水型耕作が行われた。米生産は雨季が訪れる頃に始まり，4〜5 月頃に播種期，7〜9 月頃に移植期，12〜3 月頃に収穫期を迎え，農繁期となる。12 月から 4 月にかけては乾季が訪れ, 収穫を終えると農閑期となる。この期間には土地を休ませ，その間に工具の修繕など次の耕作に向けた作業が行われる。

コーチシナにおける米生産の特徴は，耕作時期のずれだけでなく，その方法の差異にも見出される。各地の耕作形態は，浮稲地域（floating rice），一回移植地域（single planting rice），二回移植地域（double planting rice）と大別することができる。浮稲はデルタ内上流部（ロンスェン，チャウドック）の，高い水位を記録する感潮帯で行われる。8 月頃から始まる冠水は，1 ヶ月程の短期間で水深が最大水準にまで達するため，移植が難しい。水流に強い苗を育てるため，ここでは直播が多く採用された［Henry 1932: 257-258］［Nguyen Huu Chiem 1994: 349-350］。一回移植地域では，まず苗床へ種籾が植えられ，浸水が始まると移植作業が開始される［Nguyen Huu Chiem 1994: 354-356］。二回移植地域では，4 月頃に塩や酸性の沈殿物に影響を受けていない土地で種苗が撒かれ, 7 月頃の集中的な雨で土壌が柔らかくなると 1 回目の移植が始まるが，この時期にはまだ十分な湛水域が確保されないため一番低い箇所が移植地に選ばれる。さらに 1〜2 ヶ月すると 2 回目の移植時期を迎え，苗は低地から高地へと順に植え付けられる［高谷 1985: 102-103］［Nguyen Huu Chiem 1994: 350-354］。いずれの地域においても，雨季での降雨や河川水位の上昇を利用した耕作が行われるが，こうした自然条件は水田に発生する害虫やカニ・ネズミを殺す自然の恵みになる一方，日照りや集中豪雨が続いた場合には，甚大な被害をもたらせた。

耕作形態は，主にこれら 3 種類に分けられるが，それぞれの形態のなかでも

自然環境の差異によって繁忙期が 1〜2 ヶ月程度ずれ，季節的な労働移動を可能とさせた。このような季節労働は，耕作形態の差異だけでなく，栽培される米の品種にもよる。植民地時代を通じて，各生産地では多種多様な品種が植え付けられており，その数は数百種を超したといわれている[32]。長粒種・半長粒種・単粒種と様々な形状がみられ，白色のものから赤色のものまで非常に多くの品種が確認されている[33]。また，多品種の栽培は，季節的な労働力移動をもたらすだけでなく，自然被害のリスクを分散させる効果をもった。それぞれの品種で，同じ災害でも被る損害の程度が異なるため，リスク軽減の面でも地域として壊滅的な凶作を免れることができたのである［Kratoska 2008: 76］。

それぞれの品種によって，その用途は地産地消用・地域内消費用・輸出商品用と区別されていたようである。しかしながら，輸出面においては，集荷の過程で多岐にわたる品種が混在されてしまうため，サイゴン米はアジア内にて，品質の面でシャム米やビルマ米に対して後塵を拝していた［Henry 1932: 262-264］。商人側はこの問題に対して，品種の統一化や生産性の高い種子の導入など，品質改善への意識を持っていなかったといわれている［Brocheux 1995: 65］。

一方植民地政府やサイゴン商業会議所は，積極的にこうした問題への対策を試みていた。その対策は，耕作者の品質向上への意識づけを目的とするものから，当局が積極的に外来種を導入しようとするものにまで至る。これらは 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて看取される。まず前者については，1890 年代から現地人に対して毎年省ごとにコンクールを開催し，入賞者に報奨 2,000〜3,000 ピアストルを与えるといったものである。これにより，植民地政府は，生産者に対して種籾の選別から耕作方法に至る改良へのインセンティブをもたらそうと試みたが，現地人生産者はさほど積極的な反応を示さず，また小農や小作人らは試行錯誤するだけの資本を持ち得なかった。そのため，この制度は効力を発揮しないまま 1905 年頃に徐々に廃止されていった［Coquerel 1911: 121-123］。また外来種の導入については，植民地政府が外来品種の導入を現地人に働きかけ，1890 年代にはより輸出財として品質の良いビルマ米を試験的に導入するものの，現地の耕作方法や食用としての嗜好になじまなかった。結局こうした政

[32] もっとも，同品種でありながら産地によって呼称が異なる，あるいは他品種でありながら同一名称のものがあるなど，1930 年代においても実際にどれほどの種類が存在していたのかは，把握できていなかった［Henry 1932: 262］。

[33] “Les riz Indochinois a l'exposition de 1911 de l'Institut Colonial Marseillais.”*Bulletin économique de l’Indochine* (以降 *BEI* と略記する), no. 113, pp. 393-424, 1915.

府主導の政策も失敗に終わり［Coquerel 1911: 126-127］，コーチシナ固有の地形や土壌，土地利用法および現地人生産者の嗜好の前に，外来種導入による品質問題の解決は困難を極めた[34]。

II　1900 年代米生産の外延的拡大と労働力不足問題

1　耕作面積の拡大と産出量の増加

コーチシナの米生産に急激な進展が見られるのは，20 世紀に突入してからである。すなわち，それまでの大規模な公共事業による運河掘削と，土地所有権に関する一連の法制度の整備により，20 世紀初頭から大規模な国有地払い下げが行われ，耕作地が激増したのである［Cleary 2003: 365］。運河掘削事業に関しては，1893 年にインドシナ総督ラネッサン（Lanessan; 1891-94 年在位）立案のもとモンヴヌ社（Montvenoux）が請け負った幹線運河事業を端緒として，1903 年に掘削機械が導入されると，新たに植民地当局と契約を締結した極東工業会社（Société Française Industrielle d'Extreme Orient）のもと開発事業が急速に進展した［Pouyanne 1926: 99］［Biggs 2012: 86］［髙田 2014: 123］[35]。さらに，所有権については，1880 年代以降有償・無償での国有地払い下げ法と土地登記令の立法化によって土地所有に関する制度基盤が整い，未可耕地の無償払い下げ[36]が実施され，現地人およびフランス国籍を持つ者を対象として多くの土地取得を喚起した［髙田 2014: 93-105］。

1900 年代以降の土地取得の傾向および耕作地拡大の進展は，払い下げ件数やその規模，取得者の国籍などから髙田［2014］が綿密な検討を加えている。彼

---

[34] Coquerel［1911: 129-130］においても，地域内の自然環境をさらに精査したうえで，高品種の栽培が可能かどうか試験場を設置すべきとの指摘が当局内部からあがっていることを紹介している。

[35] Biggs［2012: 42-43］では，1890～1930 年にかけて掘削規模が 1 億 6,500 万立方メートルにのぼり，スエズ運河（2 億 6,000 万）やパナマ運河（2 億 1,000 万）と合わせて紹介されている。また，1926 年頃に記録されたコーチシナ内で開通された運河の総距離は 1,800 キロメートルにも及ぶとする［Pouyanne 1926: 141］。これらの数値，とくに後者の総距離についての妥当性は根拠に欠けるものの，20 世紀以降の機械導入によって相当距離の運河が建設されたことには変わりないであろう。

[36] この無償払い下げは，1913 年の新しい国有地払い下げ法をもって，300 ヘクタール未満の申請の場合に適用されることになった［髙田 2014: 148-149］。

女によると，土地取得者はフランス人や現地人の他，フランス国籍を取得した華人など多岐に渡っていた。彼らの取得面積にも一定の傾向がみられ，フランス国籍の者の多くは 300 ヘクタール以上の大規模取得が多い一方で，現地人は数 50 ヘクタール未満のものが比較的多い［髙田 2014: 132-133］。

これらの払い下げが中心的に行われた地域は，運河掘削事業が重点的に行われたトランスバサック地域であった。図 3 は，年代別に可耕地の拡がりを示しているが，1900 年から 1915 年にかけて，この地域で運河沿いに多くの土地が開拓されたことがわかる。さらにこの地域の開拓は 1930 年にかけても進展し続けている [37]。トランスバサック地域の省ごとにこの展開をまとめると，まず 1898 年から 1910 年の間でラクザーが約 9 万 5,000 ヘクタール，次いでバクリュウとロンスェンが 3 万 5,000～8,000 ヘクタールの面積増大が確認できる。これらの省は，チャウドック省も合わせてその後も膨大な可耕地が創出されているが，バクリュウでは 1910 年以降から本格的な開拓が始まった［髙田 2014: 154-158, 216-220］。一方で，カントーやソクチャンでは面積増加が緩慢である。というのも，これら 2 省は比較的古くから開拓が進んだ地域であるため，1900 年頃には多くの土地がすでに耕地化されていたのである［髙田 2014: 138-139］[38]。

トランスバサックでの開拓は，コーチシナ全体の米生産量を著しく増加させた。植民地行政官ボノーは，1900 年代にみられる余剰米生産量の変化を地域ごとに推計している [39]。彼によると，1901～06 年における地域内米生産量の平均と 1913 年のそれを比較した場合，これらの期間で 67 万トンもの余剰量が増加し，そのうち 8 割程度となる約 54 万トンがトランスバサックによってもたらされたと結論している［*BEI* 1915: 358-359］[40]。その背景には，もちろん耕作地面

---

[37] 国有地の払い下げは，その後日本による仏印進駐まで活気を帯びるものの，大恐慌による米価低落などによって，耕作放棄地が続出したという［髙田 2014: 158-171］。

[38] 1910～21 年の間には，これら 2 省においてもそれぞれ約 10 万ヘクタールほど面積が増加しているが，これは 1921 年のセンサス実施によってより正確な状況を把握できたことも一因だと考えられる。

[39] 彼の推計は，省ごとの産出高を土地税の支払額から算出し，それに省内の人口から導出した消費量および種籾量を差し引いたものである。消費量と種籾量は，1 人あたり 300 キログラムと仮定している［*BEI* 1915: 355-360］。

[40] 詳しくは後述するが，1901～06 年のうち 1903～06 年は不作期に相当し，特にトランスバサックでは甚大な被害を被った。このような年ごとの豊凶が捨象されているため，彼の提示する推計値は，コーチシナにおけるトランスバサックでの余剰米生産の寄与度を過大評価したものと思われる。それでも，当時の

積の増大が挙げられよう。しかしそれだけでなく，トランスバサックにおける耕作地の中には，比較的肥沃な土壌が存在していたことにも注目が置かれる。図 4 は，1911 年にマルセイユ商業会議所（Chambre de commerce de marseille）とマルセイユ植民地研究所（Institut colonial marseillais）主催のもと，マルセイユで行われた展覧会に出品された各品種について，1 ヘクタールあたりの収量を地域別にまとめた度数分布である。中部・シスバサックではほとんどが 1,999 キログラム以下に分布しているのに対し，トランスバサックでは 2,000 キログラム以上に分布が集中している。トランスバサックに位置する省のうち，ラクザー・カントー・ソクチャンはまさにこの傾向に該当しており，なかには 4,000 キログラム以上の単収と記録されるものも存在する[41]。これらの品種は，そもそも展示用に収集されたものであるため，各品種が無作為抽出されているかどうかは明らかでない。ただし，この時代に新たに開拓された土地のなかには，生産性の高い土壌が含まれていたといえるだろう。

2　新規開拓地への移住と労働力不足

耕作地面積の急増と並行して，著しい人口増大も 20 世紀以降に看取される。図 5 によると，世紀転換期からの約 30 年間で，コーチシナ中西部全体の人口はおよそ 178 万人から 370 万人に達し，2.08 倍を記録している。これを地域別にすると，中部では 68 万人から 115 万人（1.69 倍），シスバサックでは 60 万人から 93 万人（1.55 倍）となり，トランスバサックでは 50 万人から 161 万人（3.22 倍）にも及ぶ。20 世紀全般ベトナムにおける人口の変化を推計した Banens［1999］は植民地期コーチシナの人口変動について，当局関連資料を参考にして，1911 年から 43 年の間に 1.43 倍の人口増加を経験したと推計している［Banens 1999: 18］。これは植民地期における，特にセンサスが行われる 1921 年以前の過少推計を修正したうえでの値になる。これと比較すると，30 年間での人口増加は，中部およびシスバサックでもそれ以上の値を計上しているが，それ以上にトラ

可耕作面積の進展を考慮すると，程度の差はあれ相当量の余剰米がこの地域からもたらされたことに変わりはないであろう。

[41] それぞれのサンプル数は，ラクザーが 6 品種，カントーが 9 品種，ソクチャンが 71 品種である。ソクチャンで 1 品種だけが 1,500～1,999 キログラムに分類される以外，全てが 2,000 キログラム以上の単収であった。なおトランスバサックのうちチャウドックの 25 品種は全てが 1,999 キログラム以下に収まり，バクリュウの 11 品種はそれぞれの分布に分散している。

ンスバサックでは統計上の問題を凌駕する程の数値を記録している。

では，トランスバサックにみられる驚異的な人口増加はどのように解釈すればよいだろうか。なお当時の各省における入出記録は，先行研究をふまえても信頼できる統計は提出されておらず，この変化を実証的に説明することは困難を極める[42]。ここでは議論が大雑把にならざるを得ないものの，既存研究を頼りに可能な限りこの問題への接近を試みたい。Banens［1999: 4］によると植民地期の自然増加率は 1.23 パーセントとされる[43]。一方 Brocheux［2009: 29］では，当時の記録を引用して，1913～36 年の間に出生率 4.0 パーセント，死亡率 2.5 パーセント，すなわち自然増加率を 1.5 パーセントと紹介した[44]。また，Brocheux and Héméry［2009: 251-256］では，当時の人口にかかる諸議論を紹介しつつ，1920 年代の自然増加率を 1.2～1.3 パーセントと下方修正している。このように当時の統計への信頼度が決して高くはないことから，自然増加率の推計は未だ一意でない。そのため，ここでは最小値 1.2 パーセントと最大値 1.5 パーセントを用いて，トランスバサックへの移住がどれほどの規模であったのか，大まかに把握する。

1900 年頃のトランスバサック地域の人口は 50 万人であった。自然増加率が 1.2 パーセントの場合には 30 年後に 71 万 5,000 人となり，1.5 パーセントでは 78 万人となる。どちらの統計を採用するにしても，トランスバサックの人口増加が，自然増よりも社会増による寄与度が高いことは明らかである。

まず，コーチシナ外からの移住および入植についてみていくと，19 世紀末から植民地政府は積極的な入植政策を行っていた。後で取り上げるが，当時加速する土地開拓に対して，労働供給の不足状態が大きな課題として浮上していた。フランス人地主が多く在籍するコーチシナ農業会議所の協力のもと，当局政府は 1898 年から北部トンキンからの移民奨励策に乗り出した。しかし移住を希望

---

[42] そもそも基本的統計である人口でさえも正確さを欠いていることから，入出管理など単年ごとに計測しなければならない統計を正確に管理する能力もなかったと思われる。

[43] これら数値は，1928～37 年における出生率 3.63 パーセントから死亡率 2.4 パーセントから導き出されている。なお同頁では死亡率について，当時ベトナム北部トンキンにおけるグルー（Gourou）の推計値 1.0～1.5 パーセントや，コーチシナのカトリック教団内の数値 1.19 パーセントより随分高いことを認めつつも，この数値を採用している。

[44] なお彼は，1921 年から 1931 年の間は 1.2 パーセントの自然増加率と報告されていることを合わせて紹介している［Brocheux 2009: 29］。

する現地人は少なく，たとえトンキンからトランスバサックへ移住しても，移住者は病人や老人，さらにはアヘン中毒者など労働力として生産性の低い者で構成されていた［Coquerel 1911: 65-69］[45]。彼らは主にフランス人地主のもとで小作人として労働することになるが，多くの場合地主は食糧や衣類・嗜好品などを事前に貸し付けなければならず，それらは収穫された後に現物返済することが慣例となっていた。こうした状況の中，耕作中に逃散するなどの問題が後を絶たず，たとえ収穫期まで労働を行ったとしても収穫不足による返済不履行への制度的な罰則が規定されていなかったため，彼らは労働意欲が乏しいままであった[46]。結局この政策はさしたる成果を示さず，その後も政府主導で 1927 年にトンキンからの移民がカントー省へ 237 人入植したり，あるいは 1942 年に北部ナムディン省とタイビン省から 750 家族（3,800 人程度）がロンスェン省のトリトンへ入植するなど見られるが［Brocheux 2009: 31］，どれも散発的に終わり根本的な解決策にはならなかったであろう。

また，当初政府は仏領インドシナ外からの移住も奨励していた。しかしこれも充分な成果を発揮した訳ではない。1906 年には労働力を確保すべくジャワからの移民を迎えるも，移民への生活保障にかかるコストの高さに加え，第一次世界大戦後にはオランダ植民地当局が労働力流出に規制をかけたことで失敗に終わった［Brocheux 1995: 27］。またインドシナ内からの入植と同様に，蘭領東インドや中国からの労働力についても事前の生活物資提供に関わる返済の問題がついてまわった［Coquerel 1911: 69-72］。こうした移民への数量的把握はこれまでのところ明らかになっていないが，以上の議論からすると，コーチシナ外からの移民による人口増加への寄与度は限られたものであっただろう。

ともすると，トランスバサックでの急激な人口増加は，その多くがコーチシナ内での移動によってもたらされたことになる。これについては，統計上の問題を加味しつつ，Brocheux［1995］が重要な見解を示している。まず，重要な労働供給源の一部としては，トランスバサックにて比較的古くから開拓が始まっ

---

[45] 移民労働者の統計を把握することは現状困難であるものの，例えば 1908 年にはカントー省の当局がトンキン地方のタイビン省から 84 農家 328 人を斡旋している［髙田 2014: 148］。

[46] 前者については，小作人の横領に対する刑法が 1910 年 3 月 10 日に発布された［Coquerel 1911: 71］。しかし，いかなる罰則規定が定められたのかについては定かではなく，この法律が発布されたことで問題が解消したのかどうかも分からない。

ていたカントー省やソクチャン省，そしてシスバサックやコーチシナ中東部各省からの移動がとりわけ重要性をもった［Brocheux 1995: 23-24］。1913 年ラクザー省のある農場経営者による契約労働者一覧には，24 名のうち 6 名が省内出自で，残りはコーチシナ内の他省出身者であった[47]。さらに Brocheux は，入植者達の社会的身分についても言及している。ここでは，20 世紀初頭の植民地行政官シュライナー（Schreiner）の記述を依拠しているが，次のようにまとめられる。まず，ラクザー省，バクリュウ省といった新規開拓されつつある省へ入植する現地人のなかには，コーチシナ村落内の非登録民が多く存在していた[48]。彼らは村落においていかなる責任的立場になく，そしていかなる恩恵も享受することができない一方で，納税や賦役などの重い負担を強いられる人々とされる。これら非登録民がこのような重い負担から逃れ，開拓の著しいトランスバサックへと流れ込んできたのである［Brocheux 1995: 122-123］。村落内での責任や恩恵とは，例えばテト（旧正月）における祭事などの村落行事にかかる役割や，不測の事態が発生した場合に行われる食料分配などと推測される。植民地期における名簿登記や徴税は村落単位で行われており［髙田 2014: 30-31］，そこでの実態は植民地当局も深く関与することができなかった［Nguyen The Anh 2003: 118-119］。ここで重要なのは，村落内で登記されていない現地人が存在し，にも関わらず課税対象から外れているはずの彼らに重い納税負担がかかっていたことである。村落の税負担を軽減させるために登記を行わない一方で，その税負担自体は非登録であるはずの者が負うことになっていたと解釈できよう[49]。ここから，村落での重い負担から逃れて新たな地で自身の所有地を得ようと，統

---

[47] 彼らのほとんどはベトナム人であったとされる［Brocheux 1995: 24-25］。また，髙田［2014: 第 4 章］でもバクリュウの開拓進展とそれがもたらす民族構成の変化が分析されているが，ベトナム人による入植によって，従来から居住していたクメール人に対し多数派となっていく様子が明らかにされている。

[48] この点について，Brocheux［1995: 122］では具体的にどこの村落か明示していない。現地人に関しても“emigrants”，すなわち新たな土地へ出ていく者を指し示すに留まっている。本文からは，すでに階級差が存在する村落からの出自であることしか分からないが，こうした村落は，20 世紀初頭においてフロンティア社会ですでに形成されているとはあまり想像できない。つまり，ここでの出身村落はコーチシナ中東部あるいはシスバサック地域が念頭に置かれていたのではないかと考えられる。

[49] 村落内の有力者となるノタブル（notables）は，これを利用して村落内の水田面積や人口などの統計，さらには村民の税負担率をも操作していた［Nguyen The Anh 2003: 119］。

計上には記録されない多くの現地人がトランスバサックへ移住してきたことが想起される[50]。この点については，髙田［2014: 140-141, 308］においても，コーチシナ中東部における無産農民[51]が労働供給源として多く入植したとの認識を示している。

これまでの議論は，統計数値の限界性を払拭するほどの説明ができている訳では決してない。しかし統計上にみられるトランスバサックでの急激な人口増加は，従来登記されていなかった現地人が新開地で登録されたことの結果という，コーチシナ中東部における村落構造ないし植民地支配上の制度的限界が抱合されているように思われる。少なくとも，20 世紀前半を通じて，従来は戸籍登録されていなかった者を含めた多くの現地人がトランスバサックへの新開地へと移住し，部分的ではあれ重要な労働供給源となったと判断してもさほど間違っていないと思われる。

このような人口増加の一方で，特に開拓の著しい 1900 年代には，労働力不足がトランスバサックで深刻な課題として立ちはだかった。植民地当局による一連の移民奨励政策はその処方箋のひとつであったが，他方でフランス人地主らも，労働力不足を解決するため積極的に機械導入を試み，労働代替としての可能性を探っていた。Coquerel［1911］ではその事例がいくつか取り上げられており，トラクターや脱穀機，選別機の導入試験が紹介されている。しかしながら，それらの結果は成功例が少なく，成功したとしても普及するには現実的でないとの見解が合わせて示されている［Coquerel 1911: 73-84］。例えばトラクターの場合，メコンデルタ中部では比較的土地が細分化されているため機械導入の効果が薄い一方で，大土地所有の広がるトランスバサックでは湿地帯の土壌が機械の重量に耐えられず，うまく作動しなかった［Coquerel 1911: 74］。また脱穀機については現地労働力を利用するよりも速く，しかもひと束の穂から充分な量の子実を削ぐことができたものの，それぞれの地主が所有するには資金面での問題があり，大土地所有者の土地では収穫時期が重なるため実用化には向かな

---

[50] 1904 年に作成されたカントー地誌においても，土地の肥沃さがカントー以東から多くの移住者を喚起したとの記述がある。La Société des ètudes Indo-Chinois, *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine, Monographie de la province de Can-Tho*, p. 33, 1904.

[51] 彼らの多くは，本来の地で自身の土地を所有していなかったと考えられる。土地所有権を獲得するには各村落責任者のもと，地簿（土地台帳）に所有者名と所有面積そして耕作作物を登録する必要があった［髙田 2014: 99-101］。非登録民にとって土地を所有することは，困難を極めたであろう。

いとの判断が下されている［Coquerel 1911: 76-77］。1900 年代に行われた機械導入の試験は，その後もコーチシナ農業会議所や地主個人によって引き続き行われるものの，労働力不足を解決する程広く普及するには至らなかった［Brocheux 1995: 60-65］。また，機械化が普及しない一方で，水牛を利用することで耕起など集約的作業の一部は代替されることもあった。ただし，水牛を入手するには高い費用がかかり，当時は水牛がウイルスに感染することも多く，ワクチン接種などの追加コストも必要とした[52]。このような費用を準備できた地主は，僅かであっただろう。

III　農地契約問題

植民地時代を通じて機械化による労働力代替は成功せず，また植民地政府主導の移民政策も充分な効果が得られなかったことで，新たに開拓された土地では深刻な雇用不足に悩まされていた。小作料は，都市部近郊から遠方に，ないしは新規開拓地に向かうに従って低下した［Brocheux 1995: 48］。また，農業労働者との雇用においても，西部での賃金は，中部のそれに対し倍近くを必要とした。もちろんここでも，土地の肥沃さや都市部に隣接しているかどうかによって賃金はそれぞれ異なるが，1928 年時においても中部での年季労働者の賃金は 50 ピアストルに住居や食事が提供されるのに対し，西部では同様の条件で 100 ピアストルも支払われていた［Gourou 1940: 280-281］。

開拓初期となる 20 世紀初頭には，入植してきた資産を持たない現地人が労働供給源となることで，経営負担が増大していた。次の文言は，ラクザー省にて 1,100 ヘクタールの土地を取得したフランス人地主メヴァン（Maivan）がコーチシナ農業会議所に対して，小作契約にかかる諸問題を訴えかけたものである。

> 東部（筆者注：コーチシナ中部）の土地は，現地小農によって貸借が競われている。彼らは通常良い労働者で，それぞれ小さな庭付きの家を所有しており，多くの場合その僅かな財産あるいは一定額の現金を，利息なしで貸借契約が切れるまで担保にする。【中略】他方，西部の水田は賃貸しに出すの

[52] 1894 年には水牛 1 頭につき 50 ピアストルの費用がかかっていたが，1905 年には 100 ピアストルにまで上昇した。地主のなかには，毎年数百頭単位で水牛を購入した者もいたとされる［Brocheux 1995: 63］。

が困難であり，我々が採用することのできる小農たちは，ほとんどが信用できない。彼らはサンパンに乗って地主や土地保有者の処に訪れるが，いつも資産を持っていない。そのような条件において，地主たちは，彼らにあらかじめ貸付をしなければならない。【中略】前貸のため，入植者は今なお監督者を雇わなければならない。というのも，我々の土地で雇われる者は，前借りを受け取ったまま土地をそのままに放置したり，逃亡したりしかねないからである[53]。

ここで彼が取り上げているのは，①契約相手となる現地農民に資産がないため，食糧や住居などの生活資材を，その時点において担保無しでの前貸をしなければならないこと[54]，②こうした貸付を持ち逃げする，また実際に農作業を行わない可能性から，中間管理者を雇わざるを得ない，という 2 点である。後者においては，不在地主が進行しつつあることもあり，広範囲にわたってその存在が確認されている。中間管理者のなかには，小作人の雇用時の契約からその履行までの一切を取り仕切る者もおり，不在地主の展開するトランスバサックでは重要な役割を担っていた[55]。とりわけここで注目すべきは①の方で，地主は事前貸付の必要があり，他方で契約を交わした小作人が耕作期間中にそれを持ち逃げしてしまうリスクが高かったことである。この点は，この地域全般において労働力が不足状態にあるため，たとえ逃散したとしても他に労働を供給する場所が多く存在していたことが問題の背景にあると考えられる[56]。既述の通

---

[53] “Requêtes relatives à la nouvelle classification des rizières dans la province de Rachgia”, *Bulletin de la chambre d’agriculture de la Cochinchine* (以降, *BCAC* と略記する), no. 114, pp. 573-574, 1909.

[54] 引用文同頁では，事前に貸し付けるものとして住居用の簡易小屋，収穫までに必要な食糧用の米，場合によっては農具や嗜好品となるタバコ，キンマまでも必要であると述べている。

[55] 例えば，現地人地主の場合にも彼らの親族や地縁者が中間管理人（フンディエン）が実際には小作人との契約から小作料徴収までを取り仕切っていた。また，フランス系企業が経営する農園においても，同様の役割をシェフ（Chef）やカップラン（Cap Rang）と呼ばれる役職の者が担っていた［髙田 2014: 252-256］。

[56] コーチシナ農業会議所の議事録においても，機械導入の是非を論議する際に同様の問題が次のように取り上げられている。「現地人は有り余る耕作地を享受している。というのも，地主に対して，他に居住するために彼らが耕す土地を離れる脅威を示す権利を持ち，彼らは簡単に生活の術を見つけることができる。農業労働者はこうして高賃金を保ち続け，また公共事業部門でも多くの労働需

り，こうした問題は当時少なからず発生していた。これらの問題に直面したメヴァンは，コーチシナ中部と比較して現地小作人の担保，つまり信用の有無が，農地経営にかかるコスト高を引き起こす一因である主張している。さらに彼は，小作料徴収においても中部に比べて厳しい状況下にあることを強調している。

> 常に押し寄せかねない洪水やその他の困難によって，我々の土地は 1 ヘクタール当たり 5〜10 ザー程でしかでしか貸し出せず，それでもここでの収量は 70〜90 ザーにものぼる。【中略】このような低い地代にも関わらず，3 分の 1，時には半分の土地が，働き手がいないためそのままにされてしまう。一方東部（コーチシナ中部）では，1 ヘクタールあたり 80 ザーの収量がある土地が 30 ザーで貸し出されている[57]。

ここでは，上記の労働力不足および労働者の資産状況に加えて，耕作にかかる自然リスクが小作料徴収を少なくさせているとメヴァンは主張している。次節で詳しく検討するが，当時，確かに新規開拓地での耕作は洪水や豪雨・旱魃・害虫そして台風など様々な自然制約に直面しており，それにより，少なからぬ土地面積が耕作途中に荒廃してしまう事態が頻発していた。さらに，耕作期間中に受ける被害は生産費用を増大させ，資産が捻出できない地主は翌年の作付けを行うことができないなど，稲作経営は厳しい状況にあった。

ただし，これが小作料徴収の低下を常に招いていたのかは，明らかではない。開墾初期には低く設定して徐々に引き上げる，あるいは不作の際には地主が減免を認め，良作の年にその差分を追加徴収するなど，小作料の設定は，実際のところ多くの事例がみられる［Brocheux 1995: 49-50］[58]。

要があることを訴えかけることで，それ（＝賃金）はいまだに上昇傾向にある。ここに，現地農民の優位が存在するのである」“Etude sur l’emploi des machines agricoles pour la culture du riz en Cochinchine par M. Colliard”, *BCAC*, no. 10 et 11, p. 137, 1905. なお，ここでの公共事業部門とは運河掘削にかかる堤防建設などの治水事業が想起される。

[57] “Requêtes relatives à la nouvelle classification des rizières dans la province de Rachgia”, *BCAC*, no. 114, p. 574, 1909.

なお，容積単位となるザーは，20〜23 キログラムに相当する。

[58] 髙田洋子が 1990〜2000 年代に行った聞き取り調査のなかには，不作時に小作料の減免を受ける小作人が少なくない。この点については，髙田［2014: 322, 324, 326, 335, 345, 354, 357, 281］を参照されたい。また，聞き取り調査の方法や具体的内容については髙田［2009］に詳述されている。

一方で，メヴァンが引き合いに出していたコーチシナ中部での農地経営はどのような状況であったのだろうか。まず彼が指摘する中部での小作料 1 ヘクタールあたり 30 ザー（収量は 80 ザー）だが，Coquerel によると，ベンチェ省でみられる小作料は 30〜40 ザー（収量は 100 ザー）であり，さほど大差ない割合が設定されている［Coquerel 1911: 108-109］。さらに，小作人の労働状況に注目すると，西部とはまた異なった様子が浮かび上がる。次の記述は，機械導入による労働力代替を模索するコーチシナ農業会議所に向けて，1905 年に提出された，ゴコン省にて 1,175 ヘクタールを所有するフランス人在地地主クリストフの見解である。

> この報告（筆者中：機械導入試験）についての私の見解を書かなければいけないのだが，同時に次のことを述べさせていただきたい。直接かつ継続した監視のもと，小作貸出における現地農民の意識は良い結果をもたらすことが可能である。この 4 年間で，私は 600 ヘクタール分の森林を耕作地にした。前貸分の返済は，昨年 5 月 1 日の洪水の発生にもかかわらず 3,600（ピアストル）を計上した。現在アンナン人（ベトナム人）による米生産がよい結果をもたらせているのを証明できるのは，私だけではないだろう。であるので，我々は入植者たちにこの方法（機械導入）を全般的に押し付けるべきではなく，生産物の質や量の面において確実に向上させることで改善させ，未だ耕作されていない土地を早急に開発していくべきである [59]

この報告書は 1905 年 9 月に作成されており，文中にある洪水とは 1904 年の台風の結果起こった災害であろう。後述するが，この年の収穫は当時観測史上最悪のものであった。このような凶作時においても，クリストフは，小作人は良い意識を持ち，さらに貸付分の返済も彼が満足する状況にあることを述べている。彼は，自身が契約する小作人の労働や契約に関わる信用について良い印象を抱いており，機械導入の全面的導入に懐疑的な姿勢を示している。新開地での現地農民のそれとは全く異なった様子である。その背景にはメヴァンの記すように，中部では，小作人が一般的に僅かであれ資産を持ち合わせており，さらにトランスバサックに比べて労働需要が競争的でないという，地域間におけ

[59] “Observations Suggérées par la lecture de l’Etude sur l’emploi des machines agricoles pour la culture du riz en Cochinchine, par M. Christophe, colon à Gocong.” *BCAC*, no. 10 et 11, p. 154. 1906.

る差異と決して無関係ではないであろう。

ただし，こうした小作人の好ましい労働意欲には，「直接かつ継続した監視」という条件が付されている。この文言が意味するところは何なのか。1906 年に植民地当局官吏が作成した，ゴコン省でのヨーロッパ人地主による農地開拓状況の記録には，重要な手がかりが残されている。この史料によると，先のクリストフによる報告が作成された翌年（1906 年）に，クリストフ自身がマラリアにかかり，入院を余儀なくされた。そのため，小作人が抱えた「負債の返済を受けられないリスクに直面している[60]」という。つまり，地主による監視の目がなくなったことで，小作人らが支払うべき返済が未だ受領されていないことを当局は問題視しているのである。これは，先にクリストフ自身が記したように，小作人の返済がまさに「直接かつ継続した監視」がある場合に履行されることを示している。しかしながら，ここでは，小作人が前借分を踏み倒したまま逃亡するといった，トランスバサックの新規開拓地で看取される状況については言及されていない。この年に貸付分の回収が行えなかったにせよ，小作契約が継続する限りにおいては，翌年あるいは将来期に渡って返済を要求することは可能であっただろう。ここからも，コーチシナ中部においては，貸付分の返済を受け取ることができないという，いわば地主にとって農地経営にかかる短期的な負担は存在していたものの，それが小作人の逃亡といった，雇用の問題へと発展することは，少なくとも頻繁には発生していなかったと考えられる。

ところで，植民地期コーチシナの小作制度については，一部を除き定量（定額）契約が一般的であった［Brocheux 1995: 47-48］。メヴァンが強く主張した西部新開地の状況を鑑みると，現地人との小作契約を結ぶ際には，初期時点で生活物資を貸付しなければならない一方で，他の開拓地でも多くの労働需要が存在していたために，労働意欲の減退はおろか耕作を行わず逃亡されるリスクを抱えていた。中間管理人を登用することで，そうしたリスクは軽減されるはずではあるが，実際には逃散が後をたたなかった［Brocheux 1995: 25-26］。ここからも，中間管理人の配置が，小作人の労働投入が充分に発揮されるほどの効果を持ち得なかったことは明らかである。このような背景から，多くの地主は，分益小作によって収穫のリスクを折半するよりも，定量契約を採用することで地主の取り分を安定的にさせ，他方で不作の場合には減免や耕作期間中の食糧

[60] “Statistique de la culture dans les provinces de Cochinchine” (Trung Tâm Lưu Trữ Quốc Gia I（ベトナム国家文書館 I）, Fonds de la Direction de l’Agriculture, des Forêts et du Commerce de l’Indochine（以降 TTLTQGI, AFC と略記する）/1.)

貸付を請け負うことを選択したと考えられる。ただし中部においては，こうした要素賦存に付随して起こる問題は起こっておらず，にもかかわらず定量での契約が一般的に普及した背景を議論するにはまだ多くの課題が残されている。差し当たって言及できるのは，中部でも同様の契約形態が広く普及するものの，西部ほど農地経営にかかるリスクは大きくなかったことである。トランスバサックの新開地における農地経営は概して収益の安定性を欠きながら展開した一方で[61]，コーチシナ中部での稲作経営は，比較的安定して利潤を得ることが可能であった[62]。

これまでの一連の議論からは，農地経営にかかる中・西部間の地域差がみられるものの，小作人に対する事前貸付は共通して検出された。これは，小作人の自給生活には，多かれ少なかれ地主との関係が重要性を持っていたことを意味する。ただし，地主から受ける貸付は，多くの場合高利での返済が求められていた。1900 年代で認識されているものを取りあげると，その利率は年間で 50～100 パーセントにも及んだという［Coquerel 1911: 110］[63]。小作人や小規模の土地しか持たない農民の中には，加えて華僑商人から耕作準備期に借り入れを行っていた者も少なくない。そのため恒常的な債務超過に陥る現地人があとを絶たず，植民地政府は地主や商人による金融支配が非常に深刻な問題であると認識していた［権上 1985: 80-83］。

ただし，小作人の自給生活が全て地主に依存していたわけではない。彼らは自身の所有地や小作地での稲作だけでなく，農閑期や比較的農作業が落ち着いた時期には追加的な労働を行っていた。その代表的なものが季節労働である。特に西部では，季節労働者が重宝され，日当あたり，あるいは労働面積当たり

---

[61] しかし例外も存在する。カントー，ラクザー，ソクチャンに跨って土地集積を行ったフランス人在地地主グレジエ（Gressier）は，1903 年に 5,600 ヘクタールを払い下げ，土地を碁盤目状に整理した。彼は大規模な資本投下によって水利ポンプを整備し，洪水や過剰な浸水，旱魃に対応することで自然リスクを低下させて安定的な生産活動を実現した。また，耕作機械の導入も積極的に行うなど，近代的な稲作を展開した［Biggs 2012: 52-56］。

[62] Brocheux も，大恐慌の発生する 1920 年代末までにおいて，稲作経営から安定して資本を蓄積させたのはコーチシナ中部の地主であったとの見解を示している［Brocheux 1983: 794］。

[63] このような高利返済は，一方で経営が不安定な新規開拓地の地主にとっては重要な収入源であったと推測される。

での給与が現金または現物で支給された[64]。それだけでなく，播種や移植作業などの農繁期外には，現地農民は近隣の天然資源を利用したり，薪農場や交通インフラ事業，船舶の荷揚げ・荷降ろし作業をしたりと，肉体労働を提供することでその日の食事や現金を得た［髙田 2014: 257］。こうした追加的労働は，場合によっては家族総出で行われていた［Gourou 1940: 400-402］。また，農閑期には近隣の河川や沿岸部で漁業を営んだり，森林での採取や狩猟に出るなどして食料を確保していた［Brocheux 1995: 81-85］。しかし，それでも満足に食料にありつけない場合には，水分を多く含ませた粥を食すことで，空腹を紛らわせることもあったという［Gourou 1940: 402］。

このように，現地農民は，農閑期に追加的な労働を行うことで生活の不安定性を部分的に緩衝させていた。ただし，それらはあくまで追加的なものであり，彼らの生活状況は各年の作況に大きく影響を受けていたであろう。地主と小作人の間で行われる耕作準備・期間中の貸付は，豊凶に大きく左右される生活の不安定性を補填するものであった。二者間で形成される自家消費は，1900 年代のコーチシナ開拓の様相をふまえると，地域内消費の重要な一部として機能していたと考えられる。特にトランスバサックでは，小作人にとって生活を保障するうえでも，また地主にとっては労働力を確保し，稲作経営を持続させるうえでも重要なものであったとも考えられる。

IV　1900 年代の生産状況

前節では，労働供給の問題から，農地経営において小作人への事前貸付が必要であり，それが地域内の自給部門の一部を構成していたことを述べた。それは，資産の持たない労働者と小作契約を結ばなければならなかったトランスバサック開拓地域だけでなく，中部においても看取されている。フランス人クリストフの事例では，1905〜06 年時において小作人への貸付が行われていることが確認されており，ここからも，自家消費における二者間での取引は，新規開拓地だけでなく，米生産地であるメコンデルタ全域にわたって広く普及してい

[64] 例えば移植作業の場合，1 日に 0.25 ピアストルあるいは 15 コン（約 1.5 ヘクタール）あたり 6 ピアストルで，どちらも昼食付きとなる。収穫の場合には，1 ヘクタール 5.0〜6.0 ピアストルに加え，食事または 1.5〜2.0 ザー（30〜40 キログラム）の手当が支払われた［Coquerel 1911: 61-62］。一方ブロシュは，支払いは現物支給が圧倒的に多かったと主張している［Brocheux 1995: 58-59］。

たといえる。労働力の不足が問題として取り上げられない中部にとって，事前の貸付が必要とされる主たる要因は，収穫の不安定性にあると考えられる。そこで本節では，1900 年代の生産状況を具体的に整理し，コーチシナでの自然環境がどれほど生産活動に影響を与えていたのかを検討する。

1900 年初頭から 1912 年までの作況については，*BEI* にて，省ごとのものが“La campagne rizicole en Cochinchine”という表題で報告されていた。そこには豊凶の判断が記述されているだけでなく，不定期ではあるものの，収穫された面積・されなかった面積が統計値として挙げられており，当時の作況を知る手がかりとなる [65]。具体的には後述するが，途中で課税対象から外れたため面積記載されない土地が報告されていることから，これらに計上された面積すべてが課税対象になっていたものと考えられる。そのため収穫されなかった土地の地主の中には，当局まで嘆願書を提出して減税あるいは免税の許可を申し出るものも確認されている [66]。

まず，記述に依拠して当時の生産状況を整理すると，1900 年代の作況は 1903～06 年，そして 1910～11 年は不作となり，1907 年には大豊作であったと報告されている [67]。その他の年については例年水準と記録されている。ただし，いずれの年であっても多かれ少かれ耕作被害が各省から報告されている。その原因は，虫の大量発生や河川氾濫，あるいは長期間に渡る日照りというように，天候やそれに付随して発生する虫害であった。その中でも特に注意を引くのは，1904～05 年の大凶作である。この年は，作付開始時期の 5 月 1 日に台風が押し寄せ，耕作期間中には各地で断片的に洪水が発生した。さらに，収穫間際となる 11 月頭にも強大な台風がコーチシナに上陸し，多くの稲穂がその襲撃を受けた [68]。一方で 1907 年には，とりわけトランスバサックで作況が良かったことが

---

[65] 収穫された面積は“la superficie des rizières cultivée”，収穫されなかった面積は“la superficie en jachère”（休耕地）および“la superficie dévastée”（荒廃地）と記録されている。明示されてはいないが，収穫されなかった面積のうち前者は作付されなかった面積で，後者は耕作中に何らかの理由で荒廃してしまった土地であると考えられる。

[66] こうした嘆願の一部は，本節の議論に取り上げている。

[67] “La champagne rizicole en Cochinchine”（以降“La champagne…”と略記する）*Bulletin Economique de l'Indochine*（以降 *BEI* と略記する），no. 16, pp. 279-280, 1903; no. 25, pp. 69-74, 1904; no. 40, pp. 573-579, 1905; no. 61, pp. 229-236, 1907; no. 72, pp. 261-283, 1908; no.79, pp. 343-353, 1909; no. 80, pp.540-552, 1909; no. 91, pp. 595-613, 1911.

[68] “Discours prononcé par M. Rodier, Lieutenant-Gouverneur de la Cochinchine à

報告されている[69]。ここでの豊作具合は，1904〜05 年の凶作から収穫面積の改善がみられたことはもとより[70]，特に単収が例年に増して良好であったことにも注目が置かれる。ソクチャン省では，この年に省平均で 1 ヘクタールあたり 130 ザーを，最高で 170 ザーの収量を記録した。ここでは便宜上 1 ザーを 20 キログラムに換算すると[71]，平均は 2,600 キログラム，最高値は 3,400 キログラムに相当する。当時の地誌によると，この省の例年の平均収穫高は 70〜110 ザー，すなわち 1,400〜2,100 キログラムに相当しており，1907 年がいかに豊作であったかが確認できよう。なお，コーチシナ全体の平均は 1,200〜1,500 キログラムとされているが[72]，この年のソクチャンでの平均収穫は全体平均より遥かに高かったことが分かる。

1904 年に発生した自然被害の大きさは，収穫面積にも反映されている。表 1 は，各年における非収穫面積の値を示しているが，1904〜05 年は他の年と比べて計上される面積が多いだけでなく，各地域の収穫面積を含んだ総計における割合も高いことがわかる。そのなかでも，具体的に被害を受けた省は，コーチシナの自然環境と大いに関わる。この点を整理した第 I 節を振り返ると，河川水位や降雨の影響を受けやすい地域は，①トランスバサック内陸部の低湿地氾濫原，②主要河川沿岸区域，③コーチシナ中部のドンタップ平原，であった。その中でも①と③は酸性硫酸塩土壌地帯を形成し，前者は乾季すなわち農閑期になると土壌が酸化するものの，浸水期になるとそれらが洗い流される。一方後者は，「閉じた氾濫原」と称されるように，浸水期には湖のように貯水され，

---

l'ouverture de la session ordinaire du conseil colonial, le 30 Juin 1905" （Archives Nationales d'Outre-Mer, Indochine, Gouvernment Général de l'Indochine（以降，ANOM, GGI と略記する）/64797）p. 1.

[69] 当時の報告によると，「今季の作柄は並外れて恵まれており，1902 年の輸出量を越して 150 万トンにまで及ぶのではないか」と述べられている。"La champagne…" *BEI*, no. 61, p. 229, 1907.

[70] 例えばカントーでは，1904〜05 年の収穫面積がそれぞれ 42,516 ヘクタールだったのが，1906〜07 年では 84,891 ヘクタールにまで改善している。なお，ミトーでもそれぞれの年で 40,765 ヘクタールから 88,059 ヘクタールにまで回復しているが，翌年 1907〜08 年は前述の洪水によって 58,769 ヘクタールにまで落ち込んだ。"La champagne…" *BEI*, no. 40, pp. 575-577, 1905; no. 61, p. 234-235, 1907; no.72, p. 275, 1908.

[71] 実際には 1 ザーは 20〜23 キログラムに相当する。

[72] この値は全体の産出量推計から，非収穫地を含んだ耕作面積全体で除算した値である［Giacometti 1999: 55-57］

酸性土壌が容易に洗い流されるとは決していえない［Nguyen Huu Chiem 1993: 162-164］。大まかではあるが，一部なりともこれらの地域に該当する省は，①カントー，ラクザー，バクリュウ，ソクチャン，②ミトー，サデック，ヴィンロン，カントー，③ミトー，タンアン，サデックである。これらの地域は，とりわけ非収穫面積を多く計上している。図 6 は省ごとに計上された収穫された面積・されなかった面積の割合を示しているが，1904～05 年では多くの省で，収穫されなかった面積が一定割合を占めている。上記の地域では，その割合がとりわけ高い。この傾向は，凶作期の 1904～05 年に限らない。収穫が例年水準とされる 1908～09 年においても，この 3 つの地域では，比較的多くの割合が収穫されずにその年の耕作を終えている。周辺地域においても，例えばバクリュウ（1904～05 年）やソクチャン（1908～09 年），タンアン（1904～05 年，1908～09 年）など，年によっては収穫されなかった面積の割合が比較的高い。自然条件がもたらす耕作被害への影響は，地理的条件の良くない地域に大きく作用するだけでなく，その他の地域においても多少なりとも看取される。ここからも，20 世紀初頭における米生産は厳しい自然環境のもと，例年ある程度の被害を受けながら展開していたといえる。

ただし，注意しなければならないのは，図表にて計上される非収穫面積の全てが，自然環境による影響の結果だけではないということである。特にトランスバサックにおいては，開墾したものの労働力を確保できない，あるいはそれまでの稲作経営にかかる費用が増大したことで種籾を準備できず，結果作付を行わない，といった事例が少なからず見受けられる。ラクザー省行政長官の『経済活動報告書』にも，このような記述は不定期に散見される。例えば 1908 年の第 4 四半期の報告では，省内の一部地域にて収穫にかかる人材不足が問題となっており[73]，1910 年第 2 四半期には，それまでに経営コストを悪化させた地主がこの年の作付を意図的に行わないことを選択したため一部が休耕地となってしまっていると述べている[74]。これらが原因となり，ラクザ―省での休耕地面積が高く計上されていることが，表 1 からも窺える。

それだけでなく，当時途上にあった開発事業が米生産に負の影響を及ぼした側面も無視できない。運河建設は，人や商品の運搬の利便性に優先順位が置か

[73] “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 105, p. 57, 1909.
[74] “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 121, p. 401, 1910.

れ，いわば商業的利用を第一の目的として進行していた［Brocheux 2009: 66］。その結果，一部では既存の水系や現地生産者が建設していた堤防を破壊することとなり，広範囲に渡って旱魃や洪水の被害をもたらせた事例も挙げられている[75]。開発途上にあるトランスバサックでは，自然被害のみならずこうした人為的被害も重なって高い非収穫面積を計上していたのである。

前節によると，コーチシナ中部の在地地主クリストフは 1905 年・1906 年に小作人へ貸付を行っていた。この時期は前述の通り不作期に該当するが，具体的にどのような状況であったのかを，もう少し詳しくみていこう。1904 年の自然災害を受けて，ドンタップ平原では 1905 年 5 月にミトーとサデックにて，5 ヘクタール未満の土地所有者に対して省当局が主導となり種籾を分配するため，コーチシナ総督代理官へと宛てた嘆願書が省行政長官から送付された。その結果，ミトーに 9,500 ピアストル，サデックに 3,000 ピアストルが種籾購入資金として援助された[76]。しかし，その後も 1905 年・1907 年と多くの家屋が浸水するほどの洪水が発生したため［Biggs 2012: 73］，一部では離村する現地人が現れた[77]。一連の生産不振の後，1908 年 12 月にはミトーを含むドンタップ平原の土

---

[75] 1901 年のカントーでは，運河掘削事業によって破壊された水田から得られたはずの収益相当額と，修繕にかかる労働力と負担費用を請求しており，これはコーチシナ総督代理官に認可されている［Biggs 2012: 77-78］。

[76] 「昨年の大災害，特に 11 月の台風と洪水によって，ドンタップ平原の大勢の耕作者が財産を失ってしまいました。今年の収穫が全く無いため十分な所得を得るための土地を持たない者は，彼らの土地に植える種籾を購入することが不可能です。もし，省当局が彼らを援助しなければ，残念なことに彼らの土地は荒れ果てたままになってしまいます。このような状況下において，私は総督代理官に，（該当地域である）ミトー省とサデック省の行政長官へ，5 ヘクタール未満の水田保有者のために種籾を購入し分配するよう，指示して頂くよう謹んで申し上げます。」“Procès-verbaux des délibérations du conseil privé, 1905”, Mai, p. 13（ANOM, INDO, GGI/64859）

なお，このような当局による種籾の提供は 1903 年の不作後にも一部の省で行われた。“Procès-verbaux des délibérations du conseil privé, 1903”, Juillet, p. 2（ANOM, INDO, GGI/64797）

[77] ミロイ地区（My loi）では，新米収穫時期に村民 396 人のうち 103 人が既に村を離れ，残りの 293 人も近々離村することを表明し，既に離れた者はコーチシナ東部の省（バリア）へと向かった。“Rapport politique des mois de Mars et Avril, 1906”（ANOM, INDO, GGI/ 25722）なお，この課税免除は，表 1 の中部で計測される 1808～09 年からの非収穫面積減少にも反映されているものと推測される。

地一帯に対し 5 年間の課税免除が認められた[78]。また 1904 年の台風によって，その後河川に多くの不純物が混入し，南シナ海へ続く下流域では水利面で多くの困難をもたらせ，氾濫期には大きな損害をもたらした[79]。トランスバサックでもその影響を強く受け，1905～06 年の耕作後にはカントーとソクチャンでほとんどの収穫物を消費用に充てなければならないとして，省行政長官により近隣省から米が移入された[80]。各省の報告をまとめた当局管理官は，この時期にコーチシナ内の半分の省にて，土地税が滞っている様子を伝えている。そこに記載されている省には，特に自然環境によりもたらされる被害の大きい 3 地域に位置する省が，全て含まれている[81]。また，この年には減税・免税の嘆願が多く提出されたようである。コーチシナ政庁は，ラクザーでの滞納および多く寄せられる嘆願に対応するため，徴税に関わる全権を委任した代理人を派遣して，正当性の明らかなものについては減税を認めた[82]。

ここからもわかるように，1904 年に襲った 2 度の台風は，その後しばらく大きな爪痕を残した。省によっては，種籾の配給や消費米の移入など，行政による支援を行わなければならない程であった。また，土地税や人頭税の納付が問題として浮上していることからも，地域経済が疲弊している様子がわかる。

先のフランス人在地地主クリストフは，中部ゴコンの地主である。そのため，これまで取りあげた省には含まれず，相対的にはそこまで甚大ではなかったかもしれない。しかしながら，そのような状況においても小作人への貸付が行わ

---

[78] 1908 年 12 月 30 日の法令より（*BEI*, No. 91, p. 603, 1911.）。

[79] 台風によってカンボジアで堆積された不純物はメコンデルタへと流れ，自然河川や運河に多くの自然堆積物を発生させた［E. Doucet（1914: 346）］。

[80] “La champagne…” *BEI*, no. 61, pp. 230-231, 1907. ただしここでは，実際に全ての米が自給用に充てられたとは考えづらい。次章以降で議論するが，特に小農や小作人は華僑商人に対して，収穫後に現物で事前に受けた資金提供の返済をしなければならず，省内においてある程度の量の米が商品として流出していたはずである。ここでの省行政官の報告は，作況の悪さを物語る一表現として捉えるべきであろう。

[81]「税の徴収は，コーチシナ諸省のうち半分だけ例年通りになりつつあります。多少の差はありますが，（トランスバサックでは）バクリュウ，チャウドック，ラクザー，カントー，ソクチャン，ロンスェン，（シスバサックでは）ヴィンロン，サデック，（中部では）ミトー，タンアンにおいて，その困難さが指摘されます」“Rapport bimestriel sur la situation politique et économique de la Cochinchine pendant les mois de mars et avril 1906”（ANOM, INDO, GGI/ 25722）.

[82] “Rapport bimestriel sur la situation politique et économique de la Cochinchine pendant les mois de mars et avril 1906”（ANOM, INDO, GGI/ 25722）.

れていることからも，メコンデルタ地域全体として，不作期における地主の小作人への貸付は広く行われていたと考えられる。既述の通り，地主の行う小作人への貸付は，食糧だけでなく農具貸付や生活資材にまで行き渡る。だがここでは，連続する不作によって収量が減少することを考慮すると，地主が貸し付けるものとして食糧が挙げられることは十分に推測されよう。この時期に小作人が抱えた負債は，豊作となった 1907 年の収穫直後，商品として商人へ売り払うことで返済されたのである[83]。

おわりに

コーチシナでは，多様な地理的環境のもと，様々な生産形態がみられる。開拓事業の進展により耕作地の拡大がみられる一方で，米生産は浸水や降雨に依存した天水型耕作が展開された。そのため，とりわけ開拓の集中するトランスバサック内陸部は，自然作用に大きく影響を受けることもあり，1900 年代においては多くの荒廃地面積が計上されている。このことからも，作況が自然条件に大きく依存していたことは明らかである。自然リスクを軽減させるような灌漑施設を投入できるのは，資本に余裕のあるごく僅かな地主に限られていた。

この地域で展開した大規模な土地取得は労働需要過多状態を引き起こし，さらに労働力として供給される現地人は，その多くがコーチシナ中東部から移住してきた者で構成されていた。その中には，資産の持たない現地人がその一部を構成しており，この点は資料からも確認された。要素賦存の問題だけでなく，労働供給源の資産状況が，小作契約にかかる初期時点での生活資材や耕作用具の貸付を必要とさせた。地主は，その返済や小作料徴収，さらには小作人が逃亡しないよう監視しなければならず，中間管理者を配置するため，追加的なコストを要した。これは，不在地主だけでなく，広大な稲作地を所有する在地地主にも要請されたことであろう。

こうした監視コストと土地荒廃のリスクは，地主の農地経営にかかる費用負担を大きなものとさせていた。実際に本章では少なからぬ非収穫面積が確認されており，その一因には労働者を雇用できなかったことによる土地利用の断念

[83] この点については，第 3 章で議論するように，倉庫に収容しきらない程の原料籾が精米工場へと集荷されており，その一因としてチョロン行政長官がそれまで滞納している貸付分を地主に返済するためであると述べている。

に加えて，経営状況の悪化が挙げられた。実際に，当時大規模な土地取得を行ったフランス人地主の耕地化率は 4 割程度と低かった［Brenier 1914: 196］。

こうした経営負担に加えて，小作人の食糧の一部は地主が保障していた[84]。1900 年代の生産状況からは，不作期には小作人への食糧貸付がコーチシナ西部だけでなく中部においても見られ，メコンデルタ地域の多くで，食糧消費が地主・小作間での分配をもって行われていたことがわかる。先行研究が多く指摘する通り，このような貸付は小作人へ高利での返済を要請し，彼らへの抑圧に繋がったともいえるだろう。しかしながら，特に労働力の不足するトランスバサックでは，小作人は貴重な労働力でもある。生産不安定性のもとでは，彼らの食糧を保障するうえで商品米生産が展開していたことも事実である。地主は，収穫後に小作料および返済を現物・現金で受け取るが，そこで倉庫へ収められた米は，輸出商品用かつ自家消費用として，両者に分配されなければならなかったといえよう。

[84] こうした地主・小作間で形成される自家消費は，先行研究で指摘されるように，他方で高利での返済を小作人に要請することとなり，恒常的に負債を抱えて困窮する者も存在したといえる。

第 2 章図表一覧

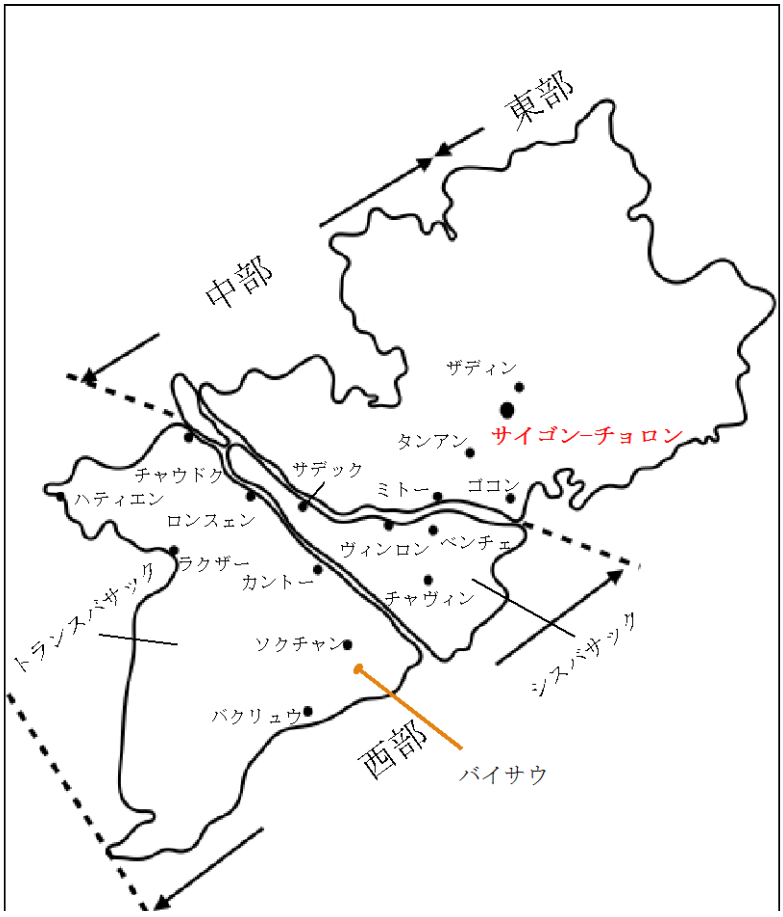

図 1　コーチシナ地理区分

［出所］Brocheux［1995 : 3］をもとに筆者作成。

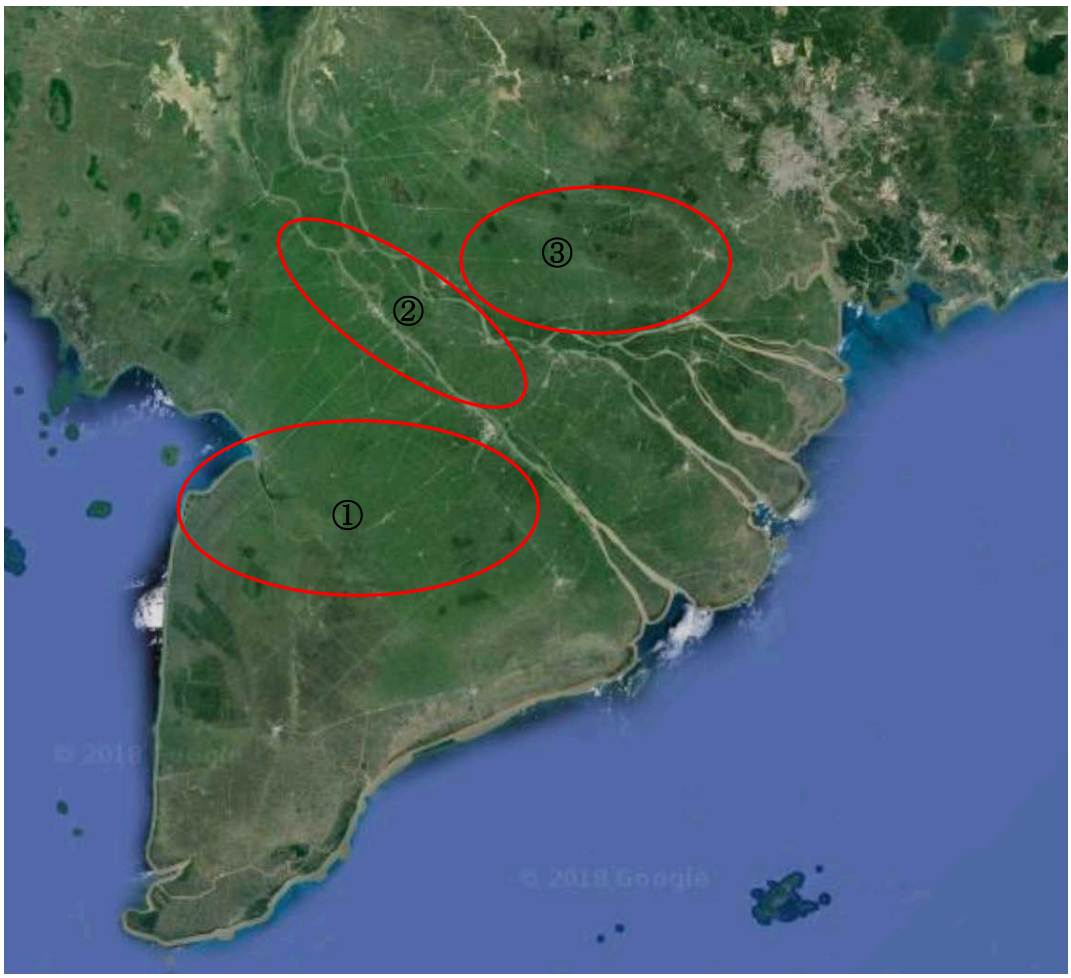

図 2　自然制約の強い地域（コーチシナ航空写真）

［出所］Google Map に筆者加筆。

［注］囲まれた地域が，浸水の影響を受けやすい地域である。

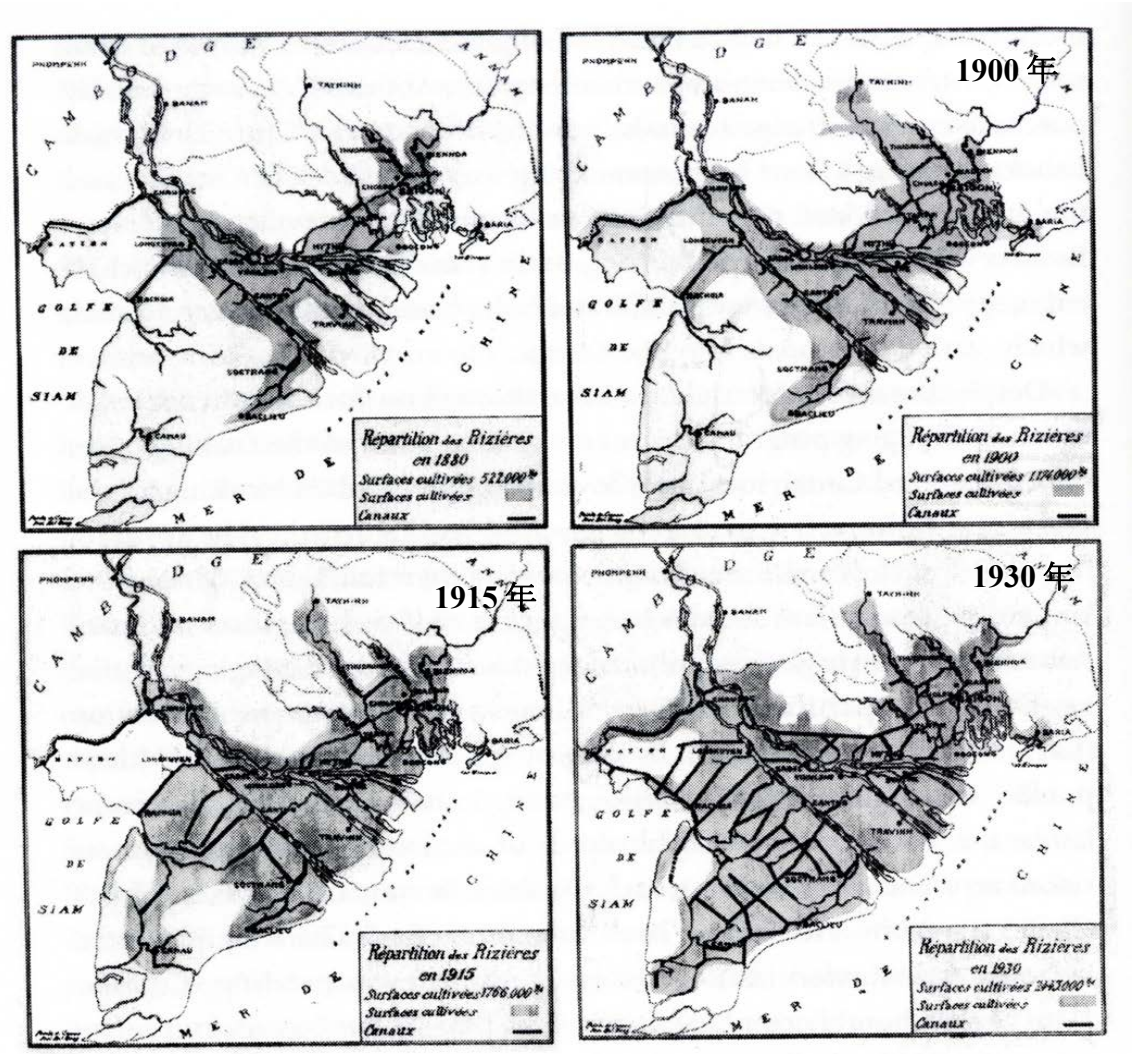

図 3　コーチシナ土地開拓の展開

［出所］Biggs［2012: 42］より。原典は，*Inspection des travaux publics, Gouvernement générale de l'Indochine*, Dragages de Cochinchine: Canal Rachgia-Hatien, pp. 87-90, 1930.

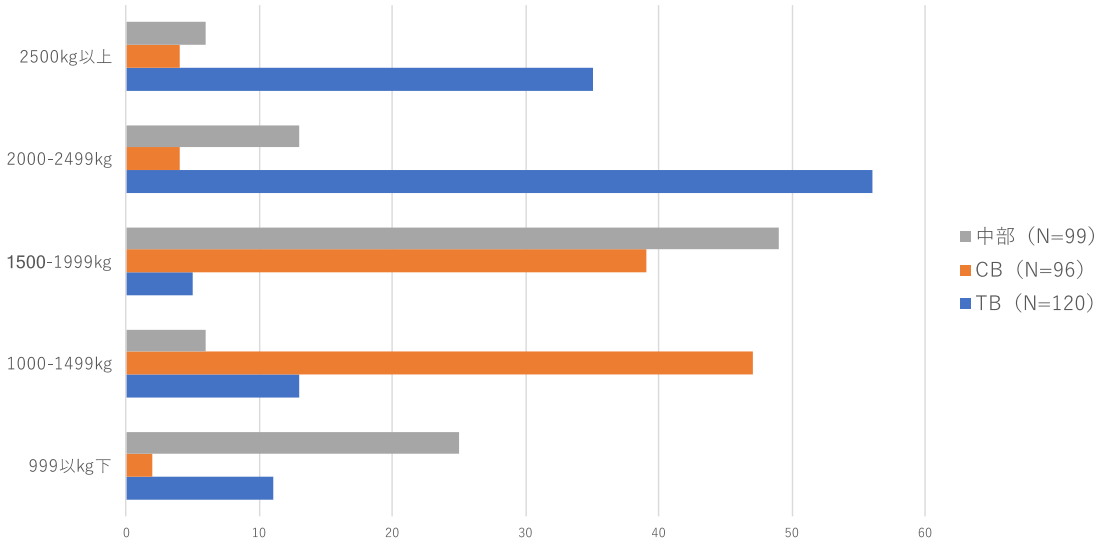

図 4　収量度数分布表（1911 年）

［出所］“Les riz Indochinois a l'exposition de 1911 de l'Institut Colonial Marseillais.”*BEI*, no. 113, pp. 393-424, 1915 より筆者作成。

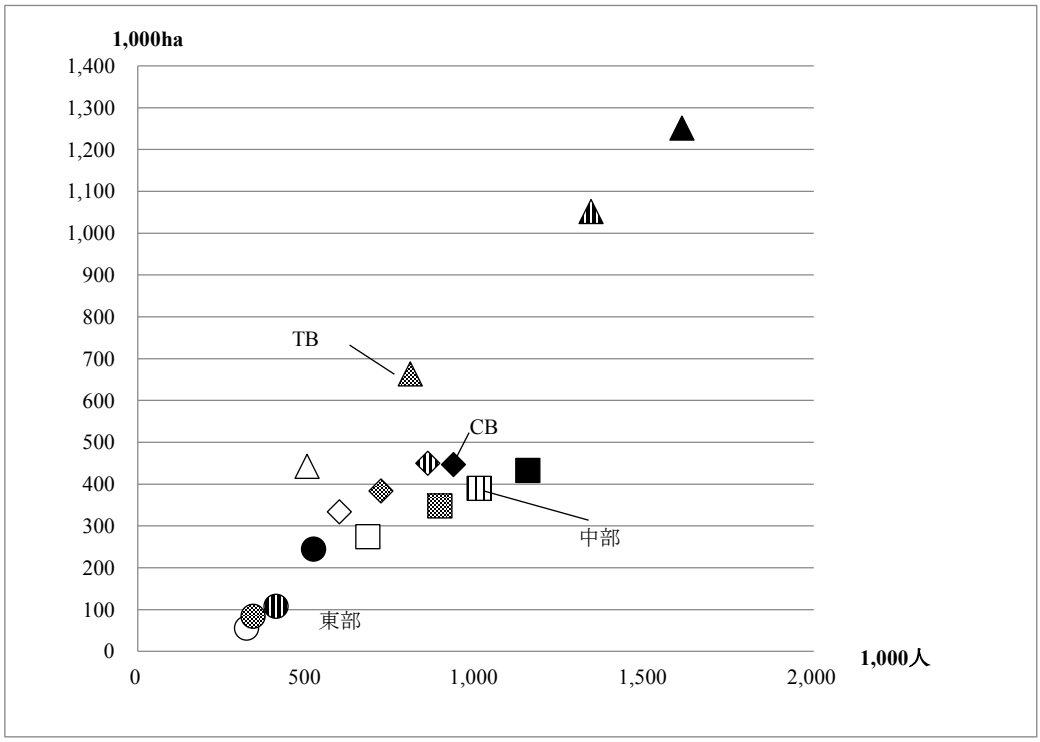

図 5　コーチシナ各地域の耕作面積・人口推移

［出所］1898 年：水田面積は Coquerel ［1911: 巻末図表］，人口は *Annuaire Général de l'Indo-Chine française*. premiere partie: Cochinchine et Cambodge, p. 509, 1897；1910 年：Coquerel ［1911: 巻末統計］；1921 年：*Annuaire Statistique de l'Indochine*, p. 31, 111, 1927；1931 年：人口は Banens［1999: 34］，面積は Takada［1999: 134］より作成。

［注］TB はトランスバサック，CB はシスバサックを指す。また，年代は白抜が 1898 年，ドット塗潰しが 1910 年，縦塗潰しが 1921 年，黒丸が 1931 年のものである。

表 1　地域別休耕地・荒廃地面積

	1904-05 年	1907-08 年	1908-09 年	1910-11 年
トランスバサック	220,852（34%）	142,457（21%）	129,000（20%）	135,740（19%）
シスバサック	103,696（28%）	78,430（20%）	31,765（8%）	40,898（14%）
中部	113,625（34%）	90,472（25%）	57,272（16%）	31,470（9%）
計	438,173	311,359	218,037	208,108

［出所］“La champagne rizicole en Cochinchine” *BEI*, no. 40, pp. 573-579, 1905; no. 72, pp. 261-283, 1908; no.79, pp. 343-353, 1909; no. 80, pp.540-552, 1909; no. 91, pp. 595-613, 1911 より作成。

［注］括弧内のパーセンテージは，各地域の収穫面積を含んだ総面積における割合を示している。収穫面積の出所も上に同じ。

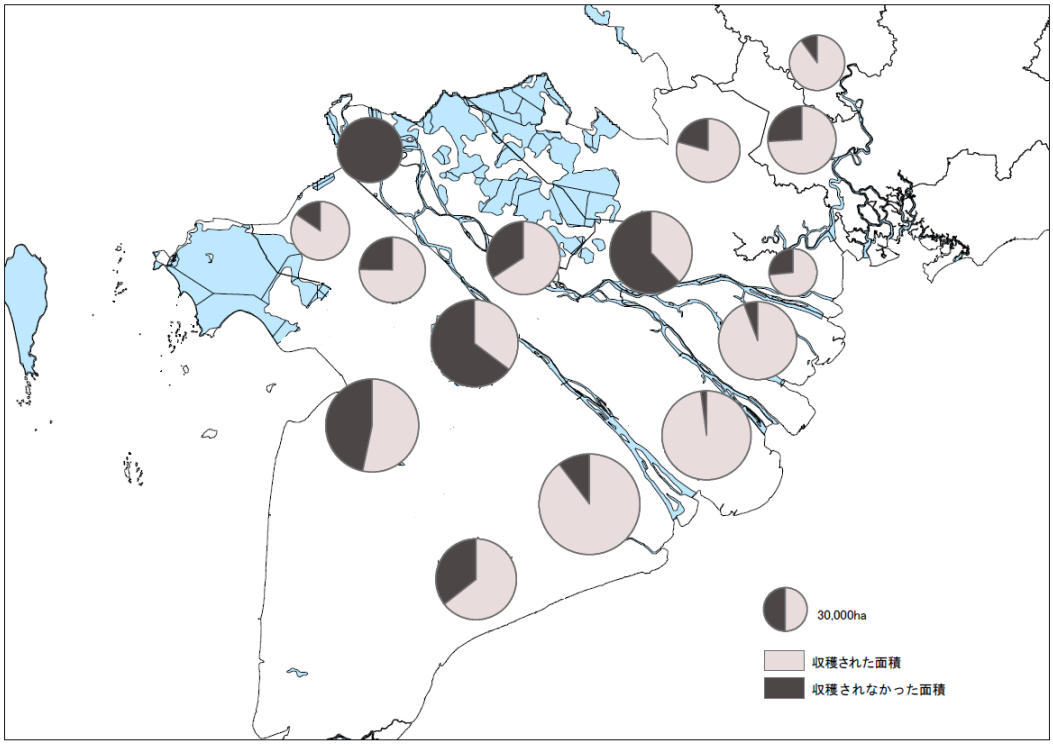

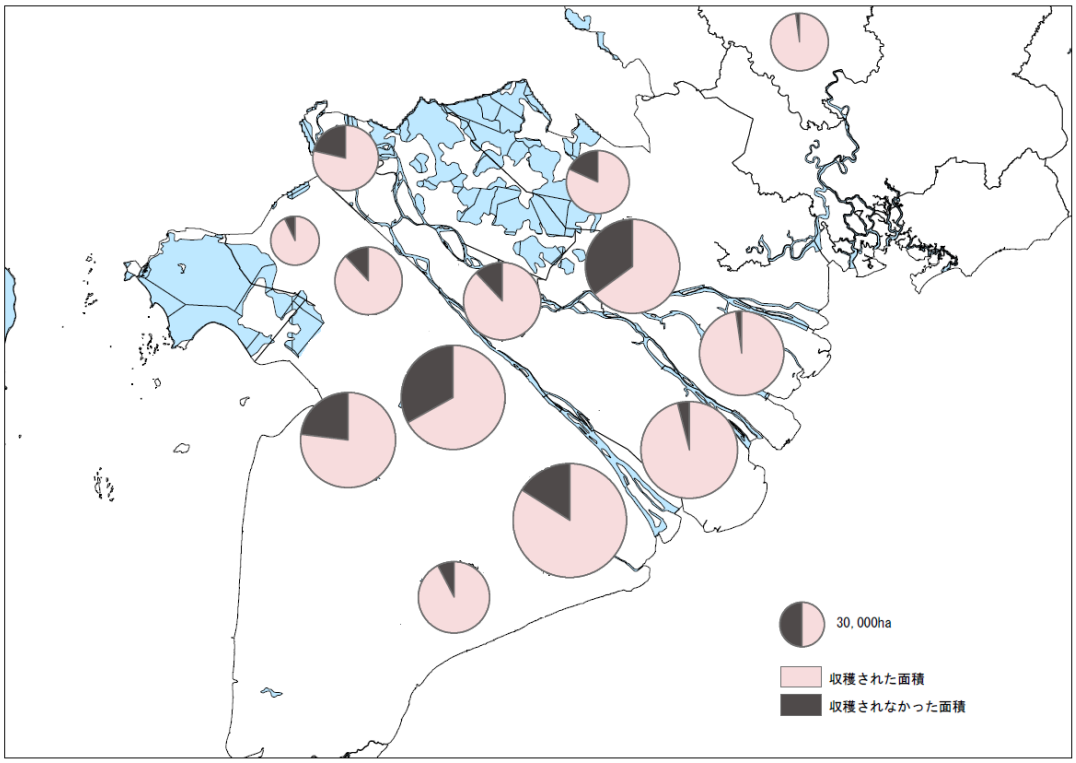

図 6　省別非収穫面積割合（1904～05 年（上）・1908～09 年（下））

［出所］表 1 に同じ。

第 3 章　20 世紀初頭コーチシナの輸出商品米流通
—地域内集荷における精米工場の役割—

はじめに

19 世紀後半から 20 世紀前半にみられるアジア域内の分業化のなかで，フランスの直轄植民地であったコーチシナは，主にアジア各地に向けた食糧供給地として位置づけられる。地域内の大規模な土地開拓を経て，メコンデルタでは一大稲作地帯が形成された。こうした歴史展開は，シャムやビルマでも共通にみられた現象であった。

東南アジア大陸部からの米輸出は，19 世紀中頃から蒸気動力を利用した精米工場が次々と建設されたことで徐々に白米化が進行し，世紀末には，白米が形態別輸出における主力に躍り出る，という共通性をもつ。ビルマでは，1881～82 年の形態別米輸出量が玄米 75 万トン・白米 18 万トンであったのが，1901～02 年においてはそれぞれ 45 万トン･74 万トンと推移する［Cheng 1968: 257］。シャムでは，形態別輸出統計がわかる 1902～10 年の年平均輸出量が，玄米 17 万トン・白米 38 万トンとなっており［宮田 2002: 36］，世紀転換期までに輸出形態の白米化が進展していることが確認できよう。白米輸出の伸長は，輸出先で食糧として直接消費できるうえに輸送の軽量化を可能とした点，そして長距離輸送においては品質劣化を比較的防げた点において，玄米や籾に比べて優位性をもった［高橋 2006: 6］。ここからも，近代技術を搭載した精米工場の進出は，米輸出拡大の一端を担ったことが想起される。なかでもシャムとコーチシナにおいては，当初欧米系資本の精米工場が建設されるものの，次いで華僑系資本のものが台頭し，20 世紀初頭には後者が米輸出における経済的勢力を強めることとなった[85]。

精米工場は，輸出先の市場動向をいち早く入手し，地域内流通を担う華僑（買

---

[85] シャムでは 1858 年にアメリカ系商社によって精米工場が設立され，1860 年代には欧米系資本が精米業に進出する一方, 1870 年頃に Koh Mah Wah（高媽和）によって工場が建設されて以降華僑系の勢力が台頭し，欧米系は 1919 年時点でシャムの精米業から撤退してしまう［末廣 1986: 89-102］。一方ビルマの場合は，19 世紀末までに欧米系，華僑系に加えてインド系，ビルマ系の精米工場も多く進出しており，地域内の買い付け商人もビルマ人，華僑，インド人であった［Cheng 1968: 77-85, 228］。

い付け商人）を仲介して原料となる籾を集荷した[86]。しかしながら，工場への集荷は必ずしも安定性を備えていたわけではない。輸出先の各地でも地域内消費を目的として米生産は継続しており，アジアの米貿易は各地の作況が絡み合う複雑な需給バランスのもと進展した［Latham and Neal 1983: 263］［宮田 2018: 222］。気象条件による生産面の不確実性は，地域内の商品米流通量や各輸出先の需要量に少なからぬ変動を与え，精米工場の原料籾集荷にも影響を及ぼしたであろう。

本章では，20 世紀初頭コーチシナにおける地域内米流通の動向に注目して，精米工場がこうした不安定性にいかに対応し，原料籾を集荷していたのかを議論する。コーチシナ精米業の変遷は高橋［2006; 2012］によって整理されているが，そこでは 1910 年中頃が重要な転機であったとされる。つまり，この時期を契機として中小規模の工場（日別白米産出量 250 トン以下）が進出し始める一方で，それまで台頭していた大規模工場（同 400 トン以上）が衰退の一途をたどるのである［高橋 2006; 2012: 133-139］。そこでは，大規模精米工場の稼働率や修繕費，労務管理など経営面における非効率性に加えて，原料籾収集にかかる多額の費用負担の問題も示唆されている［高橋 2006: 11-13］[87]。ただしこれが集荷面でどのような問題が生じていたのかについては，具体的に明らかにされていない。20 世紀初頭は，まさに大規模精米工場が台頭していた時代に位置する。

以降ではまず, 19 世紀後半から 20 世紀前半にかけてのアジア米貿易を俯瞰する。II では 20 世紀初頭のサイゴン米輸出に注目し，各年の輸出がどのような影響を受けて展開していたのかを議論する。これらの節で，アジア域内米貿易におけるサイゴン米の位置付けを確認するとともに，1900 年代の輸出がどのような影響を受けて展開していたのかを整理する。III では地域内米流通に注目して，華僑の輸送網および現地生産者との取引についてまとめ，その中で精米工場の役割を明確にする。そして IV では，現地人生産者との取引と精米工場での集荷

---

[86] シャムでは，地方とバンコクを結ぶ華僑系の仲介人が存在し，彼らのなかには 1920 年代の米輸出ブーム以降，金融保険業や製造業へと進出する者が現れた［宮田 2001: 178-179］。

[87] ただし，高橋［2006］での議論の中心は技術的側面にあり，1910 年代中頃から規模縮小化を可能とする技術進歩がもたらされたこと，そしてその技術を導入するに際し，メーカー・ユーザー間での適切な情報交換がなされていたことが解明されている。

状態を明らかにしたうえで，地域内米流通における精米工場の役割を明らかにする。

なお本章では，便宜上輸出商品米として流通する米を対象として，それが生産地から精米工場まで届けられる過程を地域内米流通と呼称する。すなわち，議論の対象は白米加工に必要となる原料籾の流通であり，地域内消費分の米については，必ずしも分析の対象ではないことに注意されたい。

I　19 世紀後半から 20 世紀前半のアジア米貿易と白米輸出の進展

19 世紀後半以降，アジア域内外での米貿易は量的拡大をみせるが，当初は東南アジア大陸部だけでなく，ベンガル・マドラス，ジャワ，そして日本でも米が輸出されていた。しかしながら日本米は，品質の問題上アジアにおいて食糧としてあまり需要されず，ヨーロッパ向けの加工用品，あるいはオーストラリアでの食糧として一時的に受け入れられるものの，19 世紀末には衰退してしまう［角山 1985］。また，ジャワでもサトウキビやコーヒーなどの商品生産が進展するなかで，人口増加に食糧生産が追いつかなくなり，1870 年代には輸入超過へと転じることとなった［大木 2001: 221-231］[88]。19 世紀後半のアジア域内貿易統計を整理した Owen［1971］によると，大陸部からの米輸出量は，当時全体の貿易量の 90 パーセント以上を占めたという［Owen 1971: 82］。ここからも，アジア内の米貿易におけるビルマ・シャム・コーチシナの重要性が認められよう。

これら 3 つの地域は競争関係にありながらも，輸出先はある程度棲み分けられていた。表 1 は，輸出先ごとに分類した大陸部各地域の輸出量とシェアの推移をまとめたものである。ビルマに注目すると，インドおよびヨーロッパ向けの輸出量が他地域に比べて突出している。これはまず，1886 年にビルマが英領インドのひとつの州として併合されることで，インド人資本家がビルマとの米貿易に進出したことが理由として挙げられる［斎藤 2001: 149-150］。さらに，ガセインと呼ばれる小粒で硬い品種は，長期間に渡る海上輸送に耐久性を持ちえたことから，シャムやコーチシナに比べていち早くヨーロッパ向けに輸出する

[88] 1881～1940 年までの，10 年ごとの米輸出統計（年平均のものと思われる）は最大で約 4.5 万トン，最小で約 1.6 万トンであり［大木 2001: 223］，東南アジア大陸部のそれと比べて非常に少ない。

ことが可能であった［斎藤 2001: 147-148］。ヨーロッパへの輸出は，いずれの産地の米も，食用（西インド諸島などプランテーション労働者向けの再輸出も含む）はもとより，醸造用として，さらに低級なものは工業製品に使用する糊の原料として需要された［角山 1985: 131］。しかしながら，後述するように，シャム・コーチシナで白米輸出が進展するなかで，ヨーロッパ向け輸出におけるビルマ米のシェアは20世紀に入り低下することとなる。

シャムとコーチシナについては，おおよそアジア域内に向けて輸出が集中している。一方で1930年代コーチシナのヨーロッパ向け輸出の伸長は，その内訳は多くがフランス（植民地を含む）のものであるが，これは1929年の世界大恐慌によって従来の輸出先であった蘭領東インドやフィリピンでの自給生産が奨励されたこと，そしてフランス本国とのブロック経済化が進んだことが背景にあった［髙田 2001: 202-203］。

アジア域内への米輸出は，その多くが中国・香港や海峡植民地に向けられた。とりわけ香港ないしシンガポールは，域内米貿易における中継港として機能した［杉原 1997: 80-82］。これらの地域における輸出シェアに注目すると，香港・中国ではとりわけシャムとコーチシナが，海峡植民地ではビルマとシャムが競合関係として認められる。

貿易上での米の形状や品質について注目すると，次のとおりに整理できる。まず取引される米については，精米段階によって白米・玄米・籾米・砕け米に分けられ，その中でも，白米や玄米に対する砕け米や籾米の混入度が分類上重要な指標とされた[89]。また，それぞれの形態で白米1号，白米2号というように，等級分けがされていた[90]。また，シャム米については直播き米か移植米かでフィールドライス，ガーデンライスに分類され，前者はアジアにおいて高品質と評価され高値で取引されていた［宮田 2001: 185-186］。コーチシナでも，サイゴン米のなかにはゴコン米・バイサウ米・ヴィンロン米と称されるブランドが存在していたが，とりわけバイサウ米はヴィンロン米やゴコン米に比べて高

[89] 例えば，玄米に一定割合の籾米を混入して取引されるカルゴ米は品質劣化が比較的防止され，長距離輸送に向いていた。ここまで，分類については本文も合わせて宮田［2001: 185］を参照。

[90] 外務省編纂の『通商彙纂』には，定期的に香港での米市況が報告されているが，そこで商品として記載される米の多くは米の形態および等級が示されている。ここからも，取引では産地，そして形態と等級が重視されていたものと考えられる。

値で取引されていた。例えば，1904 年 6 月上旬のサイゴン白米 2 号輸出価格について，ヴィンロン米・ゴコン米が 3.18 ピアストルであるのに対し，バイサウ米は 3.35 ピアストルとなっている[91]。ただし，それらがどれほど取引のうえで重要視されていたのかは今のところ明らかでない。また，ビルマ産の米はラングーン米と称され，その中でも先述の通りガセイン米が輸出商品として多く流通していた。アジア域内では，これらのなかでシャム米が一番高値で取引され，シンガポールではシャム白米 1 号，2 号，次いでラングーン白米，サイゴン白米 1 号の順に価格が低下した［宮田 2001: 187］。

こうした品質の面から，海峡植民地におけるサイゴン米需要は，シャム米・ビルマ米に対して少なかったものと考えられる。その一因としては，シンガポールやそこから再輸出される地域（英領マラヤなど）の主な需要者となる中国人労働者（苦力）の嗜好が，シャムのガーデンライスと合致していたことが挙げられる［宮田 2001: 187-188］[92]。対して，香港・中国向け輸出割合の中でサイゴン米は一定のシェアを維持しており，必ずしも品質の低さが競争に不利となっていたわけではないことが分かる。そこには，次のような要因が考えられよう。第一に，サイゴン米輸出に進出した商人の中には，香港出身の華僑が多く存在していたことが挙げられる。後述するが，19 世紀末に相次いで建設される精米工場の経営者には，それまで香港で米商を営んでいた者がいた。すでに香港とのネットワークを有していたことで，低品質であれ供給先を確保していたことは充分に推測できよう。そして第二に挙げられるのは，中国・香港では様々な味と品質の米が需要されていたことである。Lee［2015］によると，まず中国国内で生産される米は，東南アジア産のものに比べ低質であるにもかかわらず，流通網の未発達さから輸送費用が高くついた。さらに，消費の面でも輸入米は国産米よりも優位性を持った。例えば広東では，一般的に東南アジア産の長粒米がより好まれて多くの種類が需要されており，また仏領インドシナ産の米（ベトナム北部トンキンや中部アンナンを産地とするものも含む）は，とりわけ天津・青島・大連など香港以北の諸都市で人気が高かったという［Lee 2015: 100, 110-117］[93]。中国国内における大量の食糧消費の中には，地方によっ

[91] *Bulletin de la Chambre de Commerce de Saïgon*, no. 12, p. 1, 1904.

[92] もっとも，次節で確認するように，20 世紀初頭には蘭領東インドへのサイゴン米直接輸出が増加しており，東南アジア島嶼部においてサイゴン米需要が無かったわけでは決して無い。

[93] これらの諸都市へは直接輸出もあったが，香港を中継して再輸出されること

て異なる嗜好が存在し，それゆえ一般的に低級とされるサイゴン米に対してもある程度の需要があったことが想起されよう[94]。

II　20 世紀初頭サイゴン米輸出の展開

1860 年のサイゴン開港を受けて米輸出が解禁されると，以降米は仏領インドシナにおける最重要輸出商品となった。サイゴン米は，主にアジア諸地域に向けて，年代を経るとともに輸出量が増加した。この時期，シャムでも同様にアジア各地への米輸出が伸長する。1870 年代のアジア向け米輸出量は，コーチシナとシャムでそれぞれ 26 万トン・15 万トンであったのが，1900 年代には 51 万トン・73 万トン，1920 年代には 109 万トン・116 万トンと，双方ともに急激に増加した［宮田 2018: 221］。

サイゴン米輸出は，1900 年前後を境として大きな変化が看取できる。図 1 は白米・玄米・籾輸出量の推移を示しているが，1890 年代後半から輸出形態として白米が中心となっている。さらに，白米形態での輸出が進展するなかで，20 世紀初頭の輸出量は大きな変動を示し始めた。その要因は地域内の生産動向や，シャムとの競争を含めた地域外の需給動向に影響を受けたことによるものと考えられる。まず生産面について整理すると，20 世紀初頭は，地域内でもメコンデルタ西部のトランスバサック地域を中心として，大規模な土地開拓が始まった時期にあたる［髙田 2014: 122-148］。フランスが入植した当初は，とりわけメコンデルタ西部に広大な粗野地が存在していたが，19 世紀末の植民地政府による国有地払い下げ制度の充実，そして運河掘削と灌漑事業の進展によって多くの土地取得を喚起した［Cleary 2003: 365］。こうした西部の開発を経て，余剰米産出量は 1900 年代を通じて増大した[95]。しかし作況は自然条件による被害によ

も多かった。

[94] たとえ同じ商品であっても，消費地における文化・社会的背景の差異から特定の産地のものが嗜好されることは，米に限らず他の財にも当てはまる。この点について，島田［2013］では砂糖を取り上げ，近世から現在にかけて，アジア各地でそれぞれの嗜好や味覚文化に合わせた多様な品質のものが生産・流通していることが強調されている。

[95] 当時の植民地行政官ボノーは，産出量と消費・次期耕作用の種籾の差から導き出した余剰米推計値を，地域ごとにまとめている。彼によると，1901～06 年の平均値と 1913 年のものを比較した場合，これらの期間で約 67 万トンもの余剰米が増加され，そのうち約 54 万トンがトランスバサック地域からもたらされ

って，必ずしも単線増加とはならなかった[96]。第 2 章で述べたとおり，1903～06 年にかけては毎年不作が続き，翌年の 1907 年には大豊作となった。この報告は各省行政長官からの記述報告をもとに作成されたため，決して統計的な裏付けがある訳ではないが，例えば 1904 年には耕作中に襲った 2 度の台風と継続して起こる河川の氾濫によって，米生産は大きな被害を受けた[97]。その結果 1905 年は大凶作となるが，これは 1907 年の豊作と合わせて，図 1 の輸出量推移と整合的であり，地域内生産の動向が輸出量に少なからぬ影響を与えていたと判断できよう。

輸出動向に注目を移すと，20 世紀初頭は輸出量総体だけでなく輸出先別にも毎年変動がみられる。図 2 はサイゴン米輸出量の推移を仕向地ごとに分けたものである。1890 年代と 1900 年代を比較すると，前者では中国・香港が輸出先として突出する一方で，後者では他地域への輸出量が伸びるものの，中国・香港への輸出は概ね減少の傾向を示している。その背景には，アジア域内での分業体制の進展やフィリピンでの社会動乱[98]など，各地の諸状況により自給生産が落ち込んだ地域からの需要が増大したこと，そして 19 世紀後半には香港を経由してサイゴン米を輸入していた地域が直接輸入を開始したことが挙げられる[99]。また本国フランスへの輸出量増加は，フランスでのインドシナ米への関税優遇政策，そしてインドシナ政府によるフランス（植民地を含む）への輸出税軽減といった政策的意図が反映されていた［髙田 2014: 78-79］。1900 年代のサイゴン米輸出は，輸出先の多角化および香港の中継地としての相対的機能低下の時代であった［高橋 2006: 7-10］［髙田 2014: 68-78］。

ただしこのような傾向に反して，1907 年には中国・香港向け輸出が激増している。その背景には，コーチシナでの豊作に加えて，国際的な要因も指摘でき

ている。“Production, consommation et transport du paddy en Cochinchine.” *BEI*, no. 113, pp. 358-359, 1915.

[96] さらに，進行する運河掘削事業は，従来の自然水系を充分に踏まえていなかったため，既存水田が旱魃や洪水の被害を受けるなど，いわゆる人的被害も非常に大きな問題となっていた［Biggs 2012: 71-81］。

[97] “La champagne…”*BEI,* no. 40, pp. 578-579, 1905.

[98] フィリピンでは，世紀転換期おける独立革命運動により食糧生産が落ち込んだため，サイゴン米需要が増加した［髙田 2014: 76］。

[99] 例えば日本では，米不足が恒常化しつつある 1890 年代から，輸入コストの低下を狙い直接輸入を増加させ始めた。1895 年には，輸入したサイゴン米のうち直接買い付けによるものはわずか 16 パーセントであったのに対し，1905 年には 57 パーセントにまで増加した［堤 1997: 58-59］。

よう。すなわち，この年の中国国内における米生産の不振と米価騰貴[100]［通商彙纂 1907(26): 10］，そして競合国シャムにおける不作と通貨高騰による輸出条件の悪化によって[101]，中国・香港へのサイゴン米輸出が急増したのである。

ところで，1907 年のシャム米輸出不振の一因となった国内通貨の高騰であるが，1900 年代の仏領インドシナでも類似した事態が起きている。1903 年から 1905 年にかけて行われた一連の通貨政策の結果，インドシナ正貨のピアストルは周辺諸国通貨に対して高値を示し始めた［権上 1985: 184-186］。この傾向は 1909 年に佳境を迎え，この年シャムが豊作であったことも重なりサイゴン米輸出は大打撃を受けた［権上 1985: 207-209］。よって，この年の中国・香港向け輸出は 1905 年に次いで低調である。

これまで，20 世紀初頭におけるサイゴン米輸出の展開を整理した。1900 年代サイゴン米輸出の変動とコーチシナ内での生産動向には相関がみられ，各年の仕向地別輸出量は毎年少なからぬ変動が確認できる。まさに複雑な需給バランスのもと，サイゴン米輸出が進展していたといえよう。こうした動向は，コーチシナを含めたアジア各地の生産状況や政策を反映したものであり，地域内商品米流通も，その動向に少なからず影響を受けていたものと推測される。

III　華僑商人の地域内米流通

華僑がコーチシナにて商業活動に従事していたことは，植民地期以前からも知られていた。18 世紀後半には，すでにシャム湾を跨ぐ地域間交易において，米が商品として輸出されている［Li 2004: 71-84］。19 世紀前半の阮朝期にも，華南地方への米輸出が国内の流通不足と米価上昇の一因になるなど，王朝による再三の禁輸措置に関わらず密輸が横行していた[102]。

---

[100] 「廣東地方ニ於ケル米價騰貴狀況」『通商彙纂』（明治 40 年（1907 年）26 号），10 頁.

[101] 「通用貨幣ノ價格騰貴ニヨリテ主トシテ影響ヲ蒙ルベキハ輸出品ニシテ就中當國輸出品ノ大宗タル米穀ハ本年ノ作柄不良ナルガ上ニ更ニ銖貨騰貴ノ影響ヲ蒙ルベキヲ以テ來年（筆者注：1907 年）ノ輸出ハ大ナル減少ヲ見ルベク現ニ當市ノ精米所中全ク休業スルノ己ムヲ得ザルニ至リタルモノ少カラズ」「暹國銖貨價格ノ騰貴及其盤谷銖貿易ニ及ボス影響」『通商彙纂』（明治 40 年（1907 年）17 号），36-37 頁.

[102] 華僑商人は現地人官吏との結託により，監視の目を潜り抜け密輸を繰り返して国内の米価上昇を度々引き起こすため，阮朝政府は当事者を厳罰に処す旨の

フランスによるコーチシナの植民地化を契機として，華僑商人の経済活動は大幅に自由度を増すこととなった。サイゴン開港によってコーチシナが自由貿易体制下に編入され，フランスと友好関係にある国の商船がサイゴン港を自由に出入りできるようになると，すでに地域内で流通網を形成していた華僑は独占的な立場を形成した［菊池 1988: 11-15］。

では，その流通網はどのようなものであったのか。以降では主要輸出先となる香港及びその他地域との繋がりも踏まえ，この点について整理しよう。

まず，白米形態での輸出展開が中心となった 1900 年代には，10 工場のうち 8 工場は華僑系のものであり，これらの日別籾処理能力は，550〜600 トンのものから最大で 1200 トンにまで至る［Coquerel 1911: 88-89］。これらの工場は運搬の便から運河に面して立地しており，昼夜を問わず 1 日中稼働し，コーチシナだけでなくカンボジアからも大量の籾がチョロンへと集中した[103]。

工場経営者のなかには，香港やシンガポールとの繋がりを持つ人物がいた。例えば，香港にてサイゴン米運送の商船会社を設立した Man Cheung Yuen（万祥源）は，サイゴンを中心に米商人として活動するとともに，香港上海銀行による資本提供と在香港の米輸入会社 Kung Yuen Co.[104]による保証のもと，1898 年にチョロンにて精米工場 Nam Long（南隆）を建設した［Li 2016: 42-43］。さらに彼の精米工場は，同じくチョロンに精米工場をもつシンガポール出身の Ban Soon An（万順安）や，蘭領東インドのジャワとの貿易業を営む Wong Oi Tong からも融資を受けており，こうした関係のもと 19 世紀末には東南アジア諸地域との通商関係を構築した［Li 2016: 44-45］。先にみた 1900 年代の仕向先多角化には，このような華僑によるアジア各地への輸出網の形成が背景にあったことが想起される。

地域内流通について，担い手となる華僑商人の間には，サイゴン・チョロン在住の商人および精米工場を頂点として階層的な構造が形成されていた。彼らは各省の中心地に在住する仲介商人と予め契約を結び，仲介商人もまた村落部

法令を度々出していた［藤原 1986: 283-285］。

[103] *Annuaire Général de l'Indochine*, p. 1053, 1910. なお，精米工場に届けられる籾のうち，カンボジア産のものは約 2 割程度であったといわれている［高橋 2006: 20］。

[104] Kung Yuen Co.は 1870 年代に設立され, 19 世紀後半にサイゴンやアンナン(ベトナム中部）から年間約 80 万ピアストル相当の米輸入を行う，香港でも有力な会社とされる［Li 2016: 41-42］。

に居住する華僑を籾買取人として事前に資金提供を行うことで籾を回収させた［髙田 1991: 80-81］。村落在住の買取人には，華僑だけでなく土着化した華人やミンフォンも含まれる[105]。流通網の末端ともいえる村落部では，後述する取引方法に加えて，生業とする日用雑貨の小売業を利用して籾を収集していた。例えば，現地人の不測の際に，収穫後の現物あるいは現金での返済を認めて日用品や薬品の前貸しを行う，といった具合である［Barton 1977: 86-87］［Engelbert 1999: 394］。生産者から買取人へと渡った籾は一時倉庫に保管され，近隣の集散地あるいは精米工場へ直接届けられるが［Coquerel 1911: 110］，後者の場合は工場から比較的近隣の地域に限られたであろう。生産地域における集散地としては，各省の中心地に加えて，ソクチャン省のバイサウ（Bãi Xàu）が代表的なものとして挙げられる［BEI 1915: 361］。集散地に在住する仲介商も，買取人から籾を受け取るだけでなく，自ら生産者との取引に従事していた［Coquerel 1911: 111］。

このように，生産地で調達された籾は集散地を中継して，輸送量を増大させながら精米工場へと運ばれた［満鉄東亜経済調査局 1939: 145-146］。輸送には，地域内にて無数に存在する河川や運河が利用された。1910 年代において，メコンデルタ地域で収集された籾は，多くがラップヴォ運河（サデック省）やマンティット運河（ヴィンロン省）からメコン川本流を伝い，チョガオ運河（ミトー省～サイゴン・チョロン）を経由して精米工場へと届けられた[106]。また，開拓の最中にあるトランスバサック地域では，サノ運河（カントー省～ラクザー省）やドゥラヌエ運河（ソクチャン省）などが，近隣での土地開拓を可能とするとともに輸送用水路としても機能した［髙田 2014: 123-125］。

生産者との取引については，基本的に土地所有状況に応じて相対取引を行っ

---

[105] ここでは,「華人と現地人（ベトナム人, クメール人）の混血」［髙田 2014: 185］という意味で，ミンフォンという用語を使用している。華人やミンフォンのなかには，土地集積を行い大土地所有者となった者もいた。米商人であるとともにバクリュウ省の大地主として知られるカオ・ミン・タンやチャン・チン・チャック，ヴー・トゥンなどはその代表的人物である［髙田 2014: 223-228］。

[106] “Production, consommation et transport du paddy en Cochinchine.” *BEI*, no. 113, p. 360, 1915. ここでのメコン川本流はミトーに面する流域を指すが，資料では「ミトー川（Song My Tho）」と呼称されている（表記は資料のまま）。また，本文中の括弧内は，各運河の大まかな位置を示している。なお，ラップヴォ運河が 1907 年に修復されるように［髙田 2014: 125］，1900 年代を通じてこれらの主要運河が機能していたのかどうかについては，運河建設の動向についてさらに細かく検証する必要がある。

ていたとされる。まず，小農や小作人に対しては，収穫後の現物・現金返済による，耕作準備期の資金貸付が広く行われていた。ただし，この貸付は高利貸しの性格を有しており，先述した生活資材や薬品の貸付も加えて，華僑による金融的支配を進める側面をもっていた[107]。

一方で，直接経営や小作貸出を行い資本に余裕のある地主層[108]との取引は，これまで 2 種類のものが知られている。まずひとつめは事前契約である。ここでは，精米工場あるいはその代理人と前もって契約が交わされ，チョロンあるいは各集散地にて然るべき時に契約が実行された［Coquerel 1911: 110-111］。ただし，取引量や価格についての具体的情報は，詳細を欠くため明らかでない。いまひとつは，売り渡し時点での価格をもって取引が交わされる，いわゆる直物取引である。この取引は，地主に限らず小農や小作人に対しても行われていた。ただし，前者は資本に余裕があることから収穫後に一部を売却し，残りを価格が充分に上昇する期末まで倉庫保管できる一方で[109]，後者は事前貸付に対する現金返済や生活の不安定さ，さらには収穫直後に行う納税のため，価格が低い収穫直後に商人へと売り渡さなければならなかった［菊池 1988: 23-24］。ここで議論した一連の取引は，近隣の集散地あるいは倉庫前・生産現場・生産者の軒先で行われていたが，商人が生産者のもとへ足を運ぶ場合には，輸送費用が差し引かれた値で取引価格が決定された［Coquerel 1911: 111］。また，チョロンの精米工場でも取引が行われており，ここでは近隣の生産者が直接販売に訪れた［Coquerel 1911: 108］。

これまで地域内流通について整理を行ったが，各生産地で収集された籾は直接あるいは各集散地を経由してチョロンの精米工場へと集荷された。これより，精米工場は，コーチシナにおける原料籾流通の終着地として位置付けられよう。

---

[107] 事前貸付は，華僑商人だけでなく地主も行っていた。その利息は年利 36～50 パーセントにも及び，植民地政府もこのような高利貸しが地域内経済を疲弊させる要因として，特に問題視していた。対策として，インドシナ銀行は年利 15 パーセントと低利子での未収穫担保貸付を行っていたが，現地生産者からすると確たる保証人を見つけることができず，結局地主層がこの貸付を受けて小作人への高利貸しを助長することとなった［権上 1985: 80-82］。

[108] 一般的に，植民地期のコーチシナでは，10 ヘクタール以上の土地を所有すると小作貸出を行ったとされる［髙田 2014: 118］。

[109] 華僑商人は，頻繁に価格を低く見積もって購入価格を提示していた。これに対して各省の当局は毎日価格情報を公示し，この情報を手にすることのできる地主は，市場動向を把握して売却時期を決定していた［Coquerel 1911: 114］。

生産者との取引や輸送にかかる費用の一部は，予め精米工場から村落部買取人にまで流れていた。ただし，精米工場自身もまた，インドシナ銀行をはじめとする諸銀行からの借り入れや，取引先の海外輸出業者から前払金を受け取ることで，資金の一部を補填していた［Barton 1977: 89-92］[110]。地域内の集荷活動は，こうした外部資金に部分的に依存しながら展開していたのである。

IV　精米工場での原料籾集荷状況

村落部にまで行き渡る華僑商人の流通網によって，精米工場は原料籾を集荷していた。しかし，生産者から買い付けた米の量が海外需要に応じたものであったのかは，この流通網の存在だけでは明らかにならない。大土地所有制の進行する当時代においては[111]，地主層との取引量が商品流通においてより重要性をもったことが示唆され，ともすれば，価格の上昇する期末を狙って売却を行おうとする地主の行動は，原料籾集荷に少なからず影響を及ぼしたものと思われる。そのため，以下では価格変動に留意しつつ，精米工場での取引と集荷状況を明らかにし，そのもとでみられる工場の対応に注目する。

まず，1900 年代の価格推移を確認しよう。図 3 は 1902 年から 1909 年にかけての，およそ 2 週間ごとの精米工場籾購入価格である。年間推移に注目すると，11 月末から 12 月頃に価格下落が起こり，徐々に上昇するという季節性をもつ。これは，新米の作況に関わる情報が周囲に流布されることで，それに従って収穫直前期に価格下落が起こることによる。この 9 ヵ年の価格推移を類型化すると，比較的早期に価格上昇がみられる年（1902 年・1905 年・1907 年）や，新米収穫時期にも関わらず価格下落が起こらない年（1903 年・1908 年），そしてほぼ上半期にかけて価格が低水準に停滞する年（1904 年・1906 年・1909 年）に大別できる。そのなかでも，1903 年は 1 月から 10 月にかけて 1 ピクル（68 キログラム）あたり 2.9〜3.6 ピアストルと，1900 年代における高価格期に位置付けられる。この年は，地域内での不作に加え華南地方やフィリピン，蘭領東インドでも米が収穫不振に終わり，国外でのサイゴン米需要が増加した年であっ

[110] 契約によっては，精米工場は注文業者から直接売値の 50 パーセントを事前に借り受けるものもあった［権上 1985: 67］。
[111] 地主の土地集積自体は，すでに 1890 年代から進展していたことが統計的な裏付けのもと示されている［髙田 2014: 115-122］。

た[112]。

以降で詳述するが，チョロンでの取引および集荷状況に着目すると（1）1903 年・1904 年にかけて取引が鈍化して集荷量が海外需要を満たさない年，(2) 1902 年・1907 年・1908 年と海外需要に対して収穫直後から取引が活発となる年，(3) 1906 年・1909 年と取引が停滞して精米工場の原料籾需要も少ない年，と大別できる。1905 年については，史料が欠損しているためここでの議論の対象から外さざるを得ない[113]。これより，この 3 つの場合に分けて，それぞれの状況を検討する。

1　精米工場での原料籾取引および集荷状況

（1）集荷過少期：1903 年・1904 年

1903 年から 1904 年にかけては，とりわけ生産者の販売行動，およびそれに対する精米工場の反応に特徴的な動きがみられる。まず概況を述べると，米価上昇期の 1903 年には，年始から生産者の積極的な売却によって精米工場へ多くの籾が集荷された[114]。一方で，地主層のなかには価格上昇を期待する者も多く，彼らは最高価格を記録した 9 月にようやく全ての在庫を売却した[115]。その間チョロンでの取引活動は徐々に停滞し始め，5〜6 月頃には精米工場の在庫量が不足する[116]。対して精米工場は，仲介商人に命じて各生産地で買い付けを行わせ，7〜8 月には必要量を確保することができたとされる[117]。

短期的な集荷量の不足状態は，翌年の 1904 年にも発生している。この年は，年間を通じて高価格を維持した 1903 年とは対照的に，上半期にかけて米価が低落したまま停滞をみせた。価格下落は 1903 年 12 月に突然起こり，精米工場での籾購入価格は 100 ザー[118]あたり 120 ピアストルから 60 ピアストルへと下落し

---

112 “La champagne…” *BEI*, no. 16, p. 280, 1903.

113 この点について，史料を補完したうえで検討する余地があるが，該当年の『通商彙纂』を確認したところ，精米工場が地域内流通に関して何らかの行動を起こしたような文言は確認できなかった。

114 “Rapports économiques de la province de Cholon, 1901-1909（以降“Rapports économiques… de Cholon”と略記する）.” (Trung Tâm Lưu Trữ Quốc Gia I (ベトナム国家文書館 I) , Fonds de la Direction de l’Agriculture, des Forêts et du Commerce de l’Indochine（以降 TTLTQGI, AFC と略記する）/129.), pp. 67-68

115 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 69-71.

116 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 69-70.

117 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 71.

118 1 ザーは容積単位で 40 リットル，重量では約 20〜23 キログラムに相当する。

た[119]。翌年 1 月には一時 90〜100 ピアストルへと回復するものの，2 月には 55〜60 ピアストルにまで再び下がり，売却しに工場へ訪れた生産者のなかには籾を積んだまま引き返した者もいた程だった[120]。価格は 6 月に差し掛かり少しずつ上昇するものの，工場での取引および集荷量は僅かに留まった[121]。7〜8 月においても「現在の価格は余りにも安く，アンナン人（筆者注：ベトナム人）はまだ保持することを選んだ。彼らは保管し続け，価格上昇が起こることを期待している[122]」と，籾が依然生産者の手から離れていない様子が窺える。地主のなかには，新米収穫に迫られ在庫整理を行う 11〜12 月においても，未だに保管したままの者もいた[123]。こうした地主の販売動向に対して，5 月から 8 月にかけて仲介商人の派遣が継続して行われた[124]。

これまで 2 年間の動向を時系列的に述べたが，精米工場での価格変動および集荷状況が及ぼすサイゴン米輸出への短期的影響が，図 4 より見てとれる。この図は両年における 15 日間の輸出量推移を示したもので，上部にある矢印は仲介商人が派遣された時期を示す。1903 年においては，4 月まで輸出量の伸びが集中しているものの，仲介商人が派遣された 5〜6 月には輸出が一度停滞しているのが確認できる。その後，価格が上昇する 7 月頃から 9 月上旬にかけて再び輸出量が増加する。対して 1904 年の輸出は，収穫直後の数カ月よりむしろ期間最大輸出量を観測する 6 月下旬以降に伸びがみられる。

これらを先述した精米工場の集荷状況にあてはめると，次のことが指摘できよう。まず 1903 年には，6 月以降の輸出について地主販売の動向が期間輸出に影響を及ぼしている。米価の最高値を記録した 7〜8 月頃には[125]，工場はそれまでの仲介商人の派遣もあり必要な集荷量を確保した。しかしこうした対応もさることながら，価格上昇により地主が倉庫内の籾を一掃させ，結果的に集荷状況が好転したものとも解釈できる。

地主の販売行動が与える輸出への影響は，1904 年において顕著に観察できる。

つまり 100 ザーの重量は 2.0〜2.3 トンである。

[119] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 72.

[120] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 73.

[121] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 74-75.

[122] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 76.

[123] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 78.

[124] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 75-76.

[125] この時期，籾売却価格は 100 ザーあたり 120〜125 ピアストルとなり，年間での最高値を計測した。“Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 70.

仲介商人の派遣が 1903 年と同様に 5〜8 月にかけて行われた一方で，期間輸出の伸びは 6 月下旬および 9〜10 月に看取される。7〜8 月に輸出量が停滞した時期には，精米工場は派遣を継続する一方で，「地主はそのうち倉庫を空にしなければならず，自然と集荷量が増えるだろう[126]」と静観する姿勢も示している。その後，実際に輸出量が増加するものの，この間精米工場は注文相手との間に交わした引き渡し日程を変更して，集荷不足に対応していた[127]。このことからも，地主の販売動向は地域内流通に影響を与え，その大きさは精米工場による仲介商人の派遣では対応しきれず，既存の契約に変更手続きを余儀なくさせる程であったことがわかる。

これらの 2 年間では，短期的に，集荷量が海外注文に対して不足する事態が発生していた。それは不作による純粋な産出量の低下も一因であろうが，籾が倉庫内で保管されたまま商品流通しなかったことも大きな要因として指摘できよう。つまり，地主の販売にかかる意志決定が，このような現象を引き起こしたといえる。

（2）輸出好調期：1902 年・1907 年・1908 年

収穫後すぐに価格が上昇した 1902 年・1907 年・1908 年には，収穫直後から上半期にかけて活発な取引が行われた[128]。とりわけ豊作となった 1907 年は，生産者の積極的な売却により精米工場の集荷が倉庫の許容量を大幅に超過した。3〜4 月期の報告によると，操縦スペースを充分に確保できない程多くのジャンク船が，工場の面する運河に往来し，積み上げられた米袋が余りにも多いため，工場所有の倉庫に収納しきれず一部が野外に積まれたままとなった[129]。この状況は，すでに述べたように，米生産が豊作に終わったことと海外からのサイゴ

---

126 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 76.

127 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 77.

128 1902 年においては，3 月までやや停滞的であったのが，4〜5 月にかけて生産者にとって有利な値段で売却できたため取引が活発になった。“Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 61-62. また，収穫直後から相対的に高価格を維持した 1908 年では，5〜6 月時点には非常に活気をみせ，地域内から多量の籾が集荷されていた。ただし為替条件が悪化し，香港ドルに対し 7 パーセントのピアストル高となった 3〜4 月には，一時精米工場での取引が停滞した。“Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 129. ピアストル高の動向については，次のものを参照。“Mémoire relatif au régime monétaire de l’Indochine”, *BEI*, no. 111, pp. 32-33, 1915.

129 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 120-121.

ン米需要が激増したことが背景にある。加えて，生産者側の生活状況にもこれ程の集荷量をもたらす一因が指摘できよう。つまり，1903〜06 年にかけての不作によって負債が膨らんだ小農や小作人が，現金を獲得しようと積極的に収穫物を売却し始めたのである[130]。それまでの不況，特に 1905 年の大凶作を考慮すると，彼らは地主や華僑商人から，生活や生産にかかる諸費用のために借金を背負っていたと推測される。また，地主のなかにも現金需要から収穫物を一部早期に売却していたことも想起される。

結果として，1907 年の集荷は年間を通じて余裕をもったままであった。9〜10 月には取引が穏やかになる一方で，精米工場の在庫はまだ満ち足りた状態であり，新米が流通しだす年末に入りようやく空になり始めた[131]。新米流通後すぐに集荷された原料籾は，精米工場が保持する倉庫から溢れる程のものであったが，ここでは精米工場は海外での諸状況を鑑みた結果，サイゴン米需要が暫く増加するものと予測して原料籾の購入を続けたのではないかと考えられる。

（3）輸出停滞期：1906 年・1909 年

しかし，通常精米工場は在庫過多に対して，活動の鈍化，時には購入拒否という形でそれが起こるのを防ごうとしていた。サイゴン米需要が停滞傾向にある，あるいは為替条件が悪化する 1906 年と 1909 年には，時折そのような対応が看取される。

1906 年は，香港においてシャム米輸入が好調となる一方で，サイゴン米需要が低調となった[132]。精米工場は購入活動を活発化させず，3〜4 月には一時的に稼働を制限・停止させている[133]。5 月に入り，ヨーロッパや日本・蘭領東インド・フィリピンからの注文が増加しだすと状況は改善し始め[134]，やがて米価に上昇の兆しがみえたことで地域内の取引も活況を取り戻した[135]。

さらに 1909 年は，先述したインドシナ政府の通貨改革によって香港との為替条件が悪化したことを受け，精米工場の購入への消極的な姿勢がより顕著に現

---

130 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 118-119.
131 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 124-126.
132 「香港米況」『通商彙纂』（明治 39 年（1906 年）32 号）4-5 頁.
133 “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), pp. 87-88.
134 「香港米況」『通商彙纂』（明治 39 年（1906 年）41 号）4-5 頁.
135 「香港米況」『通商彙纂』（明治 39 年（1906 年）45 号）2 頁. しかしすぐに取引は沈静化し，6 月末には集荷が滞った。“Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 92.

れた。香港・インドシナ間の為替相場は，1909 年 2 月には最大 12.5 パーセントもピアストル高となり，その後も約 7 パーセントの乖離を維持したまま，1910 年 5 月頃に入りようやく収束を迎えた[136]。こうしたなか，収穫直後は原料籾流通が低調となり, 6 月末に入り価格が上昇すると一時取引は復調し始めるものの, 新米が流通し始める年末に差し掛かると再び取引が鈍化した[137]。バクリュウ省から報告によると，1909 年の年末には，精米工場の仲介を務めるバイサウ在住の華僑商人が，生産者からの売却申し出を断っている[138]。「爲換相場ノ騰貴ニ加ヘテ需要減少シ爲ニ市價著シク下落セリ[139]」とあるように，この時期サイゴン米は為替条件の悪化と海外需要の低調具合から需要が滞っていた。

両年でみられる原料籾集荷の停滞状況は，低価格時における地主の消極的な販売姿勢はもとより，購入側である華僑商人や精米工場の意向にも反映されていた。輸出条件が悪化した場合には，精米工場は稼働を抑えて運営にかかる諸費用を軽減させ，生産地域の仲介商人へ情報伝達することで購入量を制限していたものと推測される。

なお為替レートの悪化は 1907 年から起こり始め，この年 4 月には年間最大で 3.25 パーセントのピアストル高となった[140]。それにも関わらず，この年のサイゴン米輸出はかつて無い程の好調をみせている。先述したシャムでの凶作とバーツ高騰が，相対的にサイゴン米に多くの需要がもたらせたことも一因として考えられよう。

2　地域内米流通における精米工場の役割

これまで，精米工場での籾集荷状況と生産者，特に地主の販売時期との関係について考察してきた。一連の議論を整理すると次のようにまとめられる。まずコーチシナにおける原料籾流通は，価格変動をうけて活発さに大きな変化がみられた。充分な価格上昇を待ってから売却する地主の販売行動は史料からも明らかだが，まさにそうした姿勢が流通および集荷の停滞状況を引き起こす一

[136] “Mémoire relatif au régime monétaire de l’Indochine”, *BEI*, no. 111, pp. 32-33, 1915.
[137] “Rapports économiques… de Cholon.” (TTLTQGI, AFC/129), p. 132, pp. 138-139, 145-146.
[138] “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 115, p. 1, 1910.
[139] 「柴棍米況」『通商彙纂』（明治 43 年（1910 年）第 11 号）22 頁。
[140] “Mémoire relatif au régime monétaire de l’Indochine”, *BEI*, no. 111, pp. 32-33, 1915.

因であった。本稿での分析はチョロンの精米工場での取引に限られるが，その取引状況には集荷状態との整合性が認められる。ここからも，地域内生産地における地主の多くが，同じような販売行動を示していたのではないかと推察される。

精米工場への集荷は，生産不安定性がもたらす地域内の状況も少なからず影響を及ぼしていた。不作期を経て大豊作を迎えた 1907 年は，負債を抱えた生産者の積極的な販売活動もあり倉庫許容量を超した集荷が行われた。こうした変化の激しい販売行動のなか，精米工場は，地域内の流通網を利用することで集荷量の過不足に対応していた。不足時の仲介商人派遣や，輸出条件の悪化および需要停滞時の購入拒否通知は，地域内外の諸情報を素早く流布できる流通網が存在したからこそ成し得たものであろう。ただし，こうした対策は必ずしも効果的に作用した訳ではなく，仲介商人の派遣にも関わらず集荷量が過少となった場合には，海外輸出業者との受け渡し日時を変更しなければならなかった。

1909 年に起こる輸出不振の結果を受けて，華僑経営の精米工場は，輸出業者や金融機関に対し 150～180 万ピアストルの負債を抱えることとなった[141]。さらに米価が高騰した 1911～12 年にはサイゴン米の過剰輸出が危ぶまれ，地域内の食糧危機を恐れたインドシナ政府は一時輸出禁止令を発布して食糧安定化政策に乗り出した[142]。その結果 1912 年末には，Ban Soon An 所有の精米工場が倒産することとなるが，当時のチョロン省行政長官はその原因を的確に指摘している。

> 今まで工場が輸出商社から注文を受けた際, 銀行はその注文書を確認したうえで彼らに契約分の半分を前貸しし, 残りを商品配達時に貸し付ける。銀行側は最初の前貸しから配送時まで実質何の担保も持っておらず, その場合不都合な投機が工場によって行われる[143]。

ここでの銀行の一連の貸付は，いわゆる船積前金融のことであろう。問題となるのは，この銀行による貸付が無担保で行われたこと，そしてその貸付が結果的に返済できなかったことである。貸付金をもとに原料籾を集めようとするも

---

141 “La champagne…” *BEI*, no. 91, p. 595.
142 この 2 年間の動向は，第 4 章にて扱う。
143 “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 142, p. 82, 1913.

のの，地域内での食糧不安による生産者の売り渋り，そしてインドシナ政府の食糧安全対策によって，注文量の籾を集荷することができずに債務不履行に陥ったと推察される。

この倒産を受けて，華僑系の精米工場は，倉庫保有量に相当する額の最大 80 パーセント分しか銀行からの貸付を受けられなくなり，活動に大幅な制約が課された[144]。そして暫く地域内での購入活動も消極的な展開を迎えることとなった[145]。

おわりに

20 世紀初頭における余剰米生産の急増と近代技術を搭載した大規模精米工場の出現は，分業体制が進展するアジア各地の食糧需要に反応したものであった。しかしサイゴン米の輸出量は，諸要因により毎年大きな変動を示していた。本章ではその要因を具体的に提示し，そのもとで地域内米流通における精米工場および華僑商人の活動に注目した。地域内の輸送は華僑・華人が独占的主体者であったとされるが，その活動は様々な問題が存在するなかで展開されていた。地主層の価格に反応した売却や，籾集荷にかかる外部からの資金調達は，先行研究でも触れられているが，それらはまさに集荷活動に制約を与え得るものであった。一方で，集荷不足時の仲介商人派遣や海外需要が停滞した際の購入活動の制限は，精米工場が形成する流通網の，これらの制約に対する具体的対応として判断できる。

しかしながら，精米工場は難しい経営を強いられていたといえる。1909 年の輸出不振をうけて，精米工場は多くの負債を抱え込み経営難に陥り，1912 年には Ban Soon An の精米工場が倒産することとなった。その背景には，次章で明らかにする通り，インドシナ政府による米輸出の一時禁止と各省行政長官が主導する地域内食糧供給への積極的関与という，短期的な政策の影響が大きく関わっているが，銀行から無担保で貸付を受けられることで投機的な取引が行われ

---

[144] “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 142, p. 82, 1913.

[145] 1915 年までのチョロン省行政長官からの報告では，銀行からの貸付制約が地域内での購入活動を抑えている旨が数度記載されている。“Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.” *BCAC*, no. 146, p. 660, 1913; no. 155, pp. 47-48, 1915.

るという状況も重要な一因として指摘できよう。ただし，貸付制約がなかったことがかえって 1900 年代にみられた仲介商人の派遣を可能とさせ，海外需要に応じた原料籾集荷を実現していたとも考えられる。ここに，20 世紀初頭における地域内商品米流通の時代的特徴が指摘できると思われる。ただしこの点は，白米輸出が伸長する 19 世紀末の分析を加えたうえ，後の年代についても議論を広げていくことで検証することが必要となる。

地域内流通という面においては，精米工場が地域内供給と海外需要の結節点となることで，需要量に応じた輸出商品米の流通がある程度達成されていたことが史料より明らかとなった。ここに，変化の激しいアジア域内からの食糧需要に反応する，ディマンド・プルとしての精米工場および華僑商人の役割が認められよう。

第 3 章図表一覧

表 1　大陸部各地域の米輸出推移比較　1880～1940 年（年平均，1,000 トンあたり）

		輸出先											
		海峡植民地		中国・香港		インド		その他アジア		ヨーロッパ		その他地域	
1881～1900年	ビルマ	188	*0.54*	1	*0.00*	261	*1.00*	24	*0.20*	729	*0.89*	19	*0.24*
	シャム	116	*0.33*	168	*0.37*		*0.00*	6	*0.05*	35	*0.04*	39	*0.49*
	コーチシナ	45	*0.13*	287	*0.63*		*0.00*	88	*0.75*	59	*0.07*	21	*0.27*
	3カ国計	349		456		261		118		823		79	
1901～1910年	ビルマ	274	*0.44*	12	*0.02*	607	*1.00*	263	*0.46*	792	*0.74*	221	*0.79*
	シャム	318	*0.51*	401	*0.68*	1	*0.00*	5	*0.01*	131	*0.12*	5	*0.02*
	コーチシナ	31	*0.05*	179	*0.30*	1	*0.00*	298	*0.53*	147	*0.14*	52	*0.19*
	3カ国計	623		592		609		566		1,070		278	
1911～1920年	ビルマ	265	*0.40*	9	*0.02*	914	*1.00*	195	*0.40*	689	*0.74*	104	*0.42*
	シャム	391	*0.60*	316	*0.54*	3	*0.00*	41	*0.08*	94	*0.10*	9	*0.04*
	コーチシナ		*0.00*	258	*0.44*		*0.00*	249	*0.51*	142	*0.15*	134	*0.54*
	3カ国計	656		583		917		485		925		247	
1921～1930年	ビルマ	198	*0.25*	134	*0.10*	1,172	*0.99*	304	*0.43*	520	*0.63*	348	*0.56*
	シャム	489	*0.61*	495	*0.37*	8	*0.01*	165	*0.23*	64	*0.08*	74	*0.12*
	コーチシナ	112	*0.14*	727	*0.54*	8	*0.01*	239	*0.34*	240	*0.29*	205	*0.33*
	3カ国計	799		1,356		1,188		708		824		627	
1931～1940年	ビルマ	210	*0.26*	122	*0.12*	1,855	*0.88*	160	*0.43*	420	*0.33*	374	*0.59*
	シャム	576	*0.70*	460	*0.45*	144	*0.07*	130	*0.35*	129	*0.10*	150	*0.24*
	コーチシナ	36	*0.04*	439	*0.43*	108	*0.05*	81	*0.22*	742	*0.57*	113	*0.18*
	3カ国計	822		1,021		2,107		371		1,291		637	

［出所］宮田［2001: 181］をもとに筆者作成。

［注］斜体数値は輸出先におけるそれぞれの米のシェアを表している。空白部分は欠損あるいは数値が極めて小さい場合を示す。

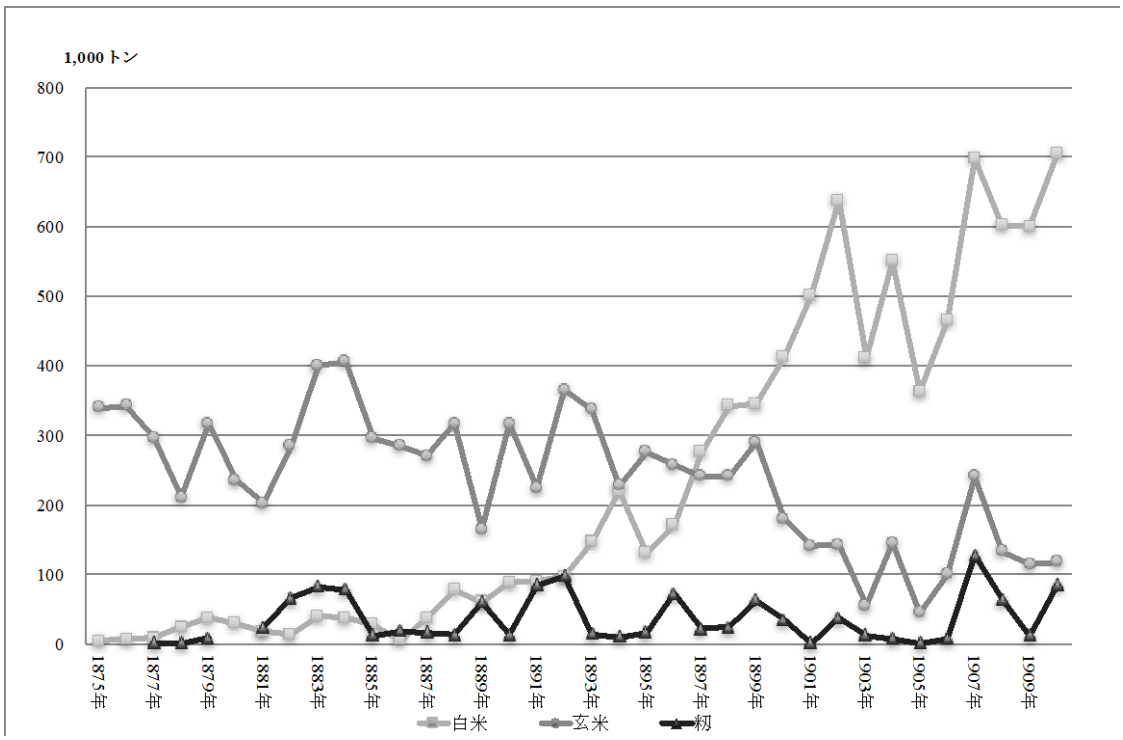

図 2　形態別サイゴン米輸出

［出所］Coquerel　［1911: 巻末輸出統計］。

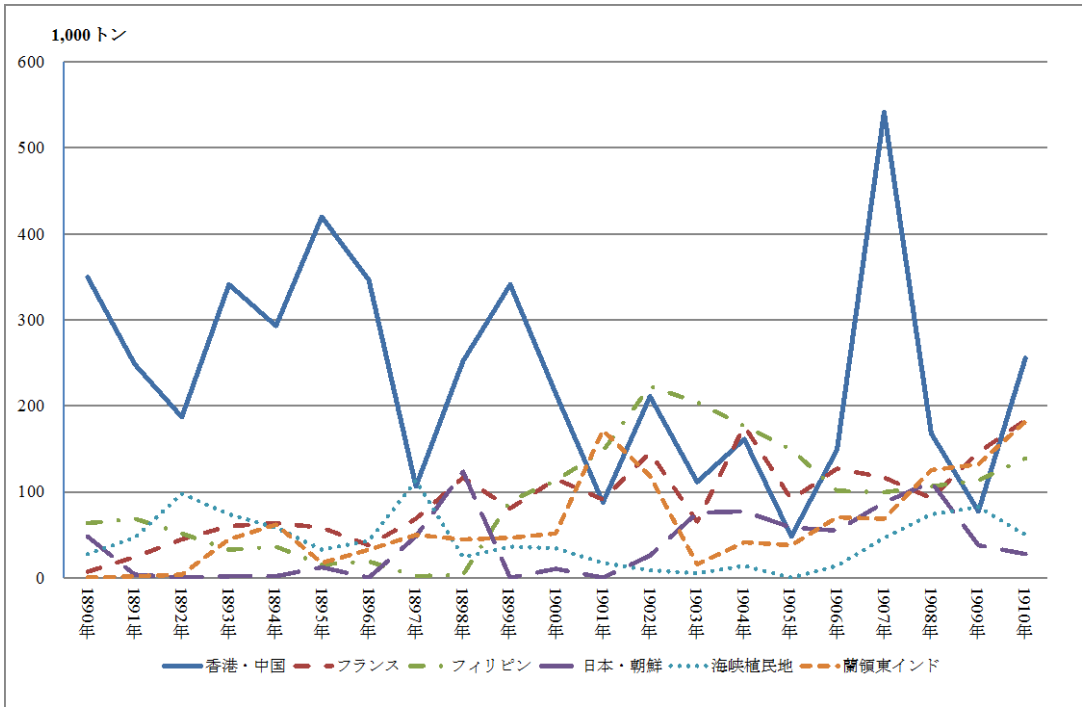

図 3　仕向地別サイゴン米輸出

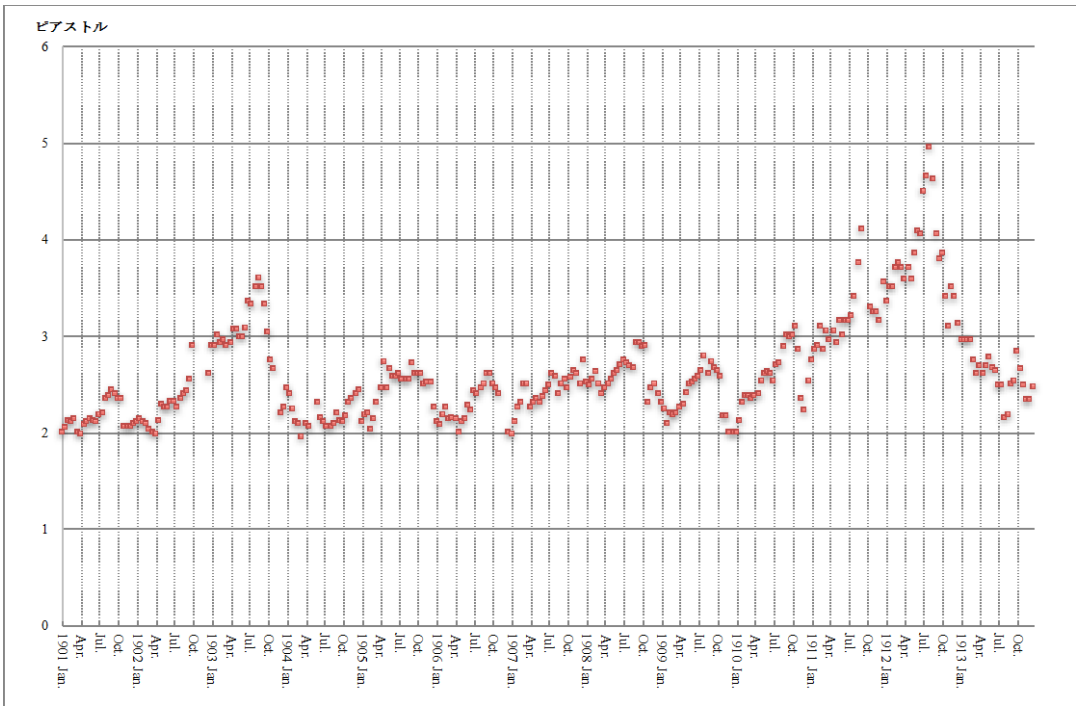

［出所］Coquerel ［1911: 巻末 p. 7］より筆者作成。

図 4　精米工場における籾購入価格（1 ピクル＝68 キログラム当たり）

［出所］1901～10 年 : Coquerel［1911, 巻末統計］, 1911～13 年 : 臺灣總督官房調査課［1925,

200-203］。

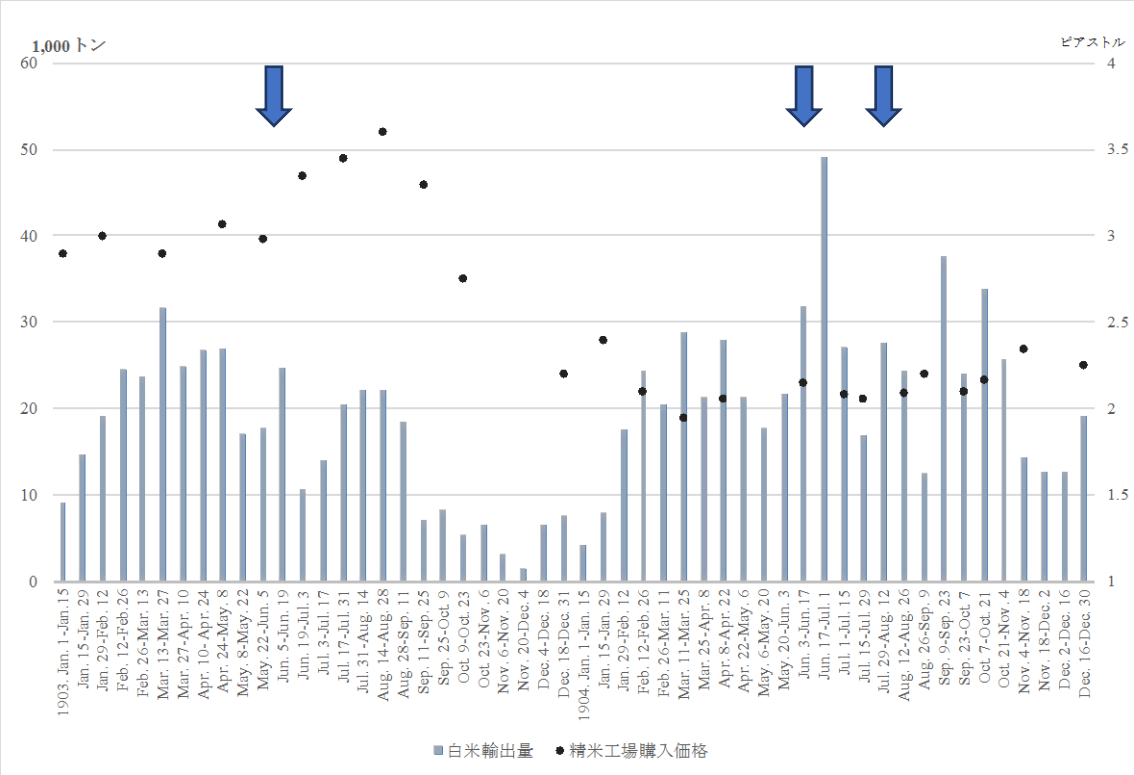

図 5　15 日別白米輸出量推移（1903～04 年）

［出所］Bulletin de la chambre de commerce de Saïgon, 1903-04 年各期より筆者作成。

［注］本図における精米工場購入価格は 15 日ごとであるため，図 3 のそれとは必ずしも一致しない。また，矢印は仲介商人が派遣された時期を示している。

第 4 章　20 世紀初頭ベトナム南部における食糧問題と政府の対応
―1911～12 年の価格高騰と地域内米流通―

はじめに

これまで, 第 2 章および第 3 章ではそれぞれ生産･流通面に注目して議論を行った。その中で，生産主体間における自家消費が気象条件などによる収量不安定性に対応する機能を備えていたこと，そして商品米流通においては海外需要に呼応した原料籾集荷がある程度達成されていたことを確認した。これらを踏まえると，コーチシナ地域内での食糧消費と商品輸出との間にはある程度のバランスが保たれていたと考えることができよう。

しかしながら，当該期における米貿易は必ずしも常に安定していた訳ではない。これまででも述べたように，需給動向はそれぞれの地域の作況に大きく影響を受けながら展開し，またそれを利用して販売価格を吊り上げようとする商人の思惑は市場をより不安定にさせる要因にもなった［Kratoska 1990: 121-122］。

本章が対象とする 1911～12 年には，地域内消費量が不足しかねない事態が発生し，とりわけ 1911 年秋頃には食糧危機の可能性が顕在化する。議論を先取りすることになるが, その背景には, アジア間米貿易のなかで米価が暴騰したことが取り上げられる。また，そのもとで展開されるコーチシナでの商品取引動向には，地域内の食糧安全という点において，自家消費および商品流通それぞれが内包する問題がはっきりと現れる。この間，コーチシナでは植民地史上初となる一時的な輸出停止措置がとられるとともに，飢饉対策が実施された。一連の食糧安全対策の結果，飢饉という最悪の状況は回避されるのだが，この 2 年間の動向からは地域内消費における政府対応の重要性が指摘されよう。そこで本章では，どのような要因のもと食糧問題が浮上したのか，そして問題に直面した政府はいかなる方針のもと事態の解決に取り組んだのかを論じる。

米輸出地における流通・輸出への政府の介入は，これまでの研究でも議論されている。Kratoska［1990］では，1918 年から 1921 年にかけて，主にビルマで行われた政策が論じられている。この時期シャム・コーチシナでは価格高騰が発生し，チョロンでは精米工場の原料籾購入価格が最高で 10 ピアストルに到達するなど, 前代未聞の米価暴騰を経験した年代にあたる。この年代はビルマにおいて不作が続くが，食糧が不足する，同じくイギリス支配下であったマラヤやインド・セイロンに向けて，いかにし

てビルマ米を供給するかが問題となっていた。問題に対応すべく，ビルマでは統一価格のもと輸出割当制度による各地域への食糧供給が実施され，各政府主体で米貿易が行われたが，同時に受入国のバランスシートの悪化や混乱に乗じた英領マラヤでの暴動など，政府による市場介入の難しさが浮き彫りとなった［Kratoska 1990］[146]。

以上のことからも，本章で議論する政府の対応は，地域住民への効果的な供給だけでなく，混乱の最中に起こりうる社会不安を防止するという面においても重要性を持つであろう。仏領インドシナに関する，食糧不足時の政府の役割については，現在のベトナム北部トンキンでの事例をもとにしてグェン–マーシャルが議論している。そこでは1900〜10年代に発生した飢饉が取り挙げられ，政府当局の行うべき対応の方針について省行政当局と中央部とで見解が異なること，そしてそれが住民への対応を遅らせる一因になるとともに，不完全な対応に終始して餓死者を増大させ社会不安を助長したことが明らかにされている［Nguyen-Marshall 2008: 31-55］。このことから彼女は，飢饉時における植民地政府の不充分な対応を非難している。しかしながら，本論文が対象とするコーチシナはトンキンと経済構造が大きく異なり，特に米に関しては，前者は地域内消費をはるかに上回る産出量を持ち，流通網が後背地に渡って広く形成されていた。また，統治構造の面においても，保護領として在来の統治機関が存続したトンキンに対し，直轄地であったコーチシナはより迅速に対応することが可能であったと考えられる。これら地域間の差異は，同じ食糧問題に直面した場合でも，異なる結果をもたらす充分な要素となるだろう。

以降，まずⅠではコーチシナの統治構造と各部局が持つ経済政策上の権限をまとめる。Ⅱでは，1911年に問題となる食糧危機がいかにして発生したのか，その要因をアジア米貿易の文脈の中に見出す。Ⅲでは，それに対する植民地政府の政策展開を史料より導出し，Ⅳではそれまでの議論から見出される政策上の方針を，コーチシナでの統治構造と関連付けて分析する。なお，本章で扱う食糧問題という表現は，インドシナ政府が認識する限りにおいて使用されるものであり，数量的根拠がある訳ではないことに注意されたい。

---

[146] これらの年代には，ビルマからインドシナ政府に向けて米輸出の手配が依頼されているが，コーチシナでの不作と市場価格での販売をインドシナ側が徹底したこともあり，サイゴン米が各英領植民地（インドを含む）の食糧安全に寄与した割合は少なかったとされる［Kratoska 1990: 128-129］。なお，これらの年におけるコーチシナ内部の輸出商品米流通の動向については，これまで明らかにされておらず，今後検討していく余地がある。

I　植民地期コーチシナの統治構造と政策上の権限の所在

第一次サイゴン条約（1862 年）によってコーチシナの東部諸省を獲得し，以降インドシナ半島への支配を進めるフランスの植民統治は，当初は軍部政権であったものの 1880 年頃には文民統治に移行し，総督ル・ミル・ド・ヴィレ（Le Myre de Vilers）のもとで民主的制度の導入が図られた［太平洋協會編 1940: 24-25］。その後，インドシナ半島各地の攻略と並行して統治制度が整備していくこととなるが，本節では仏領インドシナにおける統治機構の概要をまとめ，それぞれの首長や部局が，政策面においていかなる権限を有していたのかを整理する。ただし，ここでは本論文が対象とするコーチシナのみを取り上げ，現在のベトナム北・中部にあたるトンキン・アンナン，およびカンボジア，ラオスのものは割愛する[147]。なお，以下の内容は，断りがない限り，太平洋協會編『佛領印度支那　政治・經濟』（河出書房，1940 年）54-65 頁に基づいている。

1　統治機構

まず，仏領インドシナの統治は，中央行政機関としてのインドシナ総督府がハノイに位置する。それぞれ各地域には地方行政が敷かれ，コーチシナの場合はコーチシナ政庁（首府はサイゴン）が相当する。コーチシナ政庁の下には各省の行政局が，そしてその下には郡・県，さらにその下には村落部のそれが存在する。それぞれの関係は図 1 の通りとなる。各省の行政局まで，それぞれの長はフランス人が在任する一方で，郡・県および村落の長はそれぞれ郡長（正総 cai tong）・村長（xa truong）と呼ばれ，現地人から輩出された［髙田 2014: 30-31］。村長は，村落内の有力者らによる役員会のもと，選挙を通じて決定された。

2　立法・行政上の権限

中央行政機関の長となるインドシナ総督は，立法・行政のみならず軍事や外構・財政等広汎かつ多岐にわたる権限を有し，フランス植民大臣のもつ行使権を代行する。立法権においては，植民地統治に関する諸法令を制定することができ，これは植民大臣の承認を必要としない[148]。また，行政権についても軍事を除くものについて大きな

---

[147] コーチシナ以外の各地域は保護領となる。

[148] インドシナ総督府には高等諮問機関として以下のものが設置されていたが，立法権が総督に付与されている以上，実質的には補佐的役割以上の機能は有していなかった。総督府会議（Conseil de Gouvernement de l'Indochine），総督府常設委員会（Commission

権限をもち，単独で総督令を制定することも認められた。ただし法令の制定権については，その一部または全部を，総督の責任のもとでコーチシナ総督代理官に代理させることができた。

コーチシナ総督代理官は，コーチシナの一般行政および財政に関する自治権を有する。また，仏領インドシナに交付される諸法律や大統領令，総督令の実施も執り行う。その運営には，一切の責任をインドシナ総督に対して請け負う。常設の諮問議会としては，例えばコーチシナ顧問審議会（Conseil privé de la Cochinchine）が，そして定期的に招集される議決機関としては植民地会議（Conseil colonial de la Cochinchine）が，行政や財政・財務等に関する政策運営に関与していた[149]。

コーチシナ政庁の下に配置される各省の行政局では，行政長官が，省内における唯一の公権力の代表者としての役割を果たす。インドシナ総督やコーチシナ総督代理官による各法令や総督令，諸政令の運営に携わるとともに，省内の経済・財政・税務に関しては行政権が付与されている。また，現地人が主体となり運営される郡・県の行政や財政・税務の監督的立場も担う。

郡長は省行政長官の補佐的役割を果たすとともに，その権限の一部を代行する。また，省・村落それぞれの行政機関の仲介的な役割を果たすことになる。村長は村落財産の管理および予算案の実施，徴税そして中央部から受けた行政事項についての交渉に携わる[150]。

これまで，各行政当局に付与される権限について，特に立法・行政面に注目してまとめた。これらを要約すると，表 1 の通りとなる。まず，立法権はインドシナ総督に集中している。ただし，総督が責任を負う限りにおいて，その権限の一部または全部をコーチシナ総督代理官に委譲することも可能であった。一方で行政権においては，比較的中央よりも地方に権限が委ねられていたといえよう。コーチシナ全般の行政に

---

permanente du Conseil de Gouvernement)，経済財政最高会議（Grand Conseil des Intérêts economiques et financiers)，国防会議（Conseil de Défence de l'Indochine)，防務委員会（Commission d'Études de la Défence de l'Indochine）がそれに当たる［太平洋協會編 1940: 51-54］。

[149] しかし，どちらも議決の決定において，必ずしも民主的なものであった訳ではないと考えられる。顧問審議会の場合，コーチシナ総督代理官が議長を務める上に議員構成は 2 名の現地人代表者以外はコーチシナ政庁関連の官吏（フランス人）で構成されていた。また植民地会議においても，その議決が確定的な効力を必ずしも有していた訳ではない［太平洋協會編 1940: 57］。

[150] ここまで，本文は太平洋協會編『佛領印度支那　政治・經濟』(河出書房，1940 年) 54-65 頁をもとにした。

ついてはコーチシナ総督代理官がその運営を中心的に執り行うものの，省内の経済事情については，省行政長官が経済政策を主体的に行うことが可能であった。郡・県および村落の部局は，基本的に総督代理官や省行政長官による政策を遂行する立場にあった。

ただし，必ずしもその政策が村落部にまで貫徹できていたとは限らない。例えば財政面においては省行政当局が予算編成を執り行うものの，実際の徴税は村落単位で行われ，村長および村落内の有力者（ノタブル）が恣意的に住民から収税することができた［Nguyen The Anh 2003: 119］。

II　1911 年の価格高騰と食糧危機の構造的要因

まず，1911～12 年の価格動向を整理しよう。第 3 章の図 3（75 頁）より，収穫直後の 1 月からすでに 3 ピアストル弱まで上昇し, 8 月～9 月上旬にかけて価格が急騰する。後述するが，直後サイゴン米の一時輸出停止を受けて，精米工場では籾の購入が停止し，その影響のためか図では 9 月下旬と 10 月上旬の価格が欠損している。その間の価格は，最高で 5.5 ピアストルにまで昇った[151]。10 月下旬には一旦年始水準にまで価格が抑制するものの，1912 年も上半期を通じて 3 ピアストル半ばと高値を維持したままとなる。その後，7 月に入ると米価は再び騰貴し始め， 8 月には 1912 年の最高値となる 4.95 ピアストルを記録した。以降，価格は再び抑制傾向を辿り，新米が流通し始める年末頃になると 3 ピアストル弱に留まり，1913 年には平常値へと収束した。

この 2 年の価格変動を国際動向に照らし合わせてみよう。まずサイゴン米の主要輸出先である中国では，1911～12 年の凶作によって，国内余剰米生産地からの移出に量的規制がかけられた。その結果，各地で米価騰貴が相次いで発生することとなるが，香港では 1911 年 9 月 10 日頃から東南アジア産の米が減少したために価格騰貴が発生した［弁納 2006: 63］。

競合となるシャムにおいても，価格の高騰が看取されている。シャムでは 1910 年から 3 年連続で不作が続き，その間米価が上昇し始めた[152]。図 2 はこの時期のシャム白米価格推移を示している。1900 年代の同米平均輸出価格が 1 ピクルあたり 5.46 バーツであるから［宮田 2001: 172-173］，1911～12 年は価格高騰期にあたることが明らかであろう。特に 1911 年 9～10 月, そして 1912 年の上半期を通じて漸次上昇傾向にあり，

[151] “Procès-verbaux des délibérations du conseil privé 1911, séances des 1, 5, 7, 13, 15, 16, 18, 21 et 27 septembre 1911” (ANOM, INDO, GGI/64802), p. 11.
[152]「暹羅國輸出米ト米價」『通商彙纂』（大正元年（1912 年）7 号），7-8 頁。

シャムでも2度の騰貴が発生している様子が窺える。この間，例年以上の価格が計上されたことによって，農民の中には種籾分をも商人へと売却したことで，政府は内地からの米移出を禁止すると同時に1912年4月には輸出禁止措置が検討する程の状況に陥った[153]。

さらには，蘭領東インドでも，1911年の不作に加えて大量の米がシンガポールへ輸出されたこともあり，米価が騰貴したため，1911年9月26日から翌年1月16日にかけて植民地政府がジャワ産の米に対し輸出禁止措置を行った[154]。続く1912年においても，7月下旬に米価が再度騰貴した[155]。

これら地域でみられる動向は，この2年間において，アジア域内で米価が高騰期にあったことを示している。それだけでなく，コーチシナで観測される2度の騰貴も各地でほぼ同じ時期に発生している。ここからも，コーチシナで起こる価格高騰および騰貴は，国際市場との密接な関わりのもとで発生していたことがわかる。なお，インドシナ植民地会議に向けて作成されたコーチシナ政庁の報告書では，この時期の急騰の地域内要因として，7〜8月にかけて続いた日照りと降水量の不足によって，1ヶ月程度早生稲の収穫遅延が見込まれたことを取り挙げている[156]。

コーチシナ地域内の価格動向についても，その変動は輸出用の白米加工拠点となるチョロンだけに留まらず，地域全体へと伝搬していたことがわかる。表2には，1911〜12年の各省での『経済活動報告書』に記された籾価格が一覧にしてまとめられている。ただし，ここでの価格については注意が必要であり，資料の制約上どの地点で計測された価格であるのか（例えば，生産者の軒先価格なのか商人倉庫前価格なのか）は不明である。さらに，記載された価格はもともと度量衡が統一されたものではない。そのため，表では1ピクルあたり価格に統一するため便宜的な措置を施した。ただし，この対応は極めて大雑把であることは否めず，この表が決して地域間における価格系列を反映しうるものではないことには注意されたい。しかしながら，この表での概算値では，前述した精米工場でのものと同水準の価格推移を辿っており，2度の高騰も看取される。なお，この表にある価格騰貴は，どちらも各年第3四半期における報告

---

153 「暹羅米輸出禁止ノ風評ニ就テ」『通商彙纂』（明治45年（1912年）44号），1頁。

154 ただし，1911年9月26日までに売約が確定しているものは除く。「蘭領印度米輸出解禁」『通商彙纂』（明治45年（1912年）23号），23頁。

155 「爪哇ノ米價騰貴（明治45年7月29日附在バタビヤ帝國領事染谷成章報告）」『通商彙纂』（大正元年（1912年）9号），19-20頁。なお，ここでの具体的な価格については，詳細を欠く。

156 “Extraits des rapports de l’Administration au conseil colonial: session ordinaire de 1911.” *BCAC*, no. 134, p. 664, 1911.

から抜粋したものであるが，その中でも急騰時の価格と明示されているものだけを抽出した。例えば 1912 年第 3 四半期のハティエン，トゥザウモ両省は，表には第 3 四半期を通じたものとしているが，急騰時のものが含まれているものと推察される。このように同表は煩雑さを免れないものの, この 2 年間における価格の上昇および騰貴は, コーチシナ全土に伝播したとみて間違いないであろう。

では，こうした価格変動は地域内の取引にどのような影響を及ぼしたのか。まず 1911 年の生産者動向に注目しよう。簡潔に述べると，価格上昇によって生産者の商品売却は強く刺激された。例えば，バクリュウ省では上半期で既に自家消費分を残しそれ以外全てを売り払う地主の存在も報告されている[157]。これより，価格が急上昇する 8〜9 月までで，多くの米が商品流通していた様子が窺える。価格高騰期になると，とりわけ多くを所有する地主層の販売行動はさらに加熱することとなった。トランスバサック地域の一大米集散地であるバイサウでは，9 月 1 日からの約 2 週間で，取引価格が 4.0 ピアストルから 5.6 ピアストルにまで急上昇し, この時期に過分なまでに米が商品として出回ったことが伝えられている[158]。さらに，地域全体の動向としては，先述したコーチシナ政庁の報告書が次のように要約している。

> 零細農家たちは，収穫後すぐに米を手放すことを強いられ，先月（8 月）の高値による恩恵を享受できず，さらには現在，彼らが食用として購入しなければならない米の稀少さとこれまで到達したことのない価格高騰に苦しんでいる。【中略】このような激しい高騰は，依然として保管している大地主たちに，来年の収穫まで彼らの小作人へと前貸しするための保管分までも手放させてしまった[159]。(括弧内は筆者注)

つまり，地主の販売動向が年始から盛んとなったうえに，この時期の価格高騰が決定打となり，小作人へ前貸しする食糧分までもが商品流通してしまう事態が起こったの

---

[157] “Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province.”（以降 “Extraits des rapports…”と略記する）*BCAC*, no. 132, pp. 454-478, 1911.

[158]「籾価格の過度な上昇により，地主らは彼らの保有分を全て手放してしまい，今日省内は裕福にも現金をもっているにせよ，今期の収穫までの消費を保証するのに必要な籾の保管を整えることが全くできておりません。」“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp. 693, 1911.

[159] “Extraits des rapports de l’Administration au conseil colonial: session ordinaire de 1911.” *BCAC*, no. 134, p. 664, 1911.

である。同様の認識は同時期の省行政長官による報告からも確認できる[160]。地域内の動向として，地主の過剰な商品売却により小作人への貸付分が枯渇してしまったことは，間違いないであろう。さらに，価格高騰は小農や小作人だけでなく，地域住民全体にとっても食糧購入にかかる高負担を強いることとなった[161]。国際動向との密接な関わりのもと発生した急激な価格上昇と，その恩恵を享受しようとする地主層の積極的な販売が過剰となったことで，食糧入手への不安が地域的な問題として浮上したのである。

III　1911～12 年の価格高騰と食糧問題

1　危機時における政府対策（1911 年）

事態を重くみたコーチシナ総督代理官は，1911 年 9 月 13 日にコーチシナ顧問審議会を特別招集した。そこでは，総督代理官がインドシナ総督から特別委任を受けたことにより議会を開催した旨が記されているが，その冒頭で彼は次のように陳述している。

> チョロンでの価格は，1 ピクルあたり 5.5 ピアストルにまで達した。【中略】思うに，可能かつ有効な対策はひとつしかない。それは輸出の一時的な停止である。【中略】チョロン省，ラクザー省，ロンスェン省，バクリュウ省，チャヴィン省，カントー省，ソクチャン省，ザディン省からの報告や電報によると，状況は危機的であり，コーチシナからの食糧流出を防がなければ，深刻な事態になりかねない[162]。

この文言からもわかるように，議会が招集された時点で，既に多くの省は食糧が頻拍

---

[160] サデック省，バクリュウ省，ソクチャン省，カントー省では地主の「先見の明のなさ（imprèvoyance）」により小作人へ貸し出す米が手放されてしまったと明記している（“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp. 691, 693, 696, 703-704, 1911.）。同様に他の多くの省でも地主の売却が過剰である様子が記述されている。

[161] 小作人が通常時においても米を購入していたという事実は，資料からは確認されない。しかし，ここでは実際問題として小作人が食糧を欠乏した状態にあることに加え，購入という手段までも困難になってしまうという点において，非常に頻拍した状況にあったものと解釈できる。

[162] “Procès-verbaux des délibérations du conseil privé 1911, séances des 1, 5, 7, 13, 15, 16, 18, 21 et 27 septembre 1911” (ANOM, INDO, GGI/64802), p. 11.

した状況にあったことが認知されている。ここでは，唯一の対策として基幹産業であるはずの米輸出の停止を挙げていることからも，コーチシナで食糧危機が眼前に迫っていることが明らかである。この日の審議会では，一時的な輸出停止への法案が認可され，既に売買契約が交わされたものを除外し，籾・玄米・白米形態での一時輸出停止が法令（arrêté）で即日発布されることとなった[163]。時限的であれ，コーチシナで米輸出が停止されるのは植民地初の出来事となる[164]。続いて，9 月 16 日の審議会でも追加の措置が議論された。この日の会議を経て，地域内の各形態での米保有者が 5 日以内にその備蓄量を各省当局の代理人に申告することを定めた法案（備蓄量申告令）が作成され，これも即日発令された[165]。

これら 2 つの法令は，更なる米の域外流出を阻止するとともに，各地の残存量・箇所を省当局に把握させることを意図したものだといえる。その効果はまず価格面において現れ，輸出の一時停止が決定されると精米工場では購入活動が停止し，10 日後にはチョロンにて価格が下落した[166]。

価格抑制は，サイゴン・チョロンといった精白・輸出地区に留まらずコーチシナ全土にも伝搬したが，それは法令発布後に行われた，省行政長官主導の諸政策も少なからず貢献していたであろう。法令によって省内の留保分をおおよそ認識した省行政当局は，供給量を調整すべく，コーチシナ内外あるいは省内外で米の移出入を行った。ミトー省行政長官によると，こうした対応は省内での価格抑制を目的としており，それを通じて住民の購入可能性を引き上げようとしていることが明示されている[167]。さ

---

[163] “Procès-verbaux des délibérations du conseil privé 1911, séances des 1, 5, 7, 13, 15, 16, 18, 21 et 27 septembre 1911” (ANOM, INDO, GGI/64802), pp. 11-13.

[164] 1911 年第 3 四半期報告でチョロン省行政長官は次のように述べている。「輸出停止を引き起こすこの状況は, 我々の占領以後初めての事態である」“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 713, 1911.

[165] “Procès-verbaux des délibérations du conseil privé 1911, séances des 1, 5, 7, 13, 15, 16, 18, 21 et 27 septembre 1911” (ANOM, INDO, GGI/64802), pp. 30-31.

[166] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 712, 1911.

[167] 「全ての住民は，僅かではあるものの依然窮地に貧しており，その原因は穀物の希少さよりもむしろ高値によるものです。というのも，バッタンバンやカンボジアから米が到着したことにより，状況は日々改善しつつあるからです。9 月 26 日から 29 日にかけて，18 隻のジャンク船が 32,865 ピクル（約 2,235 トン）の籾を積載してチョガオ運河を渡りました。ですので，これから 10 日間で新たな価格の低下を待つ必要があるでしょう。【中略】ただ，住民たちは，すぐにはチョロンで提示されている価格より低く，望ましい価格で買い込む事ができないので，心配の種となっております。他方で同様にチョロンの価格も，まもなくそれぞれの省で始まるであろう価格下落の影響を受けるかもしれません。」さらに，同頁には 130 トンの米をカイベー（Cai Be），カ

らに各省は，供給量の調整と並行して，住民の購入先を広く提供することにも努めている。ベンチェ省行政長官の報告によると，省当局は地主から備蓄の一部を省当局が買い上げるとともに，彼らに対して住民へ直接販売するよう指示をだしており，実際に地主はそれに呼応して1ザーあたり約1.5ピアストル（1ピクルあたり約4.5ピアストル）で軒先販売を開始した。ここでは，行政長官が意図的に「1 ピクルあたり 4.5ピアストルの価格を保つ[168]」ため，これら一連の対策を行ったと述べている。これらの価格は表2にもあるように，それぞれの省で9月末に記録された価格と同水準である。同様に，ゴコン省でも地主らに通常価格で住民へ売り渡す旨が通達されている[169]。

このように，局所的な過不足を量的に把握した省行政当局は，供給量を調整する過程において，騰貴した価格の抑制を期待するとともに，地主による倉庫開放と在庫販売を通じて，可能な限り食糧供給に努めた。その際，地主であれ当局であれ，販売主体は市場価格水準で売るよう設定された[170]。一連の流通政策の効果は，特に価格面にて如実に現れており，第4四半期ヴィンロン省行政官の報告によると，これらの政策のおかげで12月末には1ピクルあたり3.2〜3.5ピアストルにまで価格が下落したという[171]。もっとも，この時期には一部で新米の収穫がすでに始まっているため，価格抑制の効果が政策面のみに帰せられる訳ではないであろう。

一方で，これらの対応をもってしても購入することのできない住民に対しては，直接配給が実施された。ロンスェン省行政長官の報告には，この配給に関わる一連の対応が細かく描かれている。その内容は，次のように要約できる。まず，省・郡・村落の代表者により対策委員会が設置され，彼らの管理下で村落部の各家計の財産状況を確認するため，各戸への訪問が行われた。それを基にして委員会が貧困者リストを作成した後，それぞれの家計に与える配給量が設定された。食糧が到着するとすぐに計画が実行された。ただし，ここでの配給は無償ではなく，将来期の収穫物をもって返済する有償配給であることが当局・貧困者間で一旦誓約された。しかし，その後の審

イライ（Cai Lay）など省内の不足地域に送ったことも記されている。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 705, 1911.

[168] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 702, 1911.

[169] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 708, 1911.

[170] なお，現地人地主の中には自発的に倉庫を開放した者もいた。ゴコン省では，居住地周辺の道路舗装を労働対価にして，日当分の米を支給した地主がいたことも確認されている。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 707, 1911.

[171]「一時は5ピアストルにまで上昇した籾価格は，当局の対応によって3.2〜3.5ピアストルにまで緩和されました。」“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 136, pp. 51-52, 1911.

査によっては無償切り替えの可能性が残された[172]。こうした個人レベルでの対応は他省でも確認され，ロンスェンでの事例と同様に省行政当局の代表者が主導となり実施されている[173]。配給の際には，のちに返済能力の査定を行うとする一方で，次期収穫物を担保にした貸付がまず行われ，有償での受け渡しを基本路線としていた。

2　価格高騰の再発と政府対策（1912 年）

1912 年 2 月に輸出停止が解除されると，取引が再び活発となり，米価が下落した省も見受けられる[174]。そうした中で，地主らの活発な売却によって周辺住民の米が欠乏したとして, ラクザーでは 1 万 5000 ピアストル相当の米を彼らへ分配することになった[175]。この時期に禁止措置が解除された背景としては，収穫にある程度の算段がついたことが挙げられよう。ただし，「輸出禁止令がなければ，確実に，カントーでは他の省と同じく，現在食糧不足に悩まされ，例外的な価格が過剰な程その事実を裏付けたことでしょう[176]」とカントー省行政長官が述べていることからも，収穫終盤の時期に

---

[172] 「省当局の代表と郡長および副長，各村落のノタブル（筆者注：村落代表者）で組織された委員会は，必要な人々のリストを作成するために各戸を訪問し，それぞれの貧しい家で食事を与えられるべき人数と，彼らが次の収穫まで待つことができるようにするために必要な米の量を明らかにしました。【中略】細心綿密に作成されたこのリストは，各村落の住民に，次の早生稲収穫まで耐えることを可能とさせるのに必要な米の量を明らかにさせました。【中略】それぞれの郡では，省の代表者と議員，郡長と副長，そして各村落から 2 名のノタブルで構成された委員会が，既に作成された貧困者リストの確認，あるいは追加リストの作成を行い，米を配給しました。米を受け取った現地住民は，それぞれ次の収穫をもって返済することを誓約し，省行政局の名で行われた前貸しの受取証にサインしました。当局は，これから調査を始め，誰が返済可能で誰が不可能であるかの査定に入る予定です」“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp. 697-698, 1911.

[173] 例えば，サデック省・チョロン省・ビエンホア省でも類似した報告記載が確認できる。 “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp. 703-704, 712, 716, 1911.

[174] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 137, p. 184, 1912.ただし，この時期の輸出政策については情報が錯綜している。例えば，同資料同頁には，解除の情報に加えて同時期に新たな輸出禁止令の発布に関する記述がある。ここでは，他資料でも「西貢ヨリノ報ニヨレハ政廳ハ二月一日ヲ以テ米ノ輸出禁止ヲ全然撤廃シ」（「香港運賃相場（自 2 月 4 日至同月 17 日）」『通商彙纂』（明治 45 年（1912 年）24 号），74 頁）と，輸出禁止の解除が確認できることから，輸出解禁は間違いないものと判断した。一方で，再度の輸出禁止措置が公式に実行されたのかは未だ不明であるため現段階では留保した。この時期の輸出政策に関する政府動向は，さらに他資料を踏まえて細かく確認する必要があり，今後の検討課題として残される。

[175] “La champagne...”*BEI,* no. 95, pp. 236-237, 1912.

[176] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 137, p. 184, 1912.

も，依然として食糧問題が不安視されていたことが窺える。この年の収穫は地域によって様々な結果が報告されているが，全体的には不作であったとまとめられている。

こうした状況の中，それぞれの省は引き続き対応をみせた。前年の価格騰貴時に，収穫物を担保に前借りした住民が少なからずいたことからも，継続した対策は必要不可欠であったと推察できる。メコンデルタ地域からの移入米に依存するコーチシナ東部では，高値を維持したままの米価が住民を圧迫し続けており，局所的に貧困層への配給が通年で実施された[177]。なお，住民の中には，イモやトウモロコシなどの代替作物を消費する者もいた[178]。

他方で，農閑期に入るとメコンデルタ地域では，近隣の自然資源を利用したり都市部に移動したりと，小農層は現金獲得のため季節労働を始める[179]。特に大土地所有が進展するトランスバサック地域では，とりわけ困窮状態にある者に対して省行政当局が公共事業を創出して就労機会を与え，食糧を日当とすることで耕作期までの生活物資を提供した[180]。

流通面においても，食糧対策は継続していた。多くの省で収穫直後に地主からの直接買上げが報告され[181]，チャヴィン省ではコーチシナ東部と同じく村落への配給が準備された[182]。もっとも，早期での買い上げと保管は，高値を維持する米価により再び過剰な商品流通を起こすことに備えたものであり，省当局が食糧危機の再来を警戒していたことがわかる。ただし，前年にみられたような省外からの移入は報告されておらず，あくまでこれらの対応は近隣での買い上げ，そして一部での配給に留まっていたと考えられる。

1912 年の販売動向は地域によって多様であり，上半期にかけては，1911 年と同じよ

---

[177] ビエンホア省では，1912 年第 1，2 四半期の報告において貧困層のための配給措置が記述されており，その中には無償で行われたものもある。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 137, p. 184; no. 138, pp. 35-38, 1912.

[178] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 137, p. 210, 1912.

[179] なお一部の地域について，地主による小作人への前貸しは，この年の農閑期にはそれほど積極的に行われていなかったようである。地主側からすると，いくら小作農との間に慣習的であれ長期契約が結ばれているといえど，生産活動開始前に行う前貸しは逃散のリスクが耕作時に比べて高いものであったものと思われる。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, pp. 10-11, 1912.

[180] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, pp. 4-5, 1912.

[181] 例えば，バクリュウ省では収穫直後に当局が 2500 ピクルを買い上げている（“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 137, pp. 182-183, 1912.）。本文中で述べたラクザー省での米の分配も，同様に政府による買い上げが先に行われていたと推察される。

[182] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, pp. 15-16, 1912.

うに商人へ積極的に売却する地主もいれば，販売に慎重な姿勢をみせる者もいた。一方で，購入側である華僑商人には，注目すべき購入活動がみられる。収穫作業が終える4月以降，売却に保守的な生産者に対して，商人は軒先・倉庫訪問を増やして購入量を増加させようと試みた。バイサウでは，4 月頃から取引および集散拠点としての機能が完全に停止し，代わりに地主倉庫前での取引が活発に行われるようになった[183]。ここでは，戸別訪問での相対取引によって売り手・買い手間の情報格差を発生させ，商人側にとって有利な取引機会を得ようとする意図が窺える。その背景には，この上半期には輸出商品としての米の需要が多いものの[184]，より高値となる期末まで待機する，あるいは前年の経験から販売を渋る地主が少なくなかった事が考えられる。こうした個別取引を通じて欺瞞的行為を行う華僑に対して，省当局は各村落へ正確な情報を通知することで商人の不正行為への警戒を呼びかけるとともに，過度な商品流出を防ごうと努めた[185]。

7〜8 月になると再び価格が騰貴しはじめ，省によっては最大 5.0 ピアストルにまで昇った（表 2）。そのため，販売動向に対する政府の関心がことさら高まった。しかしながら，この年は差し迫った問題は発生せず，前年に比べるとさほど積極的な対策が実施されるには至らなかった。第 3 四半期を通じて一部地域での配給が行われたことを除き，緊急の対応を報告している省は史料からは確認されない。すでに保管している米を過少地域に輸送するなどの対応は少なからずあったであろうが，この時期の報告からは，それ以上に省内の供給量が充足していたことが強調されている。なかには，9 月末時点で消費量を上回る供給量の存在を推計値とともに報告している省もあり[186]，結果として米が過度に輸出商品として流通しなかったと判断できる[187]。そこには販売側，特に地主層の売却への慎重な姿勢が反映されていた。

我々のもとに届いた充分な資料に基づきますと，倉庫に保管されている籾の量は，

---

[183] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, pp. 8-9, 1912.

[184] 華僑による不正取引が看取されたサデック省では，その背景にチョロンの精米工場から大量の需要が存在していたことを取り上げている。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, p. 19, 1912.

[185] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, p. 19, 1912.

[186] 一例を挙げると，サデック省では年末までの消費量推計値 15 万 6440 ピクルに対し，残存量（13 万 3560 ピクル）と新米収穫見積（7 万 7000 ピクル）と 5 万 4120 ピクル分の余裕があった。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 139, pp. 108-110, 1912.

[187] チョロンの精米工場では，7〜8 月の価格暴騰以降稼働が制限し始め，中には 9〜10 月にかけて操業を休止する工場も現れた。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 139, p. 125, 1912 ; no. 142, pp. 81-82, 1913.

収穫期までに必要な省内の消費量をはるかに上回っています。生産者は監察官の助言を聞き入れ，また昨年の経済危機の反動で用心深いままです。【中略】このような状況において，食糧不足の心配をする必要はなく，当局は住民の援助を目的とした特別な事業を行う必要もなさそうです[188]。

このようなヴィンロン省行政長官の見解は他でも報告されており[189]，地主のもつ地域内消費への影響力が改めて顕著に浮かび上がる。つまり，価格暴騰時においても，地主倉庫の保管量が充分であったことから小作人への食糧貸付が行われ，1911 年のような状況が回避できたものと考えられる。当然ながら，高騰時における借り入れは，翌年の収穫時に通常以上の返済を要請し，小作人にとってはより重い負担を強いることとなる。しかしながら，食糧が枯渇しかねない状況にある小作人からすると，当面の生活保障を得ることは，より重い返済義務を負うこと以上に優先されるべきものであっただろう。なお，この年に限っては，11 月頃から始まった新米の収穫が豊作に恵まれたこと，その負担はある程度軽減された。さらに，1913 年の年始には例年水準にまで価格が収束されたことで，2 年間にわたる地域内の食糧問題は終局を迎えることとなった[190]。

IV　植民地政府による食糧政策とその主体

1　政策の主体者

地主層の販売行動は地域内の食糧消費に大きな影響を与えていた。これは，似通った価格推移にありながらも，異なった結果を迎えた 1911～12 年の一連の動向からも明らかであろう。過剰な商品流通が引き金となり，食糧危機が植民地政府内で認識された 1911 年 9 月以降，当面は政府による積極的な介入がみられた。以降では，飢饉の発生を防止するために行われた一連の政策が，誰が主体となり，どのような意図のもと展開されていたのかを検討する。

まず，地域内における流通・取引面への介入は，各省の行政長官を中心として，それぞれ省内の状況に合わせて展開していた。これは，I で取り上げたように，省内の

[188] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 139, p. 115, 1912.
[189] 例えば，ベンチェ省では次のように報告されている。「昨今の不況で用心深くなり，依然大量のストックを抱えたままであります。」“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 139, p. 106, 1912.
[190] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 142, pp. 43-91, 1913.

経済事情に関わるものについては省行政長官に政策の権限が付与されていることとも合致するが，各地で異なる食糧事情に対応するには，その権限のもと，より柔軟な政策が必要とされていたであろう。特に輸出禁止令が出された 1911 年 9 月半ばから新米収穫期までにかけては，省行政長官の諸対応が住民への食糧入手に大きな役割を果たしたと判断できるし，飢饉が回避されたという結果からは[191]，この 2 年間にみられる様々な対策にはそれなりの効果があったものと考えられる。

ただし，省行政長官が政策を円滑に進めるにあたっては，コーチシナ総督代理官による法令発布が補助的な役割を果たしたことにも注視しなければならない。1911 年の一時輸出禁止令と直後の各住民への備蓄量申告令は，米の更なる域外流出を防いだこと，そしてそれぞれの省でどこに米が残っているのかを把握させた点において，極めて重要な意味合いを持つ。既述の通り，この法令を発布するにあたって，コーチシナ総督代理官はインドシナ総督から問題解決のための立法権を委譲されている[192]。地域内全体の状況を熟知し，より多くの情報をもつ総督代理官のほうが，正確かつ効果的な政策が行えると判断しての対応であったことが推察される。

1911～12 年の間に展開された食糧安全政策について，配給や供給量調整など具体的なものは省レベルで行われ，細かな対応が実施された。そしてそれを可能にしたのはコーチシナ全土に効力を発揮する法令であった。それぞれが有する政策の権限の範囲内において連携が図られ，実効性のある政策が展開されたといえよう。

2　政策方針

では，連動性のある一連の政策は，どのような方針のもと実施されたのであろうか。ここでは，それぞれにみられる共通点を明らかにし，全体としての食料安全政策の特徴をまとめる。

まず，米輸出を一時停止させて域外流出に歯止めをかけた後，政府当局は流通面に直接介入し，地域内における食糧の偏在性を緩和させた。この介入には，備蓄米を保有するバイサウの華僑商人に対して倉庫開放を迫るなど，半ば強制力を伴うものも見

[191] 1911～12 年の間に，どれほど餓死者が出たのかは，現在手許にある史料や統計からは導き出されない。少なくとも，本章が依拠する『経済活動報告書』には餓死者の問題は取り上げられておらず，また植民地史上これらの年がこれまで注目されてこなかった事実からも，地域的現象としての飢饉が回避されたと判断できよう。

[192] インドシナ総督が立法権を委譲するということからも，この時食糧危機が眼前に迫っていた様子が読み取れる。

受けられる[193]。しかしここで注意しなければならないのは，基本的に政府は地域内の商取引に関して介入していないことである。商人の欺瞞的行為に対しても，省当局は販売者へ注意を呼びかけるに留まっており，また地主に対する当局・地域住民への販売催促は必ずしも強制力を伴っていない。

むしろ強調すべきは，省当局自らが地域内米流通における一参加者として地域内外で購入を始め，局所的に不均衡状態にある食糧供給量を調整していたことである。すなわち，飢饉を発生させかねない頻拍した食糧状況と価格高騰を緩和させる方策として，市場の価格メカニズムを利用した流通調整が実施されたのである。輸出停止直後のミトー省でみられた対応は，こうした市場機能を明らかに意識し，利用したものであった。その結果，実際に各省で価格抑制が始まり，地域住民の購入負担は幾分軽減した。当局の市場価格への意識は，地主への倉庫開放および食糧販売指示においても徹底されている。倉庫前での販売は，供給窓口を住民に提供することで特定箇所に購入者が集中することを回避する効果があったであろうが，それをより円滑に実現させるために，あえて一律で市場価格水準を指示したのではないかと考えられる。それでも購買力のない貧窮者に対しては，直接配給を実施するなど個人への分配も積極的に行った。ただし，その際には財産状況をまず把握し，返済義務を一度は負わせるなど現地住民の生活状況の管理を徹底している。これにより，実際には購買力のある住民が直接配給の対象となることを排除し，さらには近隣での購入もうまく機能させることができたであろう。

流通面における省当局の介入は，1912 年にも収穫直後の購入・倉庫保管という形でみられ，一部では貧困者への配給が継続された。しかしこの年は前の年と異なり，基本的には地域内の状況を静観している様子も窺える。価格高騰が再発した際にも，地主の売却に対して省行政官が各地に助言を与えるだけに留まり，あくまで趨勢を注意深く観察していた。実際に介入する必要がなかったとも考えられるが，「住民は，食糧不足の際に，当局による配給に慣れてはいけない。消費分以上を生産するこの国（筆者注：コーチシナ）において，非常に例外的な状況を除いて介入すべきでない[194]」と，基本姿勢として地域内消費に関しては原則不干渉であるべきとの態度が強調されている。米の買上げや倉庫保管についても，省行政長官は基本的に反対の見解を示しており，あくまで本来は地域内の流通システムによって解決されるべきと主張している[195]。

---

[193] ここでは，省当局が法的措置も踏まえて商人保有の倉庫を開放させようと企図していることが述べられている。“Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp. 694-695, 1911.
[194] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, p. 17, 1912.
[195] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, pp.713-715, 1911.

このように，食糧事情に関する植民地当局の見解は，各主体が自主的に解決することを基本とした。ただし商人の不正行為に対しては各村落部にまで警鐘を鳴らす，あるいは正確な情報を提供するなど価格や輸出動向に関する情報開示に努めている。実際に，情報開示はそれなりの効果を発揮していた。次の文言は，サデック省行政長官による 1912 年第 2 四半期の報告である。

> この第 2 四半期初めから籾価格は 3.35〜3.45 ピアストルを変動していました。ある期間では 3.20 ピアストルにまで下がりました。それは誤った噂のあとであり，その噂とは新たな輸出停止の脅威にさらされているというもので，中国人によって広められました。コーチシナ政庁からの 105 番の通達に従って，良心のない相場師による，この新たな不安感が蔓延することを消し去るための通達を全ての村落に送付し，掲示しました。籾価格は 3.4 ピアストルと通常値まで再浮上し，5，6 月には 3.5〜3.8 ピアストルにまでなりました[196]。

先にも述べたが，この時期商人は個別取引を中心に行っていた。この文言からは，情報格差を利用して輸出禁止の再発令が出ることを引き合いにして，販売価格を吊り下げる行為が確認できる。対して，サデック省では販売者の不安感を消し去るべく適切な情報を各村落に掲示し，籾価格を通常値にまで引き上げることに成功している。ここでの情報開示は，おそらく輸出禁止令に関する政府見解の公示であろう。ともすると，この情報が開示されたことにより生産者側が差し迫った販売をする必要がなくなったことで，行き過ぎた華僑の購入活動を抑制していたとも考えられる。

ただしここで付言しなければならないのは，緊急時においては，彼ら商人の存在が地域住民の食糧獲得に貢献した面も認められるということである。バクリュウ省にあるカマウ地区では，輸出停止措置の直後に商人が主体となって米を輸送し，適切な価格での販売が行われた。こうした彼らによる食糧販売は，当然ながら省当局の意向に合致するものであるとして省行政官から高く評価されている[197]。この地区では，当時米商人かつ地主でもあった華人が現地人行政官を務めていた[198]。そのためこうした協

---

[196] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 138, pp. 21-22, 1912.
[197] “Extraits des rapports…” *BCAC*, no. 134, p. 691, 1911.
[198] 髙田［2014］をもとにすると，一例として華人のカオ・ミン・タンが挙げられる。彼は，1903 年を初めに 1926 年までに 3 回の土地譲渡を受けており，その合計は 1646 ヘクタールにも及ぶ。同時に彼は当時カマウ地区に位置するタンフン郡長を勤め，また米商人としても知られていた。その他にも，米商人を兼ね，植民地官吏でもあった

力的対応が可能であったと推察される。このように，食糧不足に際して植民地政府および地域住民に協力的姿勢を見せる，植民地官吏を兼務する商人の存在は，彼らが決して利潤追求のみに奔走していた訳ではないことを示している。

これまで，それぞれの政策にみられる基本的な方針についてまとめた。ここでの議論を要約すると，この 2 年間で実施される食料安全政策には，市場メカニズムを充分に機能させる，いわゆるマーケット・フレンドリーな側面が見出される。価格抑制が課題となった際にも，省当局の政策は，直接価格を統制するのではなく量的調整を行い，市場を通じてそれを実現させている。商人の行う欺瞞行為に対しても，それを取り締まるのではなく情報を公開することで，市場での価格調整をもたらせた。このように，それぞれの省で個別的な対応が実施されながらも，市場メカニズムを機能させながら問題解決に取り組むという政策上の共通項が見出される。その下で，既存の取引活動自体に規制をかけることなく，食糧安全政策が展開していたのである。

では，食糧危機の発生に際して発布された輸出一時停止の法令は，植民地政府の姿勢としてどのように位置付けられるだろうか。先述したコーチシナ顧問審議会での議論に立ち返り，コーチシナ総督代理官の見解を改めて確認しよう。議論の際に審議員のひとりが，商業に関わる規制は正当な法的手続きを経る必要があるのではないか，と質問している。対して総督代理官は，現状では無策のままでいると最悪の事態を引き起こしかねず，また今回の法案がインドシナ総督の法的権限を頼りにしない点を取り上げ，即決での一時輸出停止が避けられないものであると回答している[199]。正当な法的手続きが何を示しているのかは史料からは判然としないが，ここでは先述の通り総督から法令発布にかかる権限の委譲を受けたこと，そして現状が急を要するものであることから，総督代理官は商業活動における自由原則以上に切迫する飢饉の兆候を重くみたとの判断を示している。それゆえ，米輸出の一時停止は植民地政府にとって，商業活動への介入という理念的側面においても極めて例外的な措置だったといえる。

おわりに

米輸出地域であるコーチシナの食糧問題は，米が地域内消費分と輸出商品分のふたつの性格を併せ持つ中で，それらが不均等に配分された結果発生した。その背景には

華人は複数おり，カマウ地区の開拓史において彼らの存在は無視できない［髙田 2014: 216-228］。

[199] “Procès-verbaux des délibérations du conseil privé 1911, séances des 1, 5, 7, 13, 15, 16, 18, 21 et 27 septembre 1911” (ANOM, INDO, GGI/64802), pp. 12-13.

国際動向によって地域内で価格高騰が発生したことが挙げられるが，むしろ直接的な原因は，その際に地主の販売意欲が刺激されたことで米が過度に商品流通したことにある。類似した価格推移にありながら異なる結果となった1911年と1912年の動向は，地域内消費，とりわけ生産主体間での自家消費が，地主の販売行動に影響され得ることを傍証している。地主・小作間での分配は過剰な商品流通下で機能しなくなり，多くの小作人が食糧を欠乏した。さらに，価格高騰は地域住民全体にも多大な購入負担を強いることとなり，結果としてコーチシナ全域での食糧問題として浮上した。このことは，開拓の急速な展開に伴い土地取得機会を得た小農が多く存在した一方で，両者における食糧分配がこの時期の地域内消費に深刻な状況をもたらしかねない程重要なものであったことを示している。

食糧問題発生時におけるコーチシナ総督代理官や省行政長官の諸対策については，それぞれの権限下において，地域内の食糧供給を広く行き渡らせることで事態の解決を試みるものであった。その際には，市場の調整機能を利用し価格を抑制させつつも，依然として購入不可能な貧窮者に対しては手許まで米を届けるなど徹底した対応をみせている。また，混乱を利用した商人の欺瞞的行為に対しては，取り締まりを行うのでなく販売者に適切な情報を開示することで過剰な流出を防いだと考えられる。軒先や倉庫前での個別取引を展開させ，情報の面で優位に立とうとする華僑商人の行動を考慮に入れると，監視の強化よりも情報開示に努めた政府当局の姿勢は低コストかつ現実的な対応であっただろう。

ただし，冒頭でも述べた通り，本章で看取された食糧政策がインドシナ全体にて効果的であった訳ではない。コーチシナは，特に米に関しては大量の余剰米を生産し，かつ後背地にまで商業流通網が行き届いた地域である。そのため非常時においても消費量の過不足が速やかに情報として行き渡り，結果として流通調整が可能であったと考えられる。こうした地域経済の特質は，政策が有効に機能するための必要条件として指摘されなければならない。

市場機能を利用して地域内の価格低下をもたらし，さらにはその機能を貫徹させるべく情報開示に努めた政府の対策は，市場と国家との関係において興味深い素材を提供する。現代ベトナムにおいても，食糧保全の問題は輸出規制に留まらず，国内での価格安定化およびそれを可能とするための充分な情報開示が要請されている[200]。

---

[200] 2008年にみられるベトナム政府による米輸出規制の際に，規制後の国内米価の上昇が住民のパニックを引き起こした。塚田［2009: 77-78］では，こうした消費者の動揺を緩和させて安定供給を確保するための，さらなる国内向けの安定化政策の実施を政府課題として指摘している。

なお，本章における食糧問題は，コーチシナでは植民地史上初めての出来事であった。にもかかわらず，危機発生時には短期間で共通性のある様々な対策を実施し，最終的には飢饉という最悪の状況を回避させている[201]。『経済活動報告書』という史料の性格上，実行に至るまでの，各省で交わされたであろう政策に関わる議論は明らかでない。しかしながら，一時輸出禁止の発令から2週間足らずの期間で行われた流通面での対応に連動性が見出だせることは，それぞれの省行政長官が政策上での何らかの理念ないしは思想を共有していたことを想起させる。18〜19世紀フランスの穀物流通史においても，民衆への安定供給を実現するために市場をうまく機能させつつ制度設計を行う国家の取り組みの歴史が，これまでの研究から明らかとなっている［Miller 1999］。また，フランス経済学史・経済思想史研究においても，市場における国家による制度設計が，ひとつの思想として体系化されていたことが明らかにされている［御崎 2006］。これら本国フランスにおける国家と市場の在り方に関する経済史・経済思想史研究は，本章で議論したコーチシナのものと類似した見解を示しており，それは決して偶然ではないように思われる。ここからも，フランスにおける経済思想と植民地への移植（あるいは適用）という点において，更なる議論の必要性があるものと考えられるが，これは今後の課題として残される[202]。

[201] 実際，この2年間でどれほどの餓死者が計上され，疫病や暴動の発生といった社会問題がどの程度浮上したのかについては，本稿で依拠した資料では議論に限界がある。この点については，今後資料を追加したうえで地域内の社会状況を精査する必要がある。しかし，植民地史上これらの年がこれまで問題として取り上げられてこなかった点を鑑みると，コーチシナ地域として悲惨な状況に陥ることはなかったと判断してもさほど的外れではないであろう。

[202] 植民地における食糧供給の在り方と本国の経済思想との関連については，インドにおける飢饉と植民地支配とのかかわりのなかで脇村［2002］が論じている。

第 4 章図表一覧

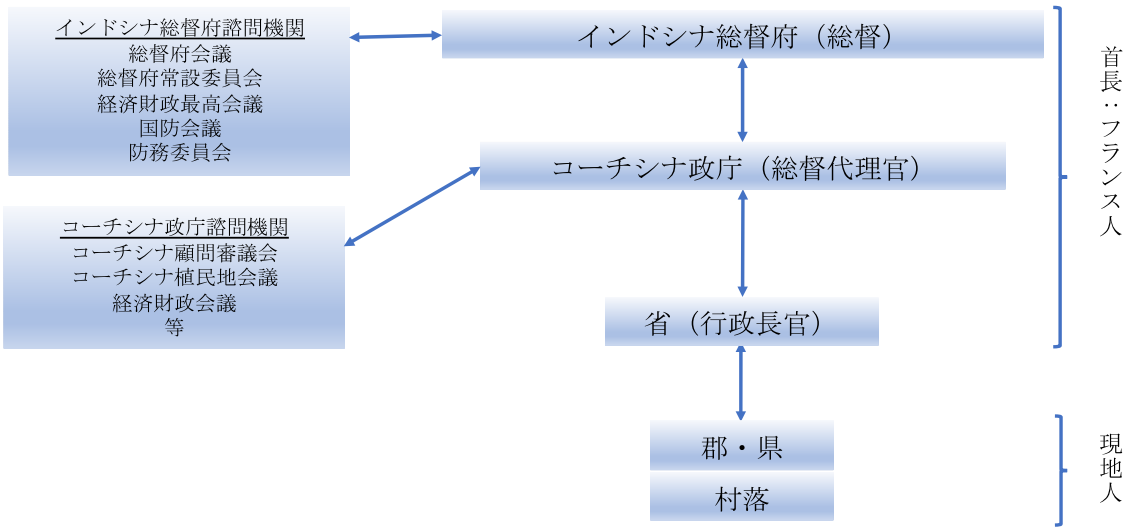

図 1　仏領インドシナ行政機構

［出所］太平洋協會編［1940: 54-65］をもとに筆者作成

［注］ここでの行政機構は，コーチシナ行政に関するもののみを取り上げている。

表 1　各機関の立法権と行政権および権限の範囲

	立法権	行政権と権限の範囲
インドシナ総督	○	仏領インドシナ全域 （軍事を除く）
コーチシナ 総督代理官	△ （総督による委譲のもと可）	コーチシナ域内 （行政一般については自治権が付与）
省行政長官	×	省内 （経済・財政・税務事情に関して）
郡長	×	×
村長	×	×

［出所］筆者作成

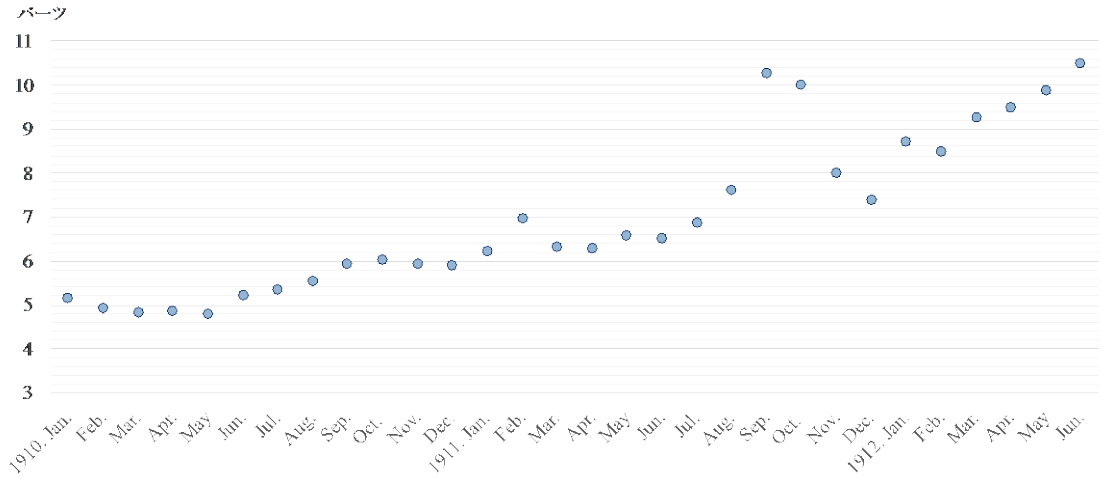

図 2　シャム白米輸出価格

［出所］「暹羅國輸出米ト米價」『通商彙纂』 大正元年 7 号，7-8 頁，1912 年。

［注］ここでの重量単位は，資料では 1 噸（トン）あたりとされているが，宮田［2018: 227］では 1 ピクルあたりの年間米輸出価格が 1911～12 年にかけて約 7 バーツと同水準が示されているため，これらの価格は 1 ピクルあたりのものと考えられる。

表 2　省別籾価格（1911～12 年）

		1911年 第1四半期	第2四半期	8月末 -9月中旬	第3四半期	第4四半期	1912年 第1四半期	第2四半期	7-8月	第3四半期	第4四半期
トランスバサック	ハティエン	120# (3.6)								5.0	4.5
	ラクザー					3.5					
	バクリュウ	85-90# (2.55-2.7)	95-100# (2.85-3.0)	160-170# (4.8-5.1)	105-110# (3.15-3.3)	105-110# (3.15-3.3)	3.6-3.7	4.5-4.8*	4.5-5.0	4.0	
	ソクチャン	3.0-3.1		5.6		3.2-3.4					
	カントー	3.1	3.1				3.5	3.8		3.23	2.5-3.2
	ロンスェン	3.0				3.3		1.4-1.5 (3.2-3.5)		3.6	3.1-3.7
	チャウドク									3.6	2.8
シスバサック	チャヴィン		2.9		1.3-1.6## (3.9-4.8)	0.9## (2.7)	3.4-3.7**	3.9-4.2		3.3-4.3	2.8-3.1
	ベンチェ	2.7-2.9	2.9-3.2		4.5			3.95		4.1	2.8-3.1
	サデック	3.06	95# (2.85)				3.35	3.4-3.8	3.95-4.7*	3.5*	2.6-3.7*
	ヴィンロン	2.7-2.9			4.5-4.6	3.2-3.5	3.3-3.5	3.5-3.9	4.2-4.8	3.7-3.8	3.0-3.8
中部	ミトー	2.7-2.9	2.6-3.0		4.0-4.5		3.0-3.68**	2.8-3.7**	5.2**	3.6-3.9**	3.2-3.3
	ココン	2.7	3.00**		4.5	3.25	3.57	3.8**		3.77	
	タンアン		2.9**	4.5-5.2**		3.7	3.5**	3.9-4.0**	4.0-4.7	3.9	3.3-3.9
	サディン	90-95#									
	チョロン	2.8-3.15				110-115# (3.3-3.45)			165# (4.95)	130# (3.9)	2.8-2.9
東部	タイニン										
	トゥザウモ	0.8-0.9## (2.4-2.7)								4.0-4.8**	3.5
	ビエンホア										
	バリア										

［出所］各期『報告書』より。

［注］*は 1 ピクル（60kg），**は 1 ピクル（68kg），#は 100 ザー，##は 1 ザー（20～23kg）あたりのピアストル価格である。なお，括弧内の価格は便宜上 1 ザーを 20kg，1 ピクルを 60kg としてピクル換算した価格を表している。

終章　総括

本論文では，20 世紀初頭のコーチシナを対象として，いかに地域内での消費を保ちつつ米輸出が拡大されたかを，地域内流通に注目して議論した。その目的は次の 2 点にあった。まず，これまで理論的に解釈されてきた商品生産拡大の過程に対し，史料分析をもって再検討することである。そして，当時のアジアのまとまった経済発展の前提とされる安定的な食糧供給がいかにして達成されていたのかを部分的に解明することである。

その分析視角として，第 1 章ではこれまでの研究動向を整理し，本論文の特色として，それまで充分に議論されてこなかった作況や海外需要の変動を可能な限り抽出し，分析することの必要性を提示した。これはすなわち，商品米流通に影響を与える地域内外要因についての動向を具体的に検証することを意味する。

本論にあたる第 2 章から第 4 章にかけては，本論文の位置付けと先行研究をうけた課題のもと，生産，流通それぞれの主体および国家の動向に注目して，議論を展開した。まずは，各章の要点を整理する。

第 2 章では，耕作地拡大のもとで，どのようにして地主・小作間での自家消費構造が形成され，機能していたのかを明らかにした。1900 年代は，抜本的な植民地開発が始まる時代として位置づけられ，その対象地域となった西部のトランスバサックでは大規模な余剰米生産が開始された。しかしその過程においては，国有地払い下げが盛んに行われるものの，相対的に稀少な労働力が問題として浮上した。これに対して植民地当局は，インドシナ域内ないし域外から移民労働力の導入を試みるものの，その効果は認められない。新たな土地への労働供給は，その多くがコーチシナ内における既存村落からの移住によってもたらされた。しかし，移住した多くの現地人は，従来の土地にて資産を形成していない，いわゆる無産農民であった。そのため小作契約の際には，まず初期時点において住居や農具，食糧などを前貸しする必要があった。さらに労働需要が供給量を超過する状況においては，小作人の労働意欲の減退はもとより逃亡の危険性が常に存在し，これを監視するために経営コストは上昇した。しかしながら，所有面積の大きさもあり，徹底した監視を実行するのは困難を極めたであろう。多くの土地で定量契約が採用された背景には，小作人への労働意欲に対する信頼が欠如したことに加えて，徹底的な監視が困難であることを考

慮した地主の判断があったものと考えられる。ただし，地主のなかには不作時に減免を認めるなど，食糧貸付だけでなく様々な方法で両者の間での自家消費構造が備わっていた。しかし，それには高利での返済が付随しており，先行研究が指摘する，小作人への恒常的な収奪が現れやすいものであった。

水利設備が未発達なコーチシナでの米生産は，自然条件の制約が強いまま伝統的な方法が継続された。特に開発途上にあったトランスバサック内陸部は，地形・水系上も自然環境の影響が生産面に現れやすい。1900 年代の生産状況と休耕地面積からもこの点は示されたが，不作時においては特に地主・小作人の間で行われる分配がより重要性をもった。この点はトランスバサックに限らず，既に開拓された地域でも史料からみられ，コーチシナ中西部に広く当てはまる。

第 3 章では，精米工場に注目して，華僑商人が果たす調整役としての地域内商品米流通を論じた。議論の対象となる 1900 年代は，仕向地別サイゴン米輸出の推移からも確認できるように，輸出多角化の時代を迎える。同時に，アジア各地では自給生産も継続していたため，その作況に応じて各地への輸出量は毎年少なからぬ変動を示していた。1907 年における中国・香港向け輸出の激増はその象徴ともいえる。大規模精米工場の設立によって，この時期のサイゴン米輸出は白米主導となった。海外注文の多くは精米工場に届くこととなるが，工場は地域内流通網の頂点にも位置する。ここに，海外需要と地域内供給の結節点としての精米工場の役割が位置づけられる。

実際に，精米工場は，加工部門として地域内の原料籾集荷量を調整していた。集荷量が不足する際には，仲介商人を各地に派遣することで過少した量を補っており，地域内の流通網を利用することで海外需要分の集荷を満たそうとする彼らの活動が，史料からも明らかとなった。一方で海外需要が少ない場合には，生産地近隣に在住する仲介商人に購入を控えるよう通知することで，集荷量を抑制させていた。このように，流通主体となる華僑商人は，需要と供給の結節点となる精米工場に需要情報が集約されることで，地域内供給量を調整する役割を果たしていたといえよう。ただし，その役割は万全であった訳ではない。1904 年には集荷量が調整しきれずに，海外商社への受け渡し時期の変更を余儀なくされた。1909 年には，輸出条件の悪化とサイゴン米需要の減退を受けて，多額の負債を抱えている。さらに，コーチシナ内で発生した食糧問題の結果精米工場のひとつが倒産してしまう。これらの現象は，生産者の販売動向や，アジア間貿易のもと，特にシャム米との競合に左右されながら華僑商人の活動が

展開していたことを象徴するものでもあった。

1911～12 年に発生した食糧問題の発生もまた，アジア間貿易の進展のもとで起こる商品としての米の過剰流通が原因であった。第 4 章ではその背景として，アジア域内における米価推移が連動していることを示したうえで，地域内での取引状況を確認した。食糧問題が発生する 1911 年 9 月までの間，米価の上昇および高騰によって多くの生産者が米を売却した。地域内供給量の低下はもとより，食糧として小作人へ貸し付ける分までの米を地主が販売してしまったことが，問題発生の直接的な原因であった。この点は，省行政長官およびコーチシナ政庁の指摘するところである。つまり，地主・小作間で構成される自家消費構造は統治する側も認識しており，二者間の分配が地域内消費において非常に重要であったことは広く知れ渡っていたのである。なお，1912 年にも夏期に米価高騰が発生するが，この年には食糧問題が浮上せずに 1913 年の良作を迎えている。ここでも，その要因として省行政長官が指摘するのは，地主が小作人への食糧貸付分を保持していることにあった。

問題解決にあたり，インドシナ総督は政策をコーチシナ総督代理官に一任した。総督代理官は，一時的な輸出禁止令により米のさらなる流出を阻止し，省当局への備蓄量申告令によって米の残存箇所およびその量を当局に把握させた。住民への直接的な対策は省行政長官が主導した。一連の政策は，省内の状況に応じて様々なものがみられる。しかし，飢饉が眼前に迫る新米収穫までの期間には，省当局による米の買上げと販売，あるいは地主の直接販売のように，広く販売箇所を設置するだけでなく，一律して市場に準じた価格での販売を指示している。このように，それぞれの政策には共通した認識が存在していたと考えられる。省当局から受ける指示を，実際に地主が遵守していたのかは必ずしも明らかではないが，少なくとも住民の一箇所集中による暴動や，商人の買い占めなどが問題として浮上していないことからすると，充分な効果は発揮されたといえよう。新米収穫をうけて禁止令が解除された後も，植民地政府による食糧政策は継続している。なかには，コーチシナ政庁からの指示をうけて正しい市場情報を通知するものもみられるが，基本的に省当局がその主体者であったことに変わりはない。ただし，解除後の政策は，それまでと比べるとさほど積極的な展開はみられない。

以上が本論となる各章の概要である。では，20 世紀初頭において，地域内での消費を維持しつつも米輸出の拡大を達成した背景は何に見いだせるだろうか。

この問いに回答するため，本論文では，生産から輸出までを議論の範囲とし，地域内米流通の動向に注目した。

20 世紀初頭は，開拓が抜本的に開始された時期であるとともに，サイゴン米の輸出形態にも変化が現れる時期でもある。開拓が進展する過程において，地域内では地主・小作間での自家消費が重要性を持つこととなった。特に労働供給源の問題から，新規開拓地となるトランスバサックにおいては，貸付という形態をとりながら食糧分配が行われた。水利の整備がまだ未発達な状況下で，自然条件の制約の強いまま米生産は外延的拡大をみせるが，不作期にはこの食糧貸付が機能することで自給部門は保全されたのである。小作人の食糧需要は，耕作期末になるにつれて増大する傾向をもち，地主にとっては，それまで一部を倉庫保管する必要があった。期末に近づくにつれて地主の商品売却が増加する背景には，僅かであれ，こうした自家消費の構造が存在していたと考えられる。しかしそれ以上に，収穫不安定性と大土地所有の進展に伴う経営コストの増大は，期末での販売をより促す一因として指摘できよう。実際に，収穫が不足となり米価が低迷する 1904 年には，地主のこのような傾向が随所に現れ，短期的に商品流通量が海外注文を満たさない事態が発生させた。価格動向に機敏に反応した地主の商品販売傾向が，ここからも読み取れる。

また，商品としての品質向上が植民地時代を通じて現れなかった点も，このような販売傾向を可能とさせた遠因であると考えられる。それぞれの地理条件に合った米が作付されることで，コーチシナでは数百を超える品種が 1930 年代でも確認されている［Henry 1932: 262］。さらに，生産地近隣の籾集散地では雑多な品種が混合して倉庫保管され，精米工場へと届けられた。華僑商人もまた，品質向上への意識が乏しかったのである。ゴコン米・ヴィンロン米・バイサウ米といったブランド米は確かに存在するものの，これらの点からサイゴン米はシャム米に比べて質の面で劣るものとして評価された。輸出市場における低級品としてのサイゴン米の位置付けは，地主に対し，倉庫保管による品質劣化が商品としての価値を損なうという認識を生み出さなかったのではないかと考えられる。

生産者側に起因する商品米流通上の問題は，ディマンド・プルとしての華僑商人，とりわけ精米工場が結節点としての役割を発揮することで緩和されていた。注文が集約される精米工場では，彼ら自身が情報を把握することで，地域内の商人網を利用した集荷量の調整を可能とした。そのもとで，海外需要に対

応した輸出商品米が流通していた。ここに，自家消費分と商品分を分配する，生産・流通それぞれの主体の機能が見いだせる。ミントが指摘するように，地域内の自給部門は阻害されずに輸出商品生産が拡大した。しかしながら，それは自給部門の延長に商品生産が行われていたことを意味するのではなく，両者が微妙なバランスを保ちつつ適切な分配が達成されていたのである。

ただし，そのバランスは双方の安定性を常に保証するものではない。第 4 章で議論した食糧問題の発生は，自由貿易体制下のもとで，過剰なサイゴン米輸出が行われる危険性を潜んでいたことの証左となる。飢饉は，膨大な余剰米が産出されるコーチシナにおいても，決して無縁ではなかったのである。ここに，地域内消費を保全する最終調整者としての植民地政府の重要性が指摘される。地域内米流通に関して，基本的に政府は「商業活動の自由」のもと関与しない姿勢を示している。しかし不作の際には省行政当局が他省からの移入を行うなど，地域内の食糧事情には敏感であった。食糧問題が認識されてから実行される一連の対策には市場親和的な性格が読み取られ，結果からすると効果的であったと評価できる。特筆すべきは，これらの対策が各省で散発的に行われたにもかかわらず，相互に価格抑制および市場価格での販売という点において，共通点を持ち合わせているところである。そこには政策展開における共通認識が存在していたことを想起させるが，この点についてはそれぞれの省が独立して実行していることもあり，また依拠する史料が『報告書』であることからも，政策運営にかかる議論は明示的でない。しかしながら，これらの政策面における共通性は，フランス本国の経済思想および穀物供給政策にも見出される。こうしたフランスにおける穀物政策の在り方と本論文で見出される食糧政策の類似性は，決して無視できるものではないだろう。

序章でも述べたように，アジア域内における分業化の進展は，各地にて食糧供給が安全に行われることが必要条件となる。それは，当然コーチシナを含めた生産地にも当てはまる。本論文では，地域内米流通に注目することで，作況の不安定性を緩衝する生産主体での食糧分配，各輸出先の需要に対応した原料籾集荷と白米輸出，そして起こりうる飢餓輸出を未然に防ぐ植民地政府の有効な政策が，地域内外への安定供給を可能とさせていたことを明らかにした。20 世紀初頭という限られた期間ではあるものの，本論文の議論は，地域内外への適切な食糧分配という点において，そしてアジアの分業化を促進させた背景において重要な意味合いを持つものであると思われる。

文献一覧

・未公刊史料

Trung Tâm Lưu Trữ Quốc Gia I（TTLTQGI）（ベトナム国家文書館 I（在ハノイ））

Fonds de la Direction de l'Agriculture, des Forêts et du Commerce de l'Indochine (FDAFC)

1 statistique de la culture dans les provinces de Cochinchine.

129 Rapports économiques de la province de Cholon, 1901-1909.

Archives Nationales d'Outre-Mer（ANOM）（フランス海外植民地公文書館）

Indochine, Gouvernment Général de l'Indochine（INDO, GGI）

25722 Rapport bimestriel sur la situation politique et économique de la Cochinchine pendant les mois de mars et avril 1906.

64797 Discours prononcé par M. Rodier, Lieutenant-Gouverneur de la Cochinchine à l'ouverture de la session ordinaire du conseil colonial.

Procès-verbaux des délibérations du conseil privé, 1903.

64802 Procès-verbaux des délibérations du conseil privé, 1911.

64859 Procès-verbaux des délibérations du conseil privé, 1905.

・政府および関連機関刊行雑誌（外国語）

Annuaire Général de l'Indochine (AGI)

Annuaire Statistique de l'Indochine (ASI)

Bulletin de la chambre d'agriculture de la Cochinchine (BCAC)

Étude sur l'emploi des machines agricoles pour la culture du riz en Cochinchine par M. Colliard", no. 10 et 11, pp. 136-145, 1905.

Extraits des rapports économiques de MM. Les administrateurs chefs de province, no. 115, pp. 1-16, 1910; no. 130, 263-289 ; no. 132, pp. 454-478 ; no. 134, pp. 688-718, 1911., no. 136, pp. 37-63 ; no. 137, pp. 177-214 ; no. 138, pp. 3-40, no. 139, pp. 95-128, 1912., no. 142, pp. 43-91, 1913., no. 146, pp. 629-666, 1913; no. 155, pp. 35-76, 1915; no. 159, pp. 393-432, 1915.

Observations Suggérées par la lecture de l'Etude sur l'emploi des machines agricoles pour la culture du riz en Cochinchine, par M. Christophe, colon à

Gocong, no. 10 et 11, pp. 153-155, 1905.

Requêtes relatives à la nouvelle classification des rizières dans la province de Rachgia, no. 114, pp. 571-577, 1909.

Extraits des rapports de l'Administration au conseil colonial: session ordinaire de 1911, no. 134, pp. 663-669, 1911.

Bulletin de la chambre de commerce de Saïgon

Bulletin économique de l'Indochine (BEI)

Étude statistique sur le Dévéloppement économique de l'Indochine de 1899 à 1923, no. 171, pp. 127-190, 1925.

La campagne rizicole en Cochinchine, no. 16, pp. 279-280, 1903; no. 25, pp. 69-74, 1904; no. 40, pp. 573-579, 1905; no. 61, pp. 229-236, 1907; no. 72, pp. 261-283, 1908; no.79, pp. 343-353, 1909; no. 80, pp.540-552, 1909; no. 91, pp. 595-613, 1911.

Les récoltes de riz en Extrême-Orient, no. 95, pp. 257-259, 1911.

Mémoire relatif au régime monétaire de l'Indochine, no. 111. 1-43, 1915.

Production, consommation et transport du paddy en cochinchine, no. 113, pp. 355-362, 1915.

Pronostics pour la récolte en Cochinchine, no. 12, pp. 865-866, 1902.

La Société des Études Indo-Chinois, *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine, Monographie de la Province de Mỹ Tho*, Saigon: Imprimerie L. Mênard et Rey, 1902.

La Société des Études Indo-Chinoises, *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine, Monographie de la Province de Cần Thơ*, Saigon: Imprimerie L. Mênard et Rey, 1904.

La Société des Études Indo-Chinoises, *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine, Monographie de la Province de Sòc-Trăng*, Saigon: Imprimerie L. Mênard et Rey, 1904.

La Société des Études Indo-Chinoises, *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine, Monographie de la Province de Long Xuyen,* Saigon: Imprimerie Saigonnaise, 1905.

・政府・関連機関刊行物（邦語）

外務省『通商彙纂』

「廣東地方ニ於ケル米價騰貴狀況」第 26 号，1907 年.

「暹國銖貨價格ノ騰貴及其盤谷銖貿易ニ及ボス影響」第 17 号，1907 年.

「暹羅米輸出禁止ノ風評ニ就テ（明治 45 年 4 月 25 日附盤谷帝國領事三穂五郎報告）」，第 44 號（明治 45 年 6 月 1 日發行），1 頁，1912 年。

「暹羅國輸出米ト米價」，第 7 號（大正元年 9 月 1 日發行），7-8 頁，1912 年。

「香港運賃相場（自 2 月 4 日至同月 17 日）」，第 24 號（明治 45 年 3 月 15 日發行），74-75 頁，1912 年。

「香港米況」第 32 号，第 41 号，第 45 号，1906 年.

・書籍・論文（外国語）

Aso, Michitake. (2007) “Profits or People? Rubber plantations and everyday technology in rural Indochina.” *Modern Asian Studies*, 46, pp. 19-45.

———. (2009) “The Scientist, the Governor, and the Planter: The Political Economy of Agricultural Knowledge in Indochina During the Creation of a “Science of Rubber" 1900–1940.” *East Asian Science*, *Technology and Society*, 3.2 (3), pp. 231-256.

———. (2013) “Patriotic Hygiene: Tracing New Places of Knowledge Production about Malaria in Vietnam, 1919–75.” *Journal of Southeast Asian Studies*, 44 (3), pp. 423-443.

Austin, Gareth. (2014) “Vent for Surplus or Productivity Breakthrough? The Ghanaian Cocoa Take-Off, c. 1890–1936.” *The Economic History Review*, 67 (4), pp. 1035-1064.

Austin, G. and Sugihara, K. eds. (2012) *Labour-Intensive Industrialization in Global History*, London/ New York: Routledge.

Barton, Clifton Gilbert. (1977) *Credit and Commercial Control: Strategies and Methods of Chinese Businessmen in South Vietnam*, Ph.D dissertation, Cornell University.

Bassino, Jean-Pascal, et al. eds. (2000) *Quantitative economic history of Vietnam, 1900-1990: an international workshop*, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.

Bernard, Paul. (1934) *Le problème économique indochinois*, Paris: Nouvelles Éditions Latinés.

Biggs, David. (2003) "Problematic Progress: Reading Environmental and Social Change in the Mekong Delta." Journal of Southeast Asian Studies, 34 (1), pp. 77-96.

———. (2008) "Breaking from the Colonial Mold: Water Engineering and the Failure of Nation-Building in the Plain of Reeds, Vietnam." *Technology and Culture*, 49 (3), pp. 599-623.

———. (2012) *Quagmire: Nation-Building and Nature in the Mekong Delta*, Seattle: University of Washington Press.

Biggs, D. et al. (2009) "The Delta Machine: Water Management in the Vietnamese Mekong Delta in Historical and Contemporary Perspectives." In *Contested waterscapes in the Mekong region: Hydropower, livelihoods and governance*, edited by F. Molle, T. Foran and M. Käkönen, pp. 203-225.

Booth, Anne. (2007a) *Colonial Legacies: Eonomic and Social Development in East and Southeast Asia*, University of Hawaii Press.

———. (2007b) "Night Watchman, Extractive, or Developmental States? Some Evidence from Late Colonial South-east Asia." *The Economic History Review*, 60 (2), pp. 241-266.

———. (2008) "The Economic Development of Southeast Asia in the Colonial Era: c.1870–1942." *History Compass*, pp. 25-53.

———. (2012) "Measuring Living Standards in Different Colonial Systems: Some Evidence from South East Asia, 1900-1942." *Modern Asian Studies*, 46 (5), pp. 1145-1181.

Boudarel, G., Brocheux, P. et Hémery, D. (1983) *Guide de recherches sur le Vietnam : bibliographies, archives et bibliothèques de France*, Chantal Descours-Gatin, Hugues Villiers.

Brandt, Loren. (1985) “Chinese Agriculture and the International Economy, 1870-1930s: A Reassessment.” *Explorations in Economic History*, 22 (2), pp. 168-193.

Bray, F., Coclanis, P. A., Field-Black, E. L. and Schafer, D. eds. (2015) *Rice: Global Networks and New Histories*, New York: Canbridge University Press.

Brenier, Henri. (1914) *Essai d'atlas statistique de l'indochine française*, Hanoi-Haiphong: Gouvernement Général de l'Indochine.

Brocheux, Pierre. (1971) “Grands propriétaires et fermiers dans l'ouest de la Cochinchine pendant la période coloniale.” *Revue Historique*, 246 (1), pp. 59-76.

———. (1983) “Moral Economy or Political Economy?: The Peasants Are Always Rational.” *The Journal of Asian Studies*, 42 (4), pp. 791-803.

———. (1995) *The Mekong Delta: Ecology, Economy, and Revolution, 1860-1960*, Wisconsin: University of Wisconsin-Madison.

———. (2001) “Le destin des exploitations rizicoles françaises dans le delta du Mékong.” *Outre-mers. Revue d'histoire*, 330-331, pp. 103-112.

———. (2009) *Une histoire économique du Viet Nam : 1850-2007; la palanche et le camion*, Paris: Les Indes Savantes.

Brocheux, P and Hémery, D. (2009) *Indochina: An Ambiguous Colonization, 1858-1954*, Berkeley: University of California Press.

Cheng, Siok-Hwa. (1968) *The Rice Industry of Burma 1852-1940*. Kuala Lumpur: University of Malaya Press.

Chesneaux, Jean. (1955) *Contribution à l’histoire de la nation vietnamienne*, Paris: Éditions sociales.

Chilosi, D. and Federico, G. (2015) “Early Globalizations: The Integration of Asia in the World Economy, 1800–1938.” *Explorations in Economic History*, 57, pp. 1–18.

Cleary, Mark. (2003) “Land Codes and the State in French Cochinchina c. 1900–1940.” *Journal of Historical Geography*, 29 (3), pp. 356-375.

Coclanis, Peter A. (1993) “Southeast Asia's Incorporation into the World Rice Market: A Revisionist View.” *Journal of Southeast Asian Studies*, 24 (2), pp. 251-267.

Coquerel, Albert. (1911) *Paddys et riz de Cochinchine*, Lyon: Imprimerie A. Rey.

de Gantès, Gilles. (1996) “La première "mise en valeur" du Viêt Nam au début du Xxe siècle: les sources françaises et leurs limites. ” In *Viêt Nam : Sources et Approches*, edited by F. Le Failler and J. M. Mancini, pp. 265-277, Publications de l’Université de Provence.

Dejung, C. and Petersson, N. P. eds. (2013) *The Foundations of Worldwide Economic Integration: Power, Institutions, and Global Markets, 1850-1930*, New York: Cambridge University Press.

Doucet, E. (1914) “Sur la formation du delta du Mekong.” *Annales de Géographie*, 130, pp. 339-350.

Dubreuil, René. (1910) *De la condition des Chinois et de leur rôle économique en Indo-Chine*, Bar Sur Seine: Impr. Ve. C. Saillard.

Federico, Giovanni. (2004) “The Growth of World Agricultural Production, 1800-1938.” *Research in Economic History*, 22, pp. 125-181.

———. (2005) *Feeding the World: An Economic History of Agriculture, 1800-2000*, Prinston: Princeton University Press.

Giacometti, Jean-Dominique. (2001) “Vietnam Historical Statistics Bibliography: Printed Sources and Institutional Context of the Statistics in Vietnam Before 1954”, *Working Paper No. 99, Institute of Comparative Economic Studies*, Hosei University.

Gourou, Pierre. (1940) *L'utilisation du sol en Indochine française*, Paris: Hartmann.

Hayami, Yujiro. (1996) “The Peasant in Economic Modernization.” *American Journal of Agricultural Economics*, 78 (5), pp. 1157-1167.

———. (2001) “Ecology, History, and Development: A Perspective from Rural Southeast Asia.” *The World Bank Research Observer*, 16 (2), pp. 169-198.

———. (2002) “Family Farms and Plantations in Tropical Development.” *Asian Development Review*, 19 (2), pp. 67-89.

Henry, Yves. (1932) *Economie agricole de l'Indochine*, Hanoi: Gouvernement Général de l'Indochine.

Henry, Y. et de Visme, M. (1928) *Document de démographie et riziculture en Indochine*, Hanoi: Bulletin Economique de l'Indochine.

Huff, G. and Angeles, L. (2011) "Globalization, Industrialization and Urbanization in Pre-World War II Southeast Asia." *Explorations in Economic History*, 48, pp. 20-36.

Ingram, James C. (1971) *Economic Change in Thailand, 1850–1970*, California: Stanford University Press.

Jerez, M. López. (2014) *Deltas Apart: Factor Endowments, Colonial Extraction and Pathways of Agricultural Development in Vietnam*, Ph.D. Dissertation, Lund University.

———. (2018) "The Two Rice Deltas of Vietnam: A Century of Failure and Success." In *Agricultural Development in the World Periphery: A Global Economic History Approach*, edited by V. Pinilla and H. Willebald, pp. 257-280, London: Palgrave Macmillan.

Kleinen, John. (2011) "The Tragedy of the Margins: Land Rights and Marginal Lands in Vietnam (c. 1800-1945)." *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, 54, pp. 455-477.

Kobayashi, Atsushi. (2013) "The Role of Singapore in the Growth of Intra-Southeast Asian Trade, c.1820s–1852." *Southeast Asian Studies*, 2 (3), pp.443-474.

Kratoska, Paul H. (1990) "The British Empire and the Southeast Asian Rice Crisis of 1919- 1921." *Modern Asian Studies*, 24 (1), pp. 115-146.

———. (2008) "Commercial Rice Cultivation and the Regional Economy of Southeasten Asia, 1850-1950." In *Food and Globalization: Consumption, Markets and Politics in the Modern World*, edited by A. Nutzenadel and F. Trentmann, pp. 75-90, Oxford: Berg Publishers.

Latham, A. J. H. and Neal, L. (1983) "The International Market in Rice and Wheat, 1868-1914." *The Economic History Review*, 36 (2), pp. 260-280.

Latham, A. J. H. and Kawakatsu, H. eds. (2006) *Intra-Asian Trade and the World*

Market, London: Routledge.

Lewis, W. Arthur. (1969) *Aspects of Tropical Trade 1883-1965*, Stockholm: Almqvist & Wiksell.

———. (1970) *Tropical Development 1880-1913*, London: George Allen & Unwin Ltd.

Li, Tana. 2004. "The Late-Eighteenth- and Early-Nineteenth-Century Mekong Delta in the Regional Trade System." In *Water Frontier: Commerce and the Chinese in the Lower Mekong Region, 1750-1880*, edited by N. Cooke and T. Li, pp. 71-84. Singapore: Rowman & Littlefield.

———. 2016. "Saigon's Rice Exports and Chinese Rice Merchants from Hong Kong, 1870s-1920s." In *Vietnam's Ethnic and Religious Minorities: A Historical Perspective*, edited by T. Engelbert, pp. 33-52. Frankfurt: Peter Lang GmbH.

Maddison, Angus. (2001) *The World Economy: A Millenial Perspective*, Paris: Development Centre of the Organization for Economic Cooperation and Development.

———. (2007) *Contours of the World Economy, 1-2030AD*, New York: Oxford University Press.

Miller, Judith A. (1999) *Mastering the market: The state and the grain trade in Northern France, 1700-1860*, Cambridge: Cambridge University Press

Murray, Murtin. (1980) *The development of capitalism in colonial Indochina (1870-1940)*, Berkeley: University of California Press.

Myint, Hla. (1958) "The "Classical Theory" of International Trade and the Underdeveloped Countries." *The Economic Journal*, 68, pp. 317-337.

———. (1971) *Economic Theory and the Underdeveloped Countries*, New York: Oxford University Press［渡辺利夫他訳（1973）『低開発国の経済理論』東洋経済新報社］.

Nguyen, Huu Chiem. (1993) "Geo-Pedological Study of the Mekong Delta." *Southeast Asian Studies*, 31 (2), pp. 158-186.

———. (1994) “Former and Present Cropping Patterns in the Mekong Delta.” *Southeast Asian Studies*, 31 (1), pp. 345-384.

Nguyen, The Anh. (1967) “Quelques aspects économiques et sociaux du problème du riz dans la première moitié du XIXe siècle.” *Bulletin des Études Indochinoises*, 34, pp. 5-22.

———. (1997) “Quelques remarques sur l'état des études historiques sur le Vietnam.” *Approches-Asie*, 15, pp. 3-15.

———. (2003) “Village versus State: The Evolution of State-Local Relations in Vietnam until 1945.” *Southeast Asian Studies*, 41(1), pp. 101-123.

Nguyen-Marshall, Van. (2008) *In Search of Moral Authority: The Discourse on Poverty, Poor Relief, and Charity in French Colonial Vietnam*, New York: Peter Lang Publishing, Inc.

Nguyen-Marshall, Van. ed. (2011) *The reinvention of distinction: Modernity and the middle class in urban Vietnam*, Springer Science & Business Media.

O'Brien, Patrick K. (1982) “European Economic Development: The Contribution of the Periphery.” *The Economic History Review*, 35 (1), pp. 1-18.

———. (1997) “Intercontinental Trade and the Development of the Third World since the Industrial Revolution.” *Journal of World History*, 8 (1), pp. 75-133.

O'Rourke, K. and Williamson, J. G. (1994) “Late Nineteenth-Century Anglo-American Factor-Price Convergence: Were Heckscher and Ohlin Right?” *The Journal of Economic History*, 54 (4), pp. 892-916.

———. (2002) “When Did Globalisation Begin?” *European Review of Economic History*, 6, pp. 23-50.

Owen, Norman G. (1971) “The Rice Industry of Mainland Southeast Asia 1850-1914.” *Journal of Siam Society*, 59 (2), pp. 78-142.

Peters, Erica J. (2011) *Appetites and Aspirations in Vietnam: Food and Drink in the Long Nineteenth Century*, New York: Rowman Altamira.

Popkin, Samuel L. (1979) *The Rational Peasant: The Political Economy of Rural Society in Vietnam*, Berkeley/London: University of California Press.

Pouyanne, Albertt. (1926) *Les travaux publics de l'Indochine*, Hanoi: Imprimerie D'extrême-Orient.

Purcell, Victor. (1965) *The Chinese in Southeast Asia*, London: Oxford University Press.

Robequain, Charles. (1944) *The Economic Development of French-Indochina*, London: Oxford University Press.

Rosenberg, Emily S. ed. (2012) *A World Connecting*, Massachusetts: Harvard University Press.

Sasges, Gerard. (2012) "State, Enterprise and the Alcohol Monopoly in Colonial Vietnam." *Journal of Southeast Asian Studies*, 43 (1), pp. 133-157.

Sen, Amartya. (1982) *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, London: Oxford University Press［黒崎卓・山崎幸治訳（2000）『貧困と飢饉』岩波書店。］.

Scott, James C. (1977) *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, New Haven/London: Yale University Press［高橋彰訳（1999）『モーラル・エコノミー：東南アジアの農民叛乱と生存維持』勁草書房］.

Suehiro, Akira. 1989. *Capital Accumulation in Thailand 1855-1985*. Tokyo: The Centre for East Asian Cultural Studies.

Sugihara, Kaoru. (2007) "The Second Noel Butlin Lecture: Labour-Intensive Industrialisation in Global History." *Australian Economic History Review*, 47 (2), pp. 121-154.

Tai, Hue-Tam Ho. (1984) "The Politics of Compromise: The Constitutionalist Party and the Electoral Reforms of 1922 in French Cochinchina." *Modern Asian Studies*, 18 (3), pp. 371-391.

Takaya, Yoshikazu. (1975) "Rice Cropping Patterns in Southern Asian Delta." *Southeast Asian Studies*, 13 (2), pp. 256-281.

Timmer, Peter C. (1989) "Food Price Policy." *Food Policy*, 14 (1), 17-27.

———. (1995) "Getting Agriculture Moving: Do Markets Provide the Right

Signals?." *Food Policy*, 20 (5), 455-472.

Topik, S. C. and Wells, A. (2014) *Global Markets Transformed 1870-1945*, Massachusetts: Harvard University Press.

Tosh, John. (1980) "The Cash-Crop Revolution in Tropical Africa: An Agricultural Reappraisal." *African Affairs*, 79, 79-94.

Tsao, Ellen A. (1932) "Chinese Rice Merchants and Millers in French Indo-China" *Chinese Economic Journal*, 6 (6), pp. 450-563.

van der Eng, Pierre. (2004) "Productivity and Comparative Advantage in Rice Agriculture in South-East Asia Since 1870." *Asian Economic Journal*, 18 (4), pp. 345–370.

Wickizer, V. D. and Bennett, M. K. (1941) *The rice economy of monsoon Asia*, California: Food research institute［玉井虎雄・弘田義男訳（1958）『モンスーン・アジアの米穀経済』農林水産省生産性向上会議。］.

Williamson, Jeffrey G. (2013) *Trade and Poverty: When the Third World Fell Behind*, Massachusetts: MIT Press.

Woodside, Alexander Barton. (1971) *Vietnam and the Chinese Model*, Massachusetts: Harvard University Press.

・書籍・論文（邦語）

秋田茂（2003）『イギリス帝国とアジア国際秩序―ヘゲモニー国家から帝国的な構造的権力へ―』名古屋大学出版会。

秋田茂編（2013）『アジアからみたグローバルヒストリー：「長期の 18 世紀」から「東アジアの経済的再興」へ』ミネルヴァ書房.

―――（2018）『「大分岐」を超えて：アジアからみた 19 世紀論再考』ミネルヴァ書房.

秋田茂，桃木至朗編（2013）『グローバルヒストリーと帝国』大阪大学出版会.

アジア・低開発地域農業問題研究会編（1986）『第三世界農業の変貌』勁草書房.

上川孝夫，矢後和彦編（2007）『国際金融史』有斐閣.

ヴー・ティ・フン，グエン・ヴァン・ハム，グエン・レ・ニュン（井澤亮介訳）（2016）『ベトナムアーカイブスの成立と展開：阮朝期・フランス植民地期・そして 1945 年から現代まで』ビスタ　ピー・エス.

大塚啓二郎（1985）「分益小作制度研究における理論と実証」『経済研究』36 (1), 75-84.

岡田友和（2010）「フランス植民地帝国における現地人官吏制度―インドシナを事例に―」『史学雑誌』119 (6), 1015-1048 頁.

奥西孝至（2013）『中世末期西ヨーロッパの市場と規制：15 世紀フランデレンの穀物流通』勁草書房.

加納啓良編（2001）『岩波講座　東南アジア史 6　植民地経済の繁栄と凋落』岩波書店.

籠谷直人（2000）『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会.

籠谷直人，脇村孝平編（2009）『帝国とアジア・ネットワーク―長期の 19 世紀―』世界思想社.

神田さやこ（2017）『塩とインド：市場・商人・イギリス東インド会社』名古屋大学出版会.

菊池道樹（1988）「サイゴン開港の歴史的意義」『東南アジア―歴史と文化』17: 3-37 頁.

黒崎卓（2001）『開発のミクロ経済学：理論と応用』岩波書店.

黒田明伸（2003）『貨幣システムの世界史：＜非対称性＞をよむ』岩波書店.

小林篤史（2012）「19 世紀前半における東南アジア域内交易の成長―シンガポール・仲介商人の役割―」『社会経済史学』78 (3), 89-111 頁.

権上康男（1985）『フランス帝国主義とアジア: インドシナ銀行史研究』東京大学出版会.

斎藤一夫（1974）『米穀経済と経済発展』大明堂.

斎藤照子（2008）『世界史リブレット 84　東南アジアの農村社会』山川出版社.

櫻井由躬雄（1987）『ベトナム村落の形成：村落共有田＝コンディエン制の史的展開』創文社.

櫻井由躬雄（1996）『緑色の野帖：東南アジアの歴史を歩く』めこん.

佐藤次高，岸本美緒編（1999）『市場の地域史』山川出版社.

篠永宣孝（2008）『フランス帝国主義と中国：第一次世界大戦前の中国におけるフランスの外交・金融・商工業』春風社.
末廣昭（1986）「タイにおけるライス・ビジネスの展開過程」アジア・低開発地域農業問題研究会編『第三世界農業の変貌』87-119 頁, 勁草書房.
杉原薫（1996）『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房.
杉原薫（2013）「世界貿易史における「長期の 19 世紀」」『社会経済史学』79 (3), 3-28 頁.
杉原薫，脇村孝平，藤田幸一，田辺明生編『歴史のなかの熱帯生存圏―温帯パラダイムを超えて―』京都大学学術出版会.
関本紀子（2010）『はかりとものさしのベトナム史：植民統治と伝統文化の共存』風響社.
―――（2018）『度量衡とベトナムの植民地社会』創土社.
太平洋協會編（1940）『佛領印度支那　政治・經濟』河出書房.
臺灣總督官房調査課（1929）『佛領印度支那統治要覧』臺灣總督官房調査課.
臺灣總督官房調査課編（1925）『西貢米の調査』臺灣總督官房調査課.
髙田洋子（1986）「東南アジアの農民と植民地支配―モラル・エコノミーvs.ポリティカル・エコノミー論争をめぐって―」中村平治編『アジア政治の展開と国際関係』15-29 頁, アジア・アフリカ言語文化研究所.
―――（1991）「フランス植民地期ベトナムにおける華僑政策：コーチシナを中心に」『国際教養学論集』2, 59-89 頁.
―――（2009）『メコンデルタ：フランス植民地時代の記憶』新宿書房.
―――（2014）『メコンデルタの大土地所有：無主の土地から多民族社会へ：フランス植民地主義の 80 年』京都大学学術出版会.
髙田洋子，ピエール・ブロシュ（2001）「広大低湿地氾濫源の開拓史―植民地期トランスバザックにおける運河社会の成立―」『東南アジア研究』39 (1), 41-69 頁.
高橋塁（2006）「コーチシナ精米業における近代技術の導入と工場規模の選択―玄米輸出から白米輸出へ―」『アジア経済』47 (7), 2-28 頁.
―――（2012）「近代精米技術の発展と華僑の役割―アジアにおける精米業の発展要因再考―」『東海大学紀要政治経済学部』44, 119-150 頁.

———（2014）『ベトナム農業・農村の長期的変容と展開：農業近代化の模索』一橋大学大学院経済学研究科博士学位申請論文.
高谷好一（1985）『東南アジア学選書 1　東南アジアの自然と土地利用』勁草書房.
多賀良寛（2014）「阮朝治下ベトナムにおける銀流通の構造」『史学雑誌』123 (2), 171-204 頁.
———（2017）「19 世紀ベトナムにおける租税銀納化の問題」『社会経済史学』83 (1), 91-114 頁.
竹内幸雄（2015）「帝国主義・帝国論争の百年史」『社会経済史学』80 (4), 3-20 頁.
塚田和也（2009）「ベトナム―コメ輸出国の食料安全保障―」重冨真一，久保研介，塚田和也『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機―タイ・ベトナム・インドの戦略―』58-81 頁，日本貿易振興機構アジア経済研究所.
堤和幸（1997）「香港における南洋米輸入先の変化とその背景：19 世紀末～20 世紀初頭の西貢米・暹羅米の動向」『東洋史訪』3, 51-69 頁.
角山栄（1985）「アジア間米貿易と日本」『社会経済史学』51 (1), 126-140.
東亜研究所（1943）『佛領印度支那に於ける土着民行政』東亜研究所.
東南アジア学会監修（2009）『東南アジア史研究の展開』山川出版社.
服部正治（2017）『穀物の経済思想史』知泉書館.
パトリック・オブライエン（秋田茂，玉木俊明訳）（2000）『帝国主義と工業化：1415～1974：イギリスとヨーロッパからの視点』ミネルヴァ書房.
浜下武志，川勝平太編（2001）『新版　アジア交易圏と日本工業化：1500-1900』藤原書店.
濱下武志編（1999）『東アジア世界の地域ネットワーク』山川出版社.
濱下武志（2013）『華僑・華人と中華網：移民・交易・送金ネットワークの構造と展開』岩波書店.
速水祐次郎（1995）『新版開発経済学　諸国民の貧困と富』創文社.
原洋之介（2001）『現代アジア経済論』岩波書店.
———（2013）『アジアの「農」日本の「農」：グローバル資本主義と比較農業論』書籍工房早山.

平野千果子（2002）『フランス植民地主義の歴史：奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで』人文書院.
———（2014）『フランス植民地主義と歴史認識』岩波書店.
フィリップ・ルファイエ（2012）「植民地期ベトナムに関する史料とアーカイブズ―史料の種類と社会科学における利用―」『東洋文化研究』14, 347-376 頁.
古田和子（2000）『上海ネットワークと近代東アジア』東京大学出版会.
———（2003）「経済史における情報と制度―中国商人と情報―」『社会経済史学』69 (4), 11-27 頁.
古田和子編（2013）『中国の市場秩序：17 世紀から 20 世紀前半を中心に』慶應義塾大学出版会.
藤原利一郎（1986）『東南アジアの研究』法蔵館.
弁納才一（2006）「中華民国前期中国における米事情の概略」『地域総合研究』34 (1) 51-64 頁.
逸見重雄（1941）『佛領印度支那研究』日本評論社.
松井透（1991）『世界市場の形成』岩波書店.
松井透編（1999）『岩波講座　世界歴史 15 「商人と市場：ネットワークの中の国家」』岩波書店.
松尾信之（2000）「土地税台帳から見た植民地期土地政策」『ベトナムの社会と文化』2, 280-290 頁.
満鉄東亜経済調査局（1939）『印度支那に於ける華僑』満鉄東亜経済調査局.
御崎加代子（2006）『フランス経済学史：ケネーからワルラスへ』昭和堂.
水島司（2006）「植民地国家における経済構造の形成と展開」『南アジア研究』22, 289-300 頁.
———（2010）『世界史リブレット 127　グローバル・ヒストリー入門』山川出版社.
水島司他編（2015）『アジア経済史研究入門』名古屋大学出版会.
宮田敏之（2002）「シャム国王のシンガポール・エージェント―陳金鐘（Tan Kim Ching）のライス・ビジネスをめぐって―」『東南アジア―歴史と文化―』31, 22-56 頁.

桃木至朗（2011）『中世大越国家の成立と変容』大阪大学出版会.
山本達郎（1982）「フランス支配時代における南部越南の土地契約文書」『市古教授退官記念論集　近代中国研究』 515-554 頁.
山本有造編（2003）『帝国の研究―原理・類型・関係―』名古屋大学出版会.
脇村孝平（2002）『飢饉・疫病・植民地統治』名古屋大学出版会.
―――（2014）「熱帯と世界経済，1880~1913 年―W・A・ルイス「熱帯の発展」論ノート―」『経済学雑誌』115 (3), 157-174 頁.
―――（2017）「19 世紀熱帯アジアにおける一次産品輸出と労働供給―W・A・ルイス「要素交易条件」論・再考―」『経済学雑誌』117 (3), 181-196 頁.
―――（2018）「「南北問題」再考―経済格差のグローバル・ヒストリー」『経済学雑誌』118 (3-4), 27-47 頁.